

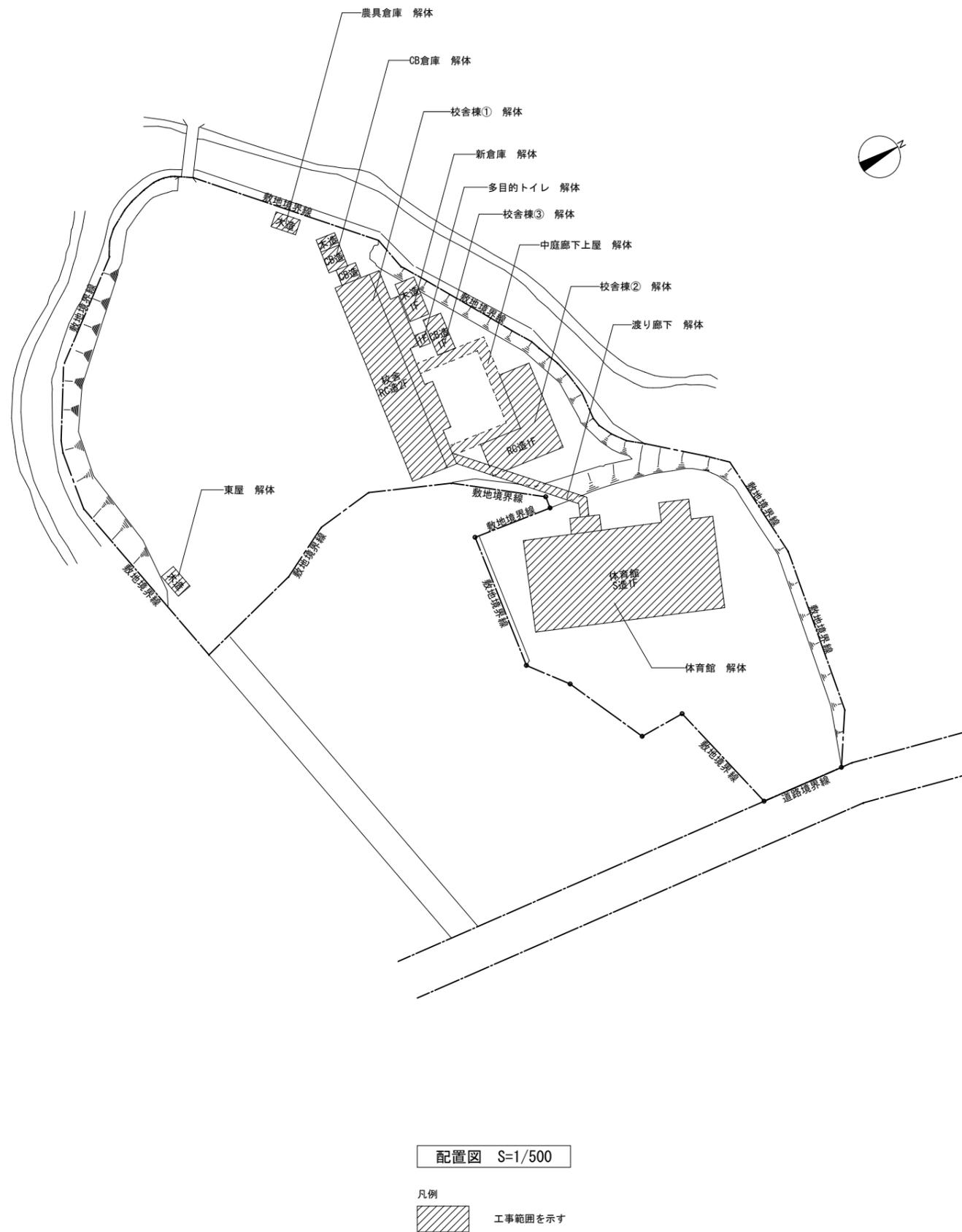
解体工事等特記仕様書		環境への配慮について		許可申請・届出書			提出先			提出者		
I 工事概要		⑦ 過積載の防止		① 監督事務所			※設ける () m程度 ○設けない 解 (2.3.1)、改 (2.3.1)			⑧ 解体作業		
1. 工事名称 旧泉河内小学校解体工事		⑧ 原形復旧		② 工事用水			構内既存の施設 ・利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない			⑨ 集積作業		
2. 工事場所 福岡県嘉麻市泉河内617番1		⑨ 工事写真等		③ 工事用電力			構内既存の施設 ・利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない			(1) 什器・備品類等の撤去 (特記されたものに限る)		
3. 工事種目		⑩ 完成図		④ 危険防止			仮囲い等 ・設けない ※設ける 設置方法 ○成形鋼板 (H= 2.0m) ・ 亜鉛引鉄板 (H= m) ・ シート張り ○ロープ張り ○ (図示による)			(2) 有害廃棄物の撤去 1) アスベスト含有物の撤去撤出 2) PCBの処理 3) ハロン・フロン処理 (3) 処理方法の異なるものの撤去撤出 1) 蛍光灯 2) 電線 3) その他第2章第4項による分類 (4) 内装材、造作材の撤去撤出 (5) 外装材の撤去撤出 (6) 建具撤去撤出 (7) 屋根材の撤去撤出 (8) 床材の撤去撤出 (9) 地上部構造材の撤去撤出 (10) 埋め戻し及び整地		
I. 校舎棟 鉄筋コンクリート造 2階建 解体 1棟		⑪ 工事実績情報の登録		5. 構台			養生構台 ・設置する (図示による) ・設置しない 乗入れ構台 ・設置する (幅員 m、長さ m) ・設置しない			(1) 仮設物の撤去 (2) 障害物等の原形復旧 (3) 損傷部分の原形復旧 (4) 竣工図書及び建設副産物処理結果報告書・再生資源利用実施書の提出 (5) 竣工完了時は地中部分の撤去状況を確保するため、監督員の指示に従いバックホウを準備しておくこと。		
II. 体育館 鉄骨造 1階建 解体 1棟				6. 工事表示板等			設置範囲 ※図示による ・監督員の指示による 設置期間 ※工事期間中 ・監督員の指示による					
III. その他附属棟 解体 1式				7. 工事車両の出入口			工事用車両の出入口では、一般通行入及び一般車両の安全確保に努めること。 交通誘導員 ○配置する (30名以上) ・配置しない					
IV. 電気設備 解体 1式				4 土工事			1. 埋戻し及び盛土 種別 ・A種 ○B種 ・C種 ・D種 (横仕3.2.3) ※現場説明書による ・構内指示の場所に地積 ・構内指示の場所に敷き均し			⑩ 現場代理人		
V. 機械設備 解体 1式				5. 山留め工事			・のり切りオープンカット工法 ・自立山留め工法 (・観柱横板 ・シートバイル) ・山留め壁 (・観柱横板 ・シートバイル ・柱列 ・連続壁) ・水平切りばり工法 ・アースアンカー工法 ()			⑪ 作業管理者		
II 解体工事等仕様		① 解体対象物の調査		① 使用機器及び機材			使用する建設機械等については、低騒音型・低振動型・排気ガス対策型とする。			⑫ 除去処理作業管理者の選任		
1. 標準仕様		② 敷地状況の調査		② とりこわし			木造の解体 内装材、造作材の撤去 ※手ごわし ・機械解体 ○両者併用 外装材屋根葺き材の撤去 ※手ごわし ・機械解体 ○両者併用 組構材の撤去 ※機械、手ごわし併用 ・ () 基礎、土間の撤去 ※圧砕機、ブレーカ併用 ・ ()			⑬ 除去処理作業従事者の資格		
2. 特記仕様		③ 工事説明会		③ 特別管理産業廃棄物			鉄骨造の解体 内装材、造作材の撤去 ※手ごわし ・機械解体 ○両者併用 外装材屋根葺き材の撤去 ※機械、手ごわし併用 ・ () 鉄骨部材の撤去 ※ガス切断 ・鉄骨切断カッター 基礎、土間の撤去 ※圧砕機、ブレーカ併用 ・ ()			除去作業従事者は、下記のあける事前教育及び健康診断を受けた者で工事請負者の発行する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。		
3. 特記事項に記載の解 () は、建築物解体工事共通仕様書 (横仕) は、公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (令和4年版) による。		④ 発生材の処理		④ 建設副産物の処理について			R C造、S R C造の解体 内装材、造作材の撤去 ※手ごわし ・機械解体 ○両者併用 地上部分の撤去 ※圧砕機、ブレーカ併用 ・ () 地下部、基礎部の撤去 ※圧砕機、ブレーカ併用 ・ () 鉄骨部材の撤去 ※ガス切断 ・鉄骨切断カッター			⑭ 安全対策及び協議		
4. 特記事項に記載の解 () は、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (令和4年版) による。		⑤ 近隣対策		⑤ 建設副産物の処理について			資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			⑮ 安全対策及び協議		
また改 () は、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) の当該項目、当該図、または当該表を示す。		⑥ 障害物対策		⑥ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			⑯ 安全対策及び協議		
4. 形状寸法の単位は特記なきかぎり、ミリメートルとする。		⑦ 施工計画書		⑦ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			⑰ 安全対策及び協議		
章 項目		⑧ 養生・計画		⑧ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			⑱ 安全対策及び協議		
① 一般共通事項		⑨ 工事説明会		⑨ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			⑲ 安全対策及び協議		
① 工事範囲		⑩ 発生材の処理		⑩ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			⑳ 安全対策及び協議		
② 適用基準等		⑪ 近隣対策		⑪ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			㉑ 安全対策及び協議		
③ 適用範囲等		⑫ 障害物対策		⑫ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			㉒ 安全対策及び協議		
④ 文化財その他埋蔵物		⑬ 施工計画書		⑬ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			㉓ 安全対策及び協議		
⑤ 施工中の安全確保		⑭ 各種届出等		⑭ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			㉔ 安全対策及び協議		
⑥ 環境保全等				⑭ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			㉕ 安全対策及び協議		
特記事項				⑭ 建設副産物の処理について			建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別指定された場所へ集積すること。 また、施工区分に種目込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所 (他業者の分別したものを含む) を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理方針その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用計画書等を提出すること。			㉖ 安全対策及び協議		

7 アスベスト含有建材等の除去工事 手島建設株式会社の取組	2. 施工計画	<p>⑤ 報告書は、(※5 - 部) 作成し監督職員に提出する。</p> <p>⑥ 測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p> <p>表9.1.9 測定点の取り方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>重要度</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数 (1名1時間作業区)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>△</td> <td>処理作業室内</td> <td>2又は3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">処理作業中</td> <td>△</td> <td>処理作業室内</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>除じん装置の性能確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後 (隔離シート撤去前)</td> <td>○</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 重要度の記号は、◎は必須、○は条件により必須、△は望ましいという意味である 2. 施工区画とは、処理作業室、セキュリティゾーン、廃棄物置場、資材置き場を含む範囲で、セキュリティゾーン、負圧・除じん装置の排出口が施工区画周辺に設置されている場合の測定点は2点となる。 3. 各施工箇所ごとの室面積が50m²以下までは2点、300m²以下までは3点とする。300m²を超えるものは、監督職員と協議する。 4. 処理作業中にセキュリティゾーン入口におけるアスベスト粉じん濃度測定の場合は、セキュリティゾーン内の空気の流れ(処理作業室内に空気が流れている)を、また負圧・除じん装置の排出口におけるアスベスト粉じん濃度測定の場合は、負圧・除じん装置の性能確認を行うこと。</p>	測定時期	重要度	測定場所	測定点数 (1名1時間作業区)	備考	処理作業前	△	処理作業室内	2又は3点		△	施工区画周辺又は敷地境界	2点		処理作業中	△	処理作業室内	2点		◎	セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認	◎	負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	1点	除じん装置の性能確認	処理作業後 (隔離シート撤去前)	○	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		△	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		<p>5. 汚染物処分工事</p> <p>(2) 除去物及び汚染物の処分等</p> <p>(i) 除去したアスベスト含有吹付け材の処理方法は、以下による。 ① 密封処理の場合 ア 除去したアスベスト含有吹付け材は、適宜密封する。 イ 除去作業場所において、除去したアスベスト含有吹付け材をプラスチック袋の中に入れ、粉じん飛散抑制剤等を散布することにより湿潤化して、密封する。 ウ 前室で高性能真空掃除機により、プラスチック袋に付着している粉じんを除去する。 エ 保護衣等着脱室で、更にプラスチック袋をかぶせ、密封し、「アスベスト含有吹付け材」である旨の表示を行う。 オ 除去したアスベスト含有吹付け材等の保管、運搬及び処分は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の規定を遵守し行う。 なお、これを委託する場合は、都道府県知事(政令市長)の許可を受けている特別管理産業廃棄物処理業者(運搬業者)と特別管理廃棄物処理に関する契約を結び、廃棄物処理場の現地確認等を行うこと。 ② 除去したアスベスト含有吹付け材を固化処理する場合 ア アスベスト含有吹付け材をセメントによって固化する場合は、アスベストが飛散しないように十分な強度が得られる配合とする。 イ アスベスト含有吹付け材を溶融化する場合、アスベスト含有吹付け材の中間処理に適する溶融施設によって行う。 ウ 処理方法は、①オに準ずる。</p> <p>(ii) アスベスト廃棄物の搬出を行ったときには、適宜、搬出量と処理先を監督職員に報告するとともに、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを添付した廃棄物処理報告を提出する。</p>	<p>① 検査及び後片付け</p> <p>② 施工計画書</p> <p>④ 除去処理工事</p>	<p>(ii) 施工区画内において、アスベスト含有保温材等の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、アスベスト含有保温材等を高所より落下させないこと。 なお、アスベスト含有保温材等の保管、運搬、処分等については、「改修共仕」9.1.3(3)及び「改修指針」9.1.3(3)による。</p> <p>7.6に準じて行う。</p> <p>施工調査は、特記による。特記がなければ、次による。 処理工事に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。 調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。 (i) アスベスト含有成形板使用部位の確認 (ii) アスベスト含有成形板の種別、厚さの確認 (iii) アスベスト含有成形板使用数量の確認 (iv) 施工範囲と工事管理区分の確認 (v) 廃棄物等の搬出方法について</p> <p>(1) 施工計画書 着工に先立ち、処理工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承諾を受ける。 なお、施工計画書に記載すべき事項は、次のとおりとする。 ① 工事概要 ア. 工事名称 イ. 工事場所 ウ. 工事期間 エ. 工事内容 オ. その他 ② 管理組織 ③ 安全衛生管理及び飛散防止対策 ④ 使用用具、器具類、材料及び調合 ⑤ 工事の流れ ⑥ 仮設計画(足場、養生) ⑦ 作業要領(作業計画図面を含む。) ⑧ 確認、検査方法 ⑨ 工事工程表 ⑩ その他必要事項 (2) 官公署その他への手続き等 一般建築工事の手続きのほか、地方公共団体が定めている手続きを行う。</p> <p>ガラスの破損箇所等で開となっている部分を、養生シート等で塞ぐものとする。 (2) 建物外周部で除去作業を行う場合は、当該部分を養生シート等で囲う。 (3) 施工区画入口に、「アスベスト含有成形板除去中、関係者以外立ち入り禁止」を、作業場所の出入口に呼吸用保護具着用を掲示する。</p> <p>(1) アスベスト含有成形板の除去</p> <p>(ii) 除去は可能な限り破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として、「手ばらし」とする。 (iii) 除去作業中は、原則として散水その他により、アスベスト含有成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。 (2) アスベスト含有成形板の集積、運搬等 (i) 除去したアスベスト含有成形板の集積及び積み込み当たっては、高所より投下しない等のほか、粉じんの飛散防止に努める。 (ii) 細かく粉砕されたアスベスト含有成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。 (iii) 除去したアスベスト含有成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト含有成形板の保管場所であることの表示を行う。 (iv) アスベスト含有成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い飛散防止に努める。 (v) アスベスト含有成形板の搬去、集積、積み込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督職員に報告し、確実に処理されたことの確認を受ける。 (3) 除去物の処分等 (i) アスベスト含有成形板は、関係法理等に従い適切に処分する。 (ii) 搬去されたアスベスト含有成形板の処分が完了した場合は、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたことの確認を受ける。 なお、マニフェストは、アスベスト含有成形板であることを明示する。</p> <p>(1) 除去作業が終了後、アスベスト含有成形板の破片、破断粉および作業衣等に付着した粉じんが残存しないように、真空掃除機等により、清掃および片付けを十分に行う。 (2) 監督職員の立会いのうえ、除去が十分に行われたことを、目視により検査を行う。</p> <p>(1) 施工記録報告書を作成し、監督職員に提出する。 (2) 施工記録報告書は、7.7により作成する。</p>
		測定時期	重要度	測定場所	測定点数 (1名1時間作業区)	備考																																			
		処理作業前	△	処理作業室内	2又は3点																																				
			△	施工区画周辺又は敷地境界	2点																																				
処理作業中	△	処理作業室内	2点																																						
	◎	セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認																																					
	◎	負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	1点	除じん装置の性能確認																																					
処理作業後 (隔離シート撤去前)	○	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																						
	△	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																						
3. 安全衛生管理	<p>(1) 施工業者 施工業者は、工事に相応した技術を有することを証明する資料を、監督職員に提出する。</p> <p>(2) 作業管理者 石綿作業主任者の資格を有する作業管理者を選任し管理させる。</p> <p>(3) 特別管理産業廃棄物管理責任者 排出事業者者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させる。 (i) 着工に先立ち、処理工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承諾を受ける。 (ii) 施工計画書に記載すべき事項は、次のとおりとする。 ① 工事概要 ア. 工事名称 イ. 工事場所 ウ. 工事期間 エ. 工事内容(部位別の状況及び工法) オ. その他 ② 管理組織(工事管理者、石綿作業主任者、特別管理産業廃棄物管理責任者等) ③ 安全衛生管理及び飛散防止対策 ④ 使用用具、器具類、材料及び調合 ⑤ 工事の流れ ⑥ 仮設計画(足場、養生) ⑦ 作業要領(作業計画図面を含む。) ⑧ 確認、検査方法及びトラブル時の対応方法 ⑨ アスベスト廃棄物処理計画 ⑩ 添付書類 ア. 工事工程表 イ. 使用処理剤の説明 ⑪ その他必要事項 (4) 官公署その他への手続き等 一般建築工事の手続きの他、次の手続きを行う。 ① 労働安全衛生法の工事計画書(所轄労働基準監督署)。 ② 石綿障害予防規則の作業届(所轄労働基準監督署)。 ③ 特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書(都道府県知事または保健所設置市)。 ④ 特性粉じん排出等作業実施届出書(都道府県知事または市長)。 ⑤ その他、地方公共団体が定めている届出書類。</p>	<p>6. 検査及び後片付け</p> <p>7. 施工記録</p> <p>(1) 施工記録報告書を作成し、監督職員に提出する。 (2) 施工記録報告書は、下記事項により作成する。 (i) 施工計画書 (ii) 工事記録及び工事写真 (iii) 産業廃棄物処理記録 (iv) 施工調査等記録 (v) 作業者の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録 作業者の作業記録、特殊健康診断記録は石綿粉により40年間保存しなければならない。 (vi) その他必要事項</p>	<p>① アスベスト含有保温材等の除去工事</p> <p>② 施工計画書</p> <p>③ 安全衛生管理</p> <p>④ 除去処理工事</p> <p>⑤ 除去箇所</p> <p>④ 検査及び後片付け</p> <p>⑤ 施工記録</p>	<p>施工調査は、特記による。特記がなければ、次による。 (i) 処理工事に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。 調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。 ① アスベスト含有保温材等の使用部位の確認 ② アスベスト含有保温材等の厚さの確認 ③ 施工範囲と工事管理区分の確認 ④ 廃棄物などの搬出方法</p> <p>(ii) アスベスト粉じん濃度測定は、6.1(ii)に準じて行う。</p> <p>(1) 施工計画書 着工に先立ち、処理工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承諾を受ける。 なお、施工計画書に記載すべき事項は、次のとおりとする。 ① 工事概要 ア. 工事名称 イ. 工事場所 ウ. 工事期間 エ. 工事内容 オ. その他 ② 管理組織 ③ 安全衛生管理及び飛散防止対策 ④ 使用用具、器具類、材料及び調合 ⑤ 工事の流れ ⑥ 仮設計画(足場、養生) ⑦ 作業要領(作業計画図面を含む。) ⑧ 確認、検査方法 ⑨ 工事工程表 ⑩ その他必要事項 (2) 官公署その他への手続き等 一般建築工事の手続きのほか、地方公共団体が定めている手続きを行う。</p>																																					
4. 除去処理工事	<p>(1) 休憩室の設置 (i) 作業場以外の場所に設置する。 (ii) 十分湿らせたマット、衣服用のブラシ、真空掃除機等を備える。</p> <p>(2) 洗浄設備 (i) 洗顔、洗身、うがいの設備を設ける。 (ii) 更衣設備、衣服洗浄の設備を設ける。</p> <p>(3) 負圧防じん装置の設備 HEPAフィルタを備えた負圧防じん装置を設置する。</p> <p>(4) 表示、掲示 (i) 特定化学物質等作業主任者名と職務内容、関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、アスベスト除去作業中等の表示を行う。 (ii) アスベストの有害性、取扱上の注意事項、使用すべき保護具の提示を行う。 (iii) アスベスト使用の有無に関する事前調査年月日、当該調査の方法及び結果の概要の提示を行う。</p> <p>(5) 作業の隔離 (i) 除去に伴いアスベストを作業場から外部へ飛散させないため、プラスチックシート等を用いて隔離する。 (ii) 隔離した作業場への作業員の出入りによるアスベストの飛散を防止するため、セキュリティゾーンを設置する。</p> <p>(6) 保護具・保護衣 (i) 隔離された作業場において、石綿等の除去を行う作業者は、電動ファン付き呼吸用保護具又はこれと同等以上の性能を有する空気呼吸器、酸素呼吸器もしくは送気マスクを使用する。 (ii) 作業者は、アスベストが付着しにくく、付着したアスベストが容易に除去できる作業衣服または保護服を使用する。</p> <p>工法 (a) 除去工法は、特記による。特記がなければ以下による。 (1) アスベスト含有吹付け材を粉じん飛散抑制剤等により十分湿潤化し、その後除去する。 (2) 除去するにあたっては、飛散抑制剤等の効果を確認し、ケレン棒等によりアスベスト含有吹付け材を掻き落とす。 (3) 付着しているアスベスト含有吹付け材が残った場合は、再度湿潤化し、ワイヤーブラシ等を使用して取り除く。 (4) 十分に除去が行われたことを確認した後に、除去面に粉じん飛散防止剤を散布する。</p> <p>除去物及び汚染物等 除去したアスベスト含有吹付け材等の処理は以下により、適用は特記による。特記がなければ密封処理とする。 (1) 密封処理(二重袋梱包) (i) 除去作業所において、除去したアスベスト含有吹付け材は、適宜、プラスチック袋の中に入れ、粉じん飛散抑制剤等を散布することにより湿潤化して、密封する。 (ii) 前室で高性能真空掃除機により、プラスチック袋に付着している粉じんを除去する。 (iii) 前室又は洗浄室で、更にプラスチック袋をかぶせ、密封し、「廃石綿等」である旨の表示を行う。 (2) セメント固化 (i) アスベスト含有吹付け材をセメントによって固化する場合は、アスベストが飛散しないように十分な強度が得られる配合とする。 (ii) プラスチック袋で二重にかぶせ、密封し、「廃石綿等」である旨の表示を行う。</p>	<p>8. 検査及び後片付け</p> <p>9. 除去処理工事</p> <p>10. 除去箇所</p> <p>11. 除去処理工事</p> <p>12. 除去箇所</p> <p>13. 除去処理工事</p> <p>14. 除去箇所</p> <p>15. 除去処理工事</p> <p>16. 除去箇所</p> <p>17. 除去処理工事</p> <p>18. 除去箇所</p> <p>19. 除去処理工事</p> <p>20. 除去箇所</p> <p>21. 除去処理工事</p> <p>22. 除去箇所</p> <p>23. 除去処理工事</p> <p>24. 除去箇所</p> <p>25. 除去処理工事</p> <p>26. 除去箇所</p> <p>27. 除去処理工事</p> <p>28. 除去箇所</p> <p>29. 除去処理工事</p> <p>30. 除去箇所</p> <p>31. 除去処理工事</p> <p>32. 除去箇所</p> <p>33. 除去処理工事</p> <p>34. 除去箇所</p> <p>35. 除去処理工事</p> <p>36. 除去箇所</p> <p>37. 除去処理工事</p> <p>38. 除去箇所</p> <p>39. 除去処理工事</p> <p>40. 除去箇所</p> <p>41. 除去処理工事</p> <p>42. 除去箇所</p> <p>43. 除去処理工事</p> <p>44. 除去箇所</p> <p>45. 除去処理工事</p> <p>46. 除去箇所</p> <p>47. 除去処理工事</p> <p>48. 除去箇所</p> <p>49. 除去処理工事</p> <p>50. 除去箇所</p> <p>51. 除去処理工事</p> <p>52. 除去箇所</p> <p>53. 除去処理工事</p> <p>54. 除去箇所</p> <p>55. 除去処理工事</p> <p>56. 除去箇所</p> <p>57. 除去処理工事</p> <p>58. 除去箇所</p> <p>59. 除去処理工事</p> <p>60. 除去箇所</p> <p>61. 除去処理工事</p> <p>62. 除去箇所</p> <p>63. 除去処理工事</p> <p>64. 除去箇所</p> <p>65. 除去処理工事</p> <p>66. 除去箇所</p> <p>67. 除去処理工事</p> <p>68. 除去箇所</p> <p>69. 除去処理工事</p> <p>70. 除去箇所</p> <p>71. 除去処理工事</p> <p>72. 除去箇所</p> <p>73. 除去処理工事</p> <p>74. 除去箇所</p> <p>75. 除去処理工事</p> <p>76. 除去箇所</p> <p>77. 除去処理工事</p> <p>78. 除去箇所</p> <p>79. 除去処理工事</p> <p>80. 除去箇所</p> <p>81. 除去処理工事</p> <p>82. 除去箇所</p> <p>83. 除去処理工事</p> <p>84. 除去箇所</p> <p>85. 除去処理工事</p> <p>86. 除去箇所</p> <p>87. 除去処理工事</p> <p>88. 除去箇所</p> <p>89. 除去処理工事</p> <p>90. 除去箇所</p> <p>91. 除去処理工事</p> <p>92. 除去箇所</p> <p>93. 除去処理工事</p> <p>94. 除去箇所</p> <p>95. 除去処理工事</p> <p>96. 除去箇所</p> <p>97. 除去処理工事</p> <p>98. 除去箇所</p> <p>99. 除去処理工事</p> <p>100. 除去箇所</p>	<p>① 検査及び後片付け</p> <p>② 施工計画書</p> <p>④ 除去処理工事</p> <p>⑤ 検査及び後片付け</p> <p>⑥ 施工記録</p> <p>⑩ 除去工法</p> <p>⑪ 除去箇所</p> <p>⑫ 除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬、処分</p> <p>⑬ 除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬、処分</p> <p>⑭ 検査及び後片付け</p> <p>⑮ 施工記録</p>	<p>(1) 除去作業が終了後、アスベスト含有成形板の破片、破断粉および作業衣等に付着した粉じんが残存しないように、真空掃除機等により、清掃および片付けを十分に行う。 (2) 監督職員の立会いのうえ、除去が十分に行われたことを、目視により検査を行う。</p> <p>(1) 施工記録報告書を作成し、監督職員に提出する。 (2) 施工記録報告書は、7.7により作成する。</p> <p>○ 集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法</p> <p>○ 家庭科室 内壁：じゅらく上塗り</p> <p>(1) アスベスト含有成形板の集積、運搬等 (i) 細かく粉砕されたアスベスト含有仕上塗材は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。 (ii) 除去したアスベスト含有仕上塗材を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト含有成形板の保管場所であることの表示を行う。 (iii) アスベスト含有仕上塗材の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い飛散防止に努める。 (iv) アスベスト含有仕上塗材の搬去、集積、積み込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督職員に報告し、確実に処理されたことの確認を受ける。</p> <p>(2) 除去物の処分等 (i) アスベスト含有仕上塗材は、関係法理等に従い適切に処分する。 (ii) 搬去されたアスベスト含有仕上塗材の処分が完了した場合は、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたことの確認を受ける。 なお、マニフェストは、アスベスト含有仕上塗材であることを明示する。</p> <p>(1) 除去作業が終了後、アスベスト含有仕上塗材の粉塵等が作業衣等に残存しないように、真空掃除機等により、清掃および片付けを十分に行う。 (2) 監督職員の立会いのうえ、除去が十分に行われたことを、目視により検査を行う。</p> <p>(1) 施工記録報告書を作成し、監督職員に提出する。 (2) 施工記録報告書は、7.7により作成する。</p>																																					
特記事項		一般共通事項		<p>1級建築士登録大臣350116号 野田 康広</p>																																					
			<p>工事名称 旧泉河内小学校等解体工事</p> <p>図名 特記仕様書2</p>	<p>図面番号 KA/03 (意)・構・電・設</p> <p>日付 令和7年 月</p> <p>照査部長 担当 製図</p> <p>1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号 1級建築士登録大臣280194号 手島 誠</p>																																					



付近見取図 S=Non Scale

施設名称：旧泉河内小学校
 住居表示：福岡県嘉麻市泉河内617番1
 防火地域：指定なし
 用途地域：指定なし
 建物用途：旧小学校
 敷地面積：7,474㎡
 構造：
 (校舎棟①) 鉄筋コンクリート造 地上2階 延べ面積 688㎡
 (校舎棟②) 鉄筋コンクリート造 地上1階 延べ面積 181㎡
 (校舎棟③) コンクリートブロック造 地上1階 延べ面積 32㎡
 (中庭廊下上屋) 木造
 (体育館) 鉄骨造 地上1階 延べ面積 680㎡
 (渡り廊下) 鉄骨造
 (農業倉庫) 木造 地上1階 延べ面積 15㎡
 (新倉庫) 木造 地上1階 延べ面積 30㎡
 (多目的トイレ) 鉄骨造 地上1階 延べ面積 7㎡
 (CB倉庫) CB造・木造 地上1階 延べ面積 38㎡
 (東屋) 木造 地上1階 延べ面積 18㎡



配置図 S=1/500

凡例
 [Hatched Box] 工事範囲を示す

1級建築士登録大臣第350116号
 野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 0.4 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	付近見取図・配置図	縮尺	1/500	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

外部仕上表		既 存 仕 上		部 位		既 存 仕 上	
屋根	ウレタン樹脂防水			階段室		床：モルタル目地切の上、ノンスリップ床シート貼 段鼻ステンレス押え金物共	
外壁	アクリルリシン吹付			井戸掘水ポンプ基礎		床：防水モルタル目地切の上	
軒裏	アクリルリシン吹付			プロパンボンベ置場		床：防水モルタル 囲いネットフェンス（亜鉛メッキ処理）	
外部廊下	床：モルタル目地切の上、ノンスリップ床シート貼 段鼻ステンレス押え金物共						
渡り廊下	床：モルタル目地切の上、ノンスリップ床シート貼 段鼻ステンレス押え金物共						

内部仕上表		床		巾木		壁		天井		廻り縁	天井高さ	備考
階数	室名	下地	仕上	仕上	高さ	下地	仕上	下地	仕上			
1階	音楽室	RC	モルタル下地の上、タイルカーペット敷	木巾木 OP塗	H=100	W 柱型：RC	無機質繊維吸音板 t=40+合板有孔ボード t=9 EP塗	W	化粧吸音石膏ボード t=9		CH=2.850	
	ランチルーム	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗/一部、ケイカル板 t=6	W	GB-D t=9		CH=2.850	
	湯沸室	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.740	
	更衣室	RC	畳敷	畳寄せ		RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.640	
	放送室	RC	モルタル下地の上、タイルカーペット敷	木巾木 OP塗	H=100	W 柱型：RC	無機質繊維吸音板 t=40+合板有孔ボード t=9 EP塗	W	化粧吸音石膏ボード t=9		CH=2.850	
	職員室	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗/一部、ケイカル板 t=6	W	GB-D t=9		CH=2.850	
	印刷室	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.850	
	教員室	RC	モルタル金ゴテ押え	木巾木 VP塗	H=100	RC 柱型：RC	モルタル下地の上、GB-R t=9 EP塗	W	GB-R t=9 EP塗/木毛板 t=9		CH=2.850 CH=3.400	
	校長室	RC	モルタル下地の上、タイルカーペット敷	木巾木 OP塗	H=100	W	木目合板貼 t=4 (下部：H=1.400まで) /クロス貼 (上部)	W	GB-R t=9		CH=2.850	
	給食室	RC	防水モルタル	防水モルタル	H=100	RC	モルタル下地の上、VP塗	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.800	
	休憩室	RC	畳敷	畳寄せ		RC	モルタル下地の上、EP塗	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.850	
	倉庫	RC	防水モルタル	防水モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、VP塗	RC	EP塗		CH=3.400	
	和室	RC	畳敷	畳寄せ		RC	GB-R t=9 EP塗	W	杉珪目石膏ボード t=9		CH=2.430	
	調理室	RC	防湿シート t=0.15+増打コンクリートの上、フローリング貼 t=15	木巾木 OP塗	H=100	RC	EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.730	
	家庭科室	RC	畳敷	畳寄せ		RC	じゅらく上塗 ☆ ※2	W	杉珪目石膏ボード t=9		CH=2.840 ~2.710	
	保健室	RC	モルタル下地の上、ビニールタイル貼 t=2	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=3.100	
	踏込	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.740 ~2.640	
	女子便所	RC	モルタル下地の上、50角磁器質タイル貼	-		RC	モルタル下地の上、100角磁器質タイル貼	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.450	
	男子便所	RC	モルタル下地の上、50角磁器質タイル貼	-		RC	モルタル下地の上、100角磁器質タイル貼	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.450	
	女子職員便所	RC	モルタル下地の上、50角磁器質タイル貼	-		RC	モルタル下地の上、100角磁器質タイル貼	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.450	
男子職員便所	RC	モルタル下地の上、50角磁器質タイル貼	-		RC	モルタル下地の上、100角磁器質タイル貼	W	ケイカル板 t=4 EP塗 ☆ ※3		CH=2.450		
2階	普通教室1	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.850	
	普通教室2、3	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.850	
	普通教室4	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.850	
	普通教室5	RC	モルタル下地の上、フローリング貼 t=12	モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.850	
	理科室	RC	軽量コンクリート t=100+モルタル下地の上、ビニールタイル貼 t=2	ソフト巾木 ☆ ※1	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗	W	GB-D t=9		CH=2.850 ~2.720	
	理科準備室	RC	軽量コンクリート t=100+モルタル下地の上、ビニールタイル貼 t=2	ソフト巾木 ☆ ※1	H=100	RC	モルタル下地の上、EP塗/一部、クロス貼	W	GB-D t=9		CH=2.850 ~2.720	
共通	玄関ホール	RC	モルタル下地の上、ノンスリップ床シート t=2.5	巾木モルタル VP塗	H=100	RC	モルタル下地の上、吹付タイル	RC	モルタル下地の上、吹付タイル			

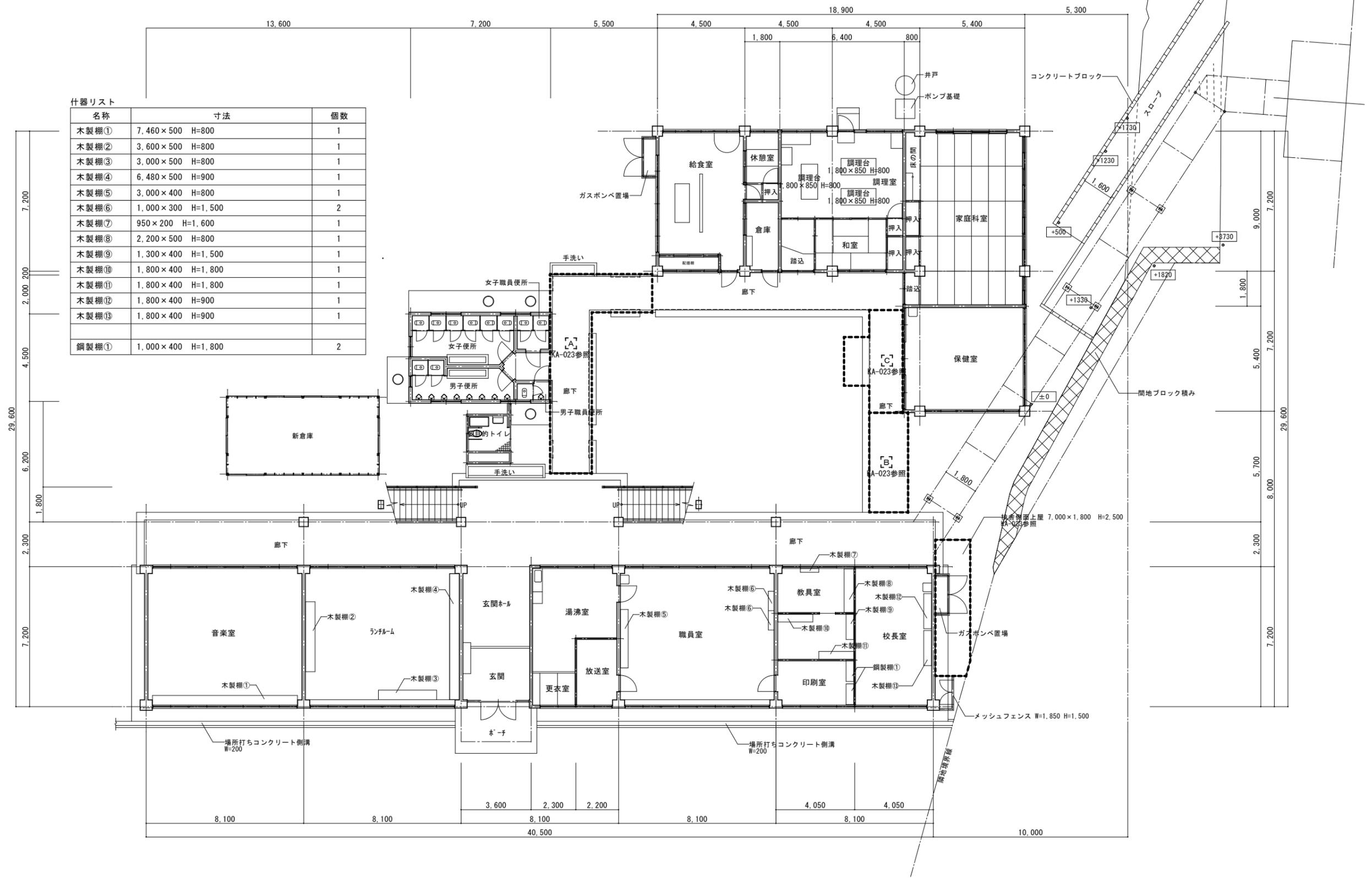
凡例		■略記号		■略記号		■特記事項	
GB-R	普通石膏ボード	RC	コンクリート				
GB-D	化粧石膏ボード	LGS	軽量鋼製壁・天井下地				
GB-S	耐水石膏ボード	SUS	ステンレス 304				
GB-F	強化石膏ボード	W	木軸				
GB-H	硬質石膏ボード	EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗り				
DR	化粧岩綿吸音板	VP	塩化ビニル樹脂エナメル塗り				
FK	ケイ酸カルシウム板	DP	耐候性塗料塗り				
FK-D	化粧ケイ酸カルシウム板	SOP	合成樹脂調合ペイント塗り				
OA	フリーアクセスフロア	OP	オイルペイント塗り				
		OSV	オイルステインワニス				

特記事項
 ※★：アスベスト含有建材を示す。
 ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。
 ※1 接着剤に含有あり
 ※2 塗料(じゅらく・繊維壁)に含有あり
 ※3 ボードに含有あり

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 05 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】仕上表	縮尺	—	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号		1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠	



什器リスト

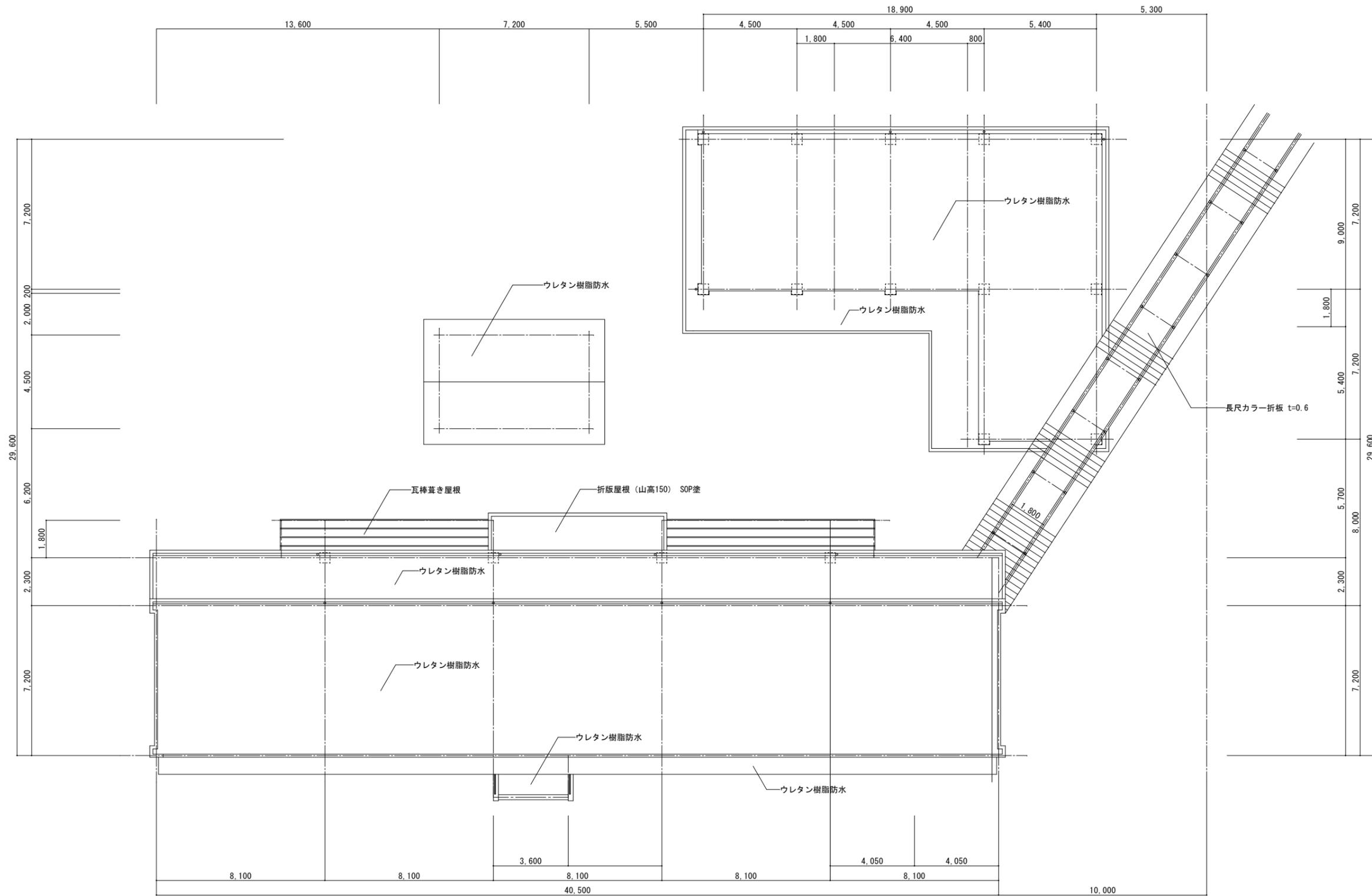
名称	寸法	個数
木製棚①	7,460×500 H=800	1
木製棚②	3,600×500 H=800	1
木製棚③	3,000×500 H=800	1
木製棚④	6,480×500 H=900	1
木製棚⑤	3,000×400 H=800	1
木製棚⑥	1,000×300 H=1,500	2
木製棚⑦	950×200 H=1,600	1
木製棚⑧	2,200×500 H=800	1
木製棚⑨	1,300×400 H=1,500	1
木製棚⑩	1,800×400 H=1,800	1
木製棚⑪	1,800×400 H=1,800	1
木製棚⑫	1,800×400 H=900	1
木製棚⑬	1,800×400 H=900	1
鋼製棚①	1,000×400 H=1,800	2

1階平面図 S=1/100

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA/O6 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】1階平面図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

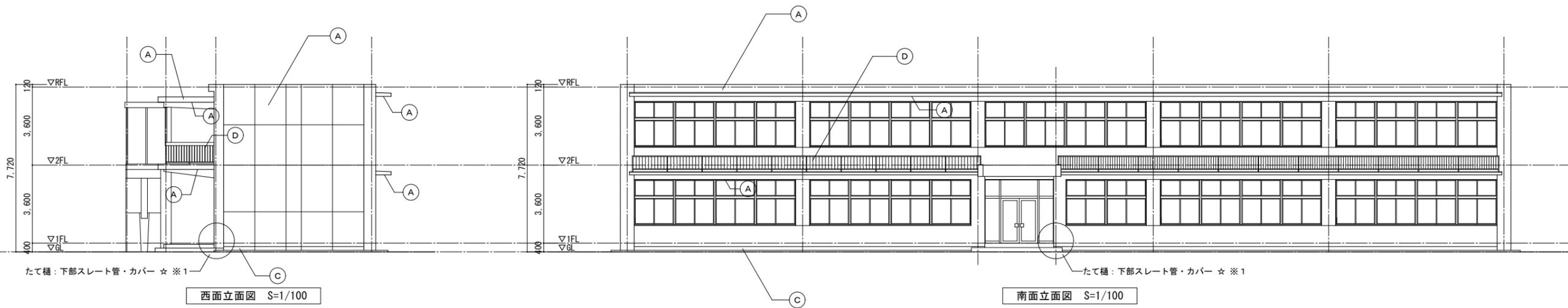


屋根伏図 S=1/100

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

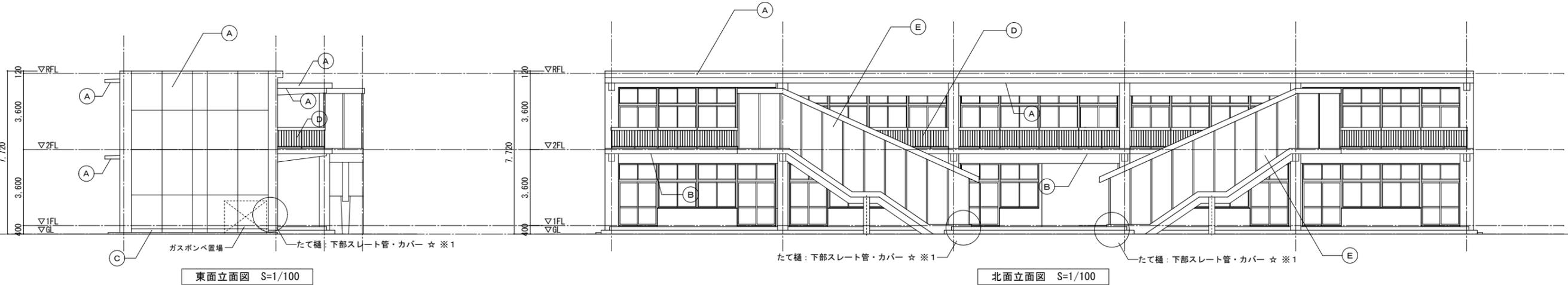
1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / OS (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】屋根伏図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



西面立面図 S=1/100

南面立面図 S=1/100



東面立面図 S=1/100

北面立面図 S=1/100

校舎棟 外部仕上リスト

(A)	アクリルリシン吹付
(B)	吹付タイル
(C)	モルタル金ゴテ押え
(D)	鋼製 SOP塗装
(E)	ポリカーボネイト板

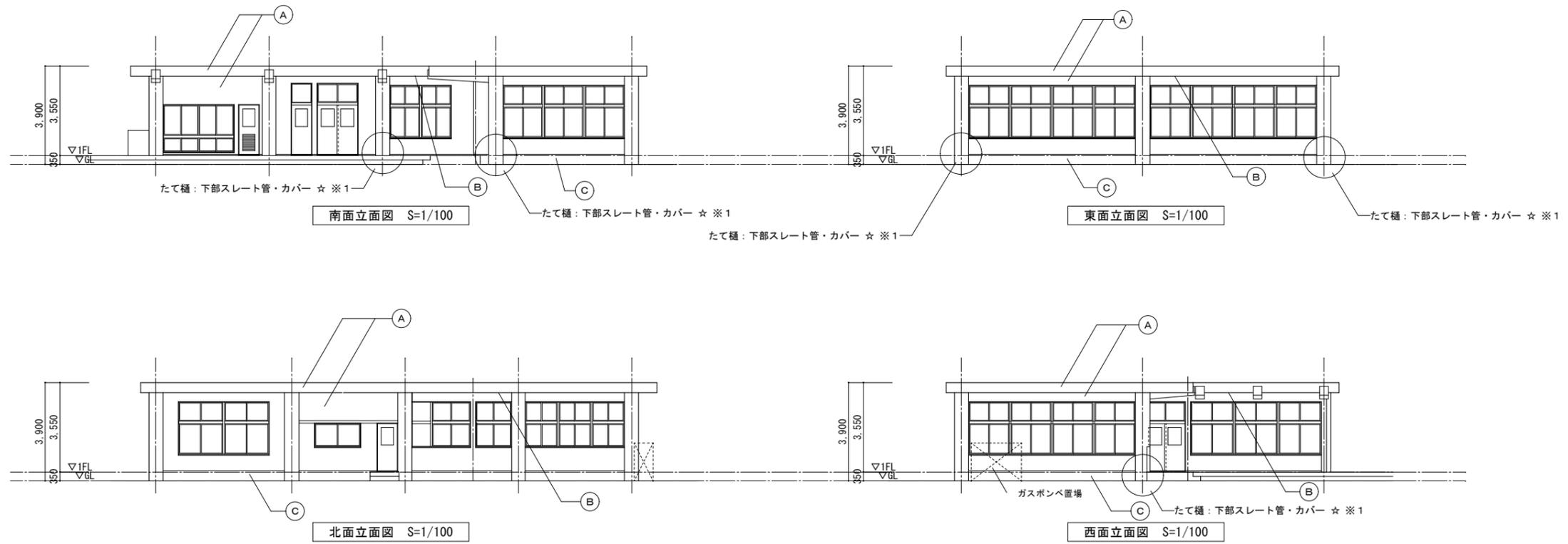
特記事項

※☆: アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。
 ※1 カバー(スレート管)に含有の恐れあり

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 09 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】立面図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

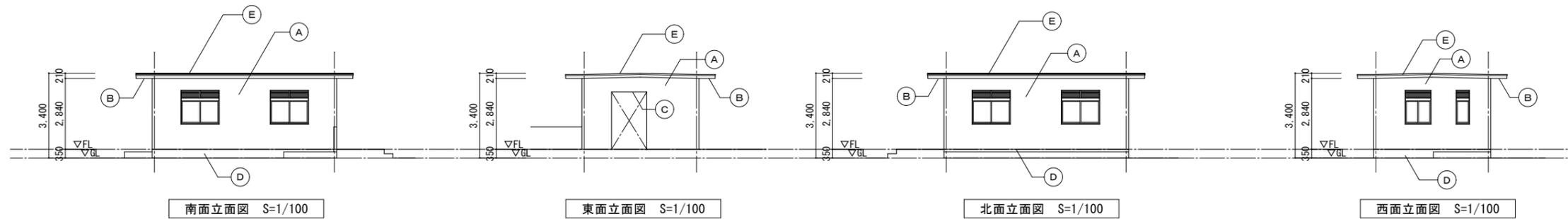


校舎棟 外部仕上リスト

(A)	アクリルリシン吹付
(B)	アクリルリシン吹付
(C)	モルタル金ゴテ押え

特記事項

☆☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。
※1 カバー(スレート管)に含有の恐れあり



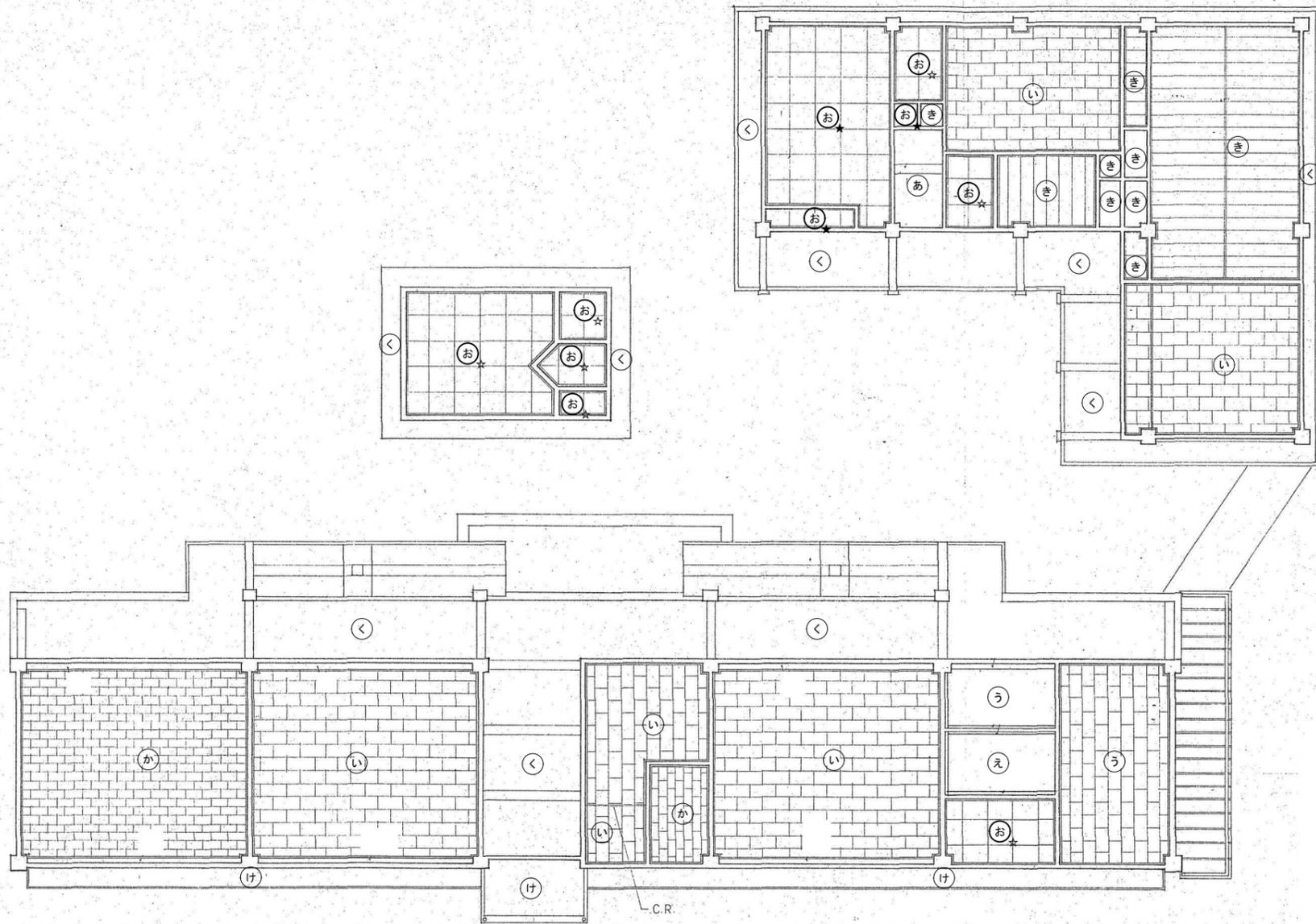
便所 外部仕上リスト

(A)	アクリルリシン吹付
(B)	アクリルリシン吹付
(C)	ケイカル板 t=4 EP塗
(D)	モルタル金ゴテ押え
(E)	ウレタン樹脂塗装

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 10 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】立面図2	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



1階天井伏図 S=1/100

天井仕上リスト

あ	コンクリート素地 EP塗
い	GB-D t=9
う	GB-R t=9
え	木毛板 t=9
お	ケイカル板 t=4 EP塗
か	化粧吸音石膏ボード t=9
き	杉桎目石膏ボード t=9
く	モルタル下地の上、吹付タイル
け	アクリルリシン吹付

特記事項

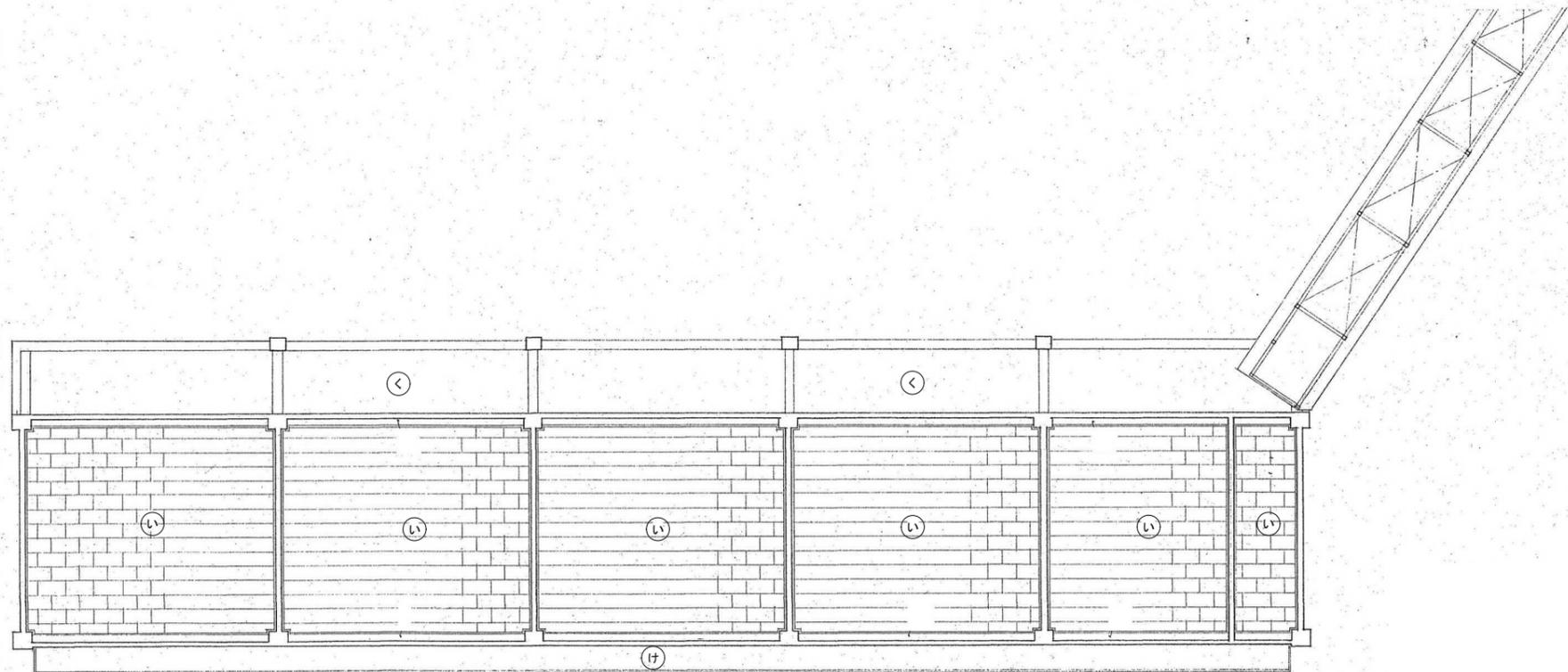
※★：アスベスト含有建材を示す。

※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 1.1 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】1階天井伏図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠		



2階天井伏図 S=1/100

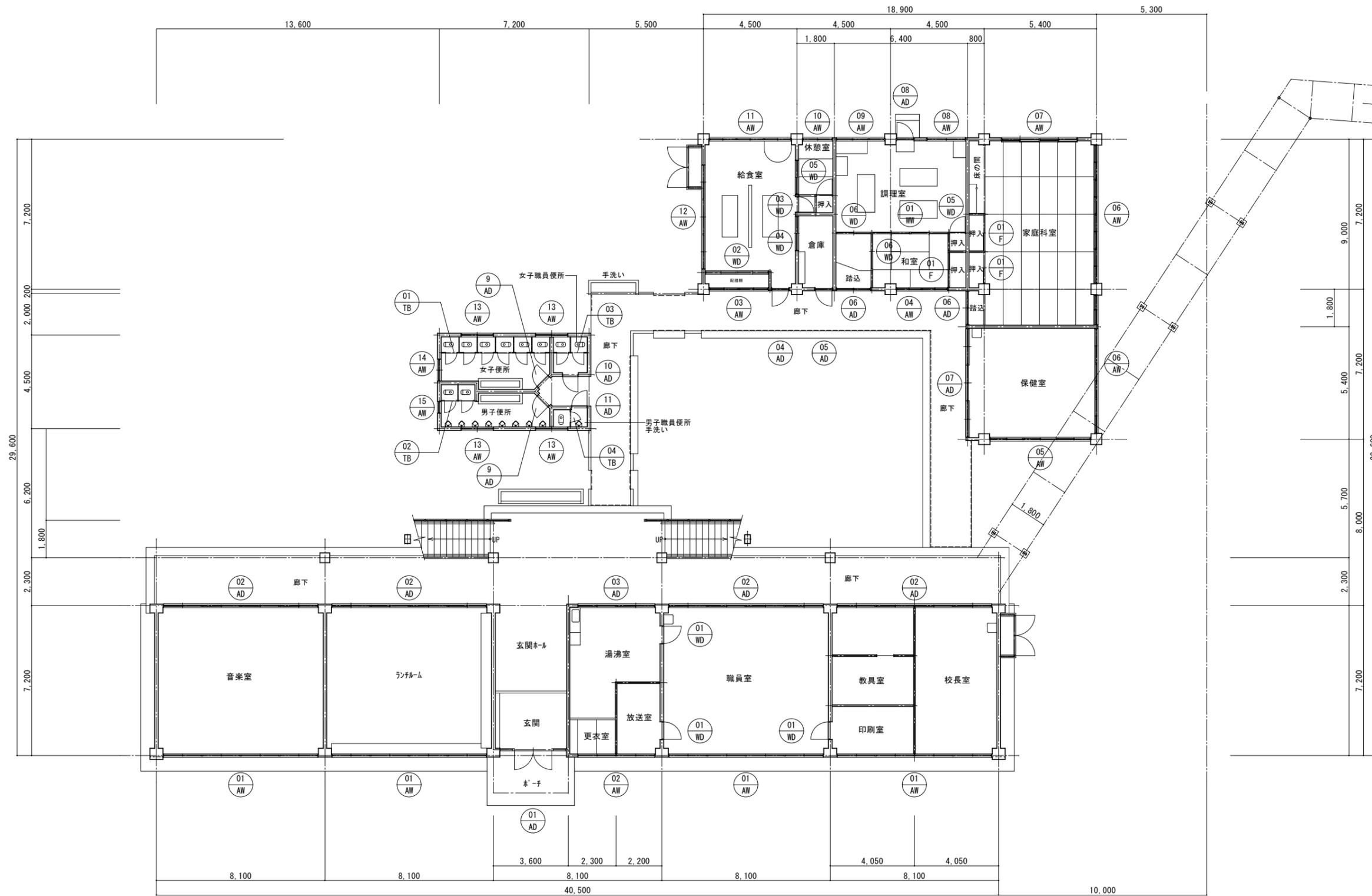
天井仕上リスト

あ	コンクリート素地 EP塗
い	GB-D t=9
う	GB-R t=9
え	木毛板 t=9
お	ケイカル板 t=4 EP塗
か	化粧吸音石膏ボード t=9
き	杉目石膏ボード t=9
く	モルタル下地の上、吹付タイル
け	アクリルリシン吹付

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	図面番号	日付	照査	部長	担当	製図
		旧泉河内小学校等解体工事	KA / 12 (巻)・構・電・設	令和7年 月				
		図名	縮尺	株式会社手島建築設計事務所				
		【校舎棟】2階天井伏図	1/100	1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠				

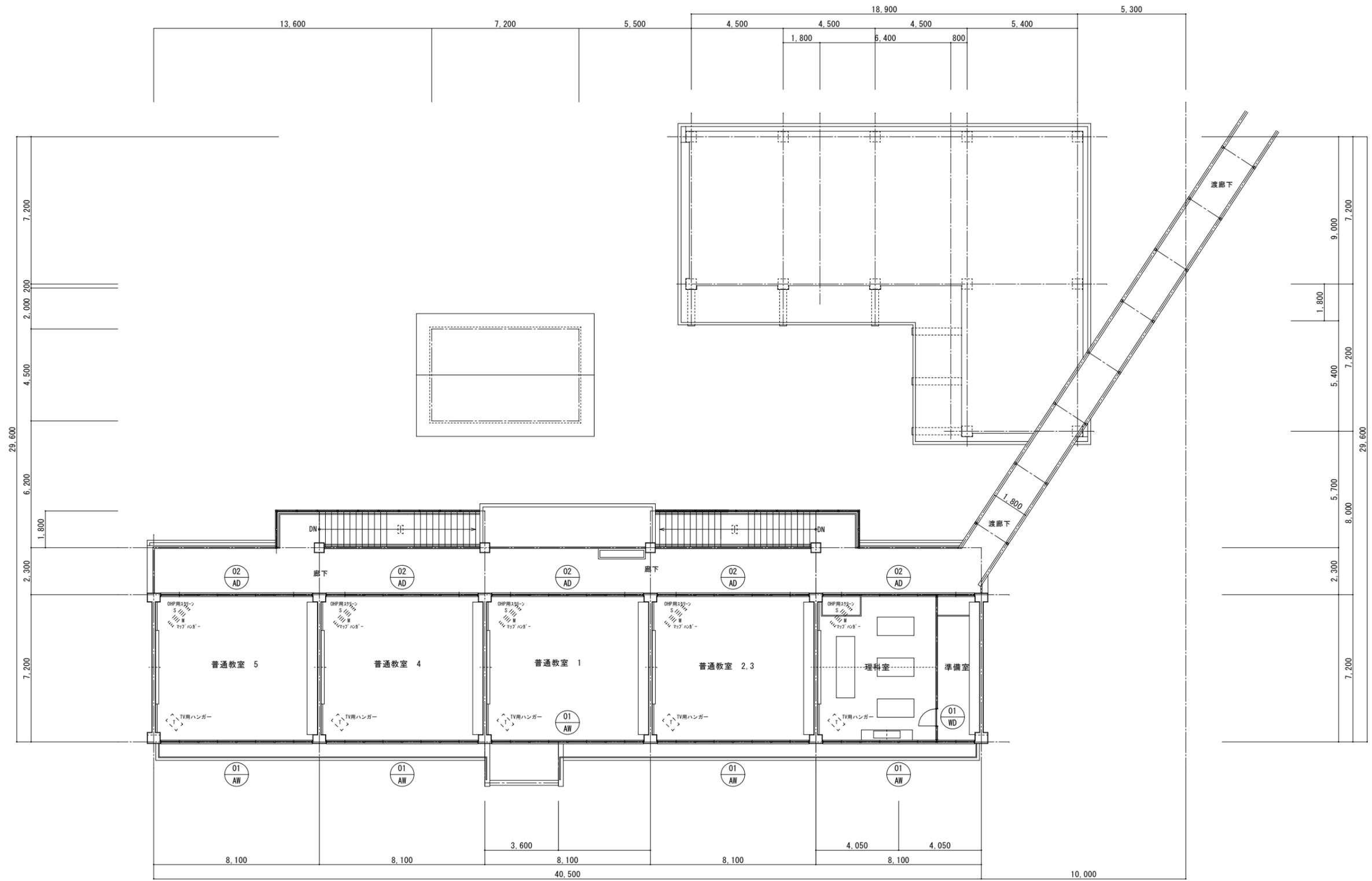


1階建具キープラン S=1/100

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 13	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】1階建具キープラン	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



2階建具キープラン S=1/100

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 1.4	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】2階建具キープラン	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号		1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠	

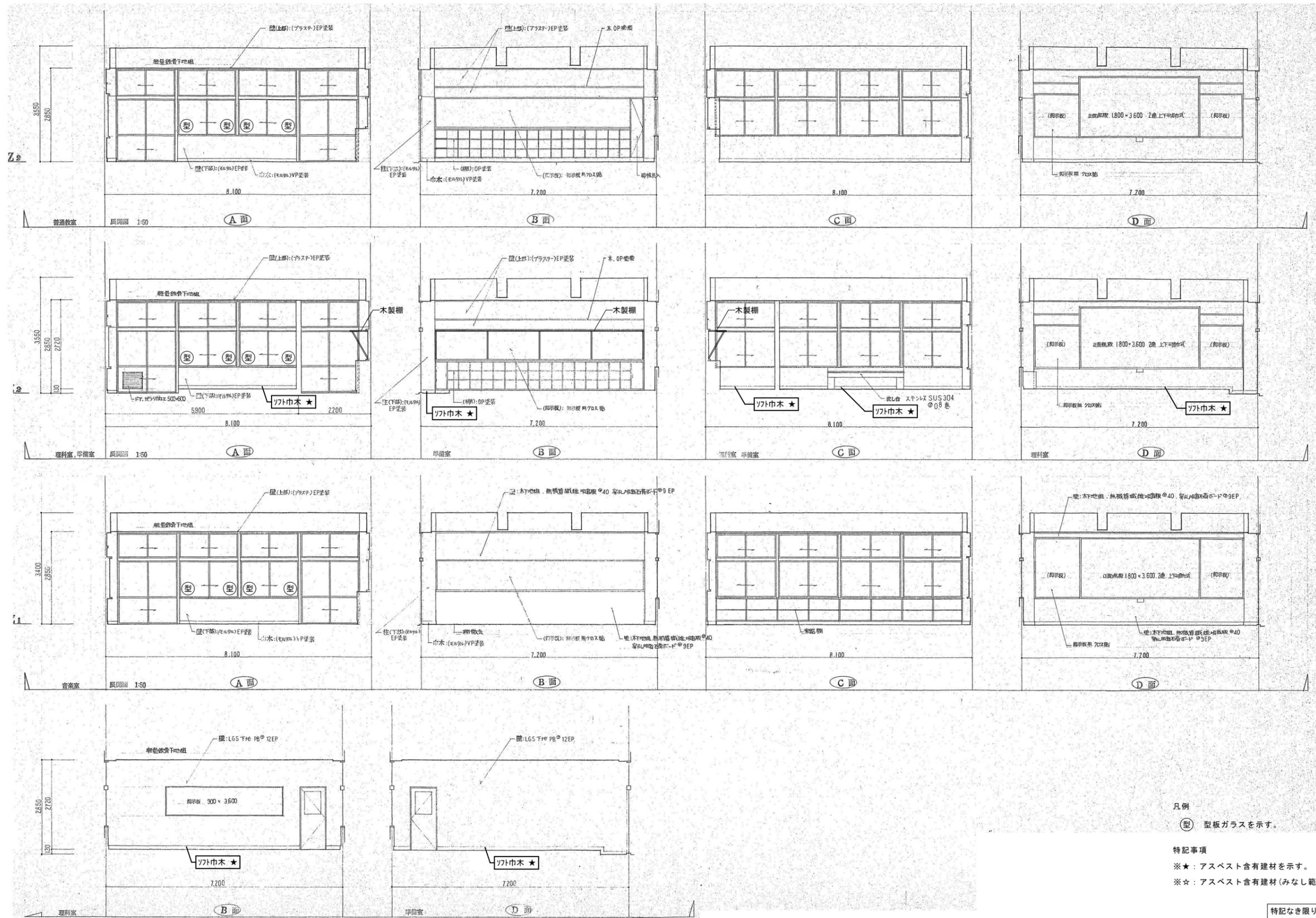
建具リスト

符号	名称・材質	建具サイズ			見付面積 (㎡)	ガラス	箇所	備考
		W		H				
AW-01	引違いアルミサッシ連窓	7.41	×	2.00	14.82	70-10' 5mm t=3	9	
AW-02	引違いアルミサッシ連窓	3.62	×	2.00	7.24	70-10' 5mm t=3	1	
AW-03	2段引違いアルミサッシ連窓	2.83	×	1.91	5.40	70-10' 5mm t=3	1	
AW-04	2段引違いアルミサッシ連窓	2.45	×	2.13	5.20	70-10' 5mm t=3	1	
AW-05	2段引違いアルミサッシ連窓	4.82	×	2.13	10.24	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AW-06	2段引違いアルミサッシ連窓	6.62	×	2.13	14.07	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	2	
AW-07	2段引違いアルミサッシ連窓	3.61	×	2.13	7.67	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AW-08	2段引違いアルミサッシ	1.84	×	0.98	1.79	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AW-09	2段引き違いアルミサッシ（嵌殺し窓付）	2.32	×	1.83	4.23	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AW-10	2段引違いアルミサッシ	1.43	×	1.83	2.61	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AW-11	2段引違いアルミサッシ連窓	3.94	×	1.83	7.19	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AW-12	2段引違いアルミサッシ連窓	6.62	×	2.13	14.07	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AW-13	引違いアルミサッシ（ガラリ付）	1.54	×	1.37	2.11	型板' 5mm t=4	4	
AW-14	引違いアルミサッシ（ガラリ付）	1.04	×	1.37	1.42	型板' 5mm t=4	1	
AW-15	突出しアルミ製窓（ガラリ付）	0.54	×	1.37	0.74	型板' 5mm t=4	1	
AD-01	両開きアルミ製ドア（欄間・嵌殺し窓付）	3.18	×	2.94	9.35	70-10' 5mm t=3	1	
AD-02	アルミ製引違い戸・引違いアルミサッシ連窓（欄間付）	7.54	×	2.99	22.53	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	9	
AD-03	アルミ製引違い戸・引違いアルミサッシ（欄間付）	3.70	×	2.99	11.05	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AD-04	アルミ製片開きドア	0.80	×	2.00	1.59	70-10' 5mm t=3	1	
AD-05	アルミ製片開きドア（欄間付）	0.80	×	2.80	2.24	70-10' 5mm t=3	1	
AD-06	アルミ製引違いドア（欄間付）	1.60	×	2.79	4.46	70-10' 5mm t=3	2	
AD-07	2連アルミ製引違い戸・引違いアルミサッシ（欄間付）	6.99	×	2.79	19.49	70-10' 5mm t=3/型板' 5mm t=4	1	
AD-08	アルミ製片開きドア	0.83	×	1.93	1.59	型板' 5mm t=4	1	
AD-09	アルミ製片開きドア	0.70	×	1.80	1.26	型板' 5mm t=4	2	
AD-10	アルミ製片開きドア（欄間・袖窓付）	1.20	×	2.45	2.94	型板' 5mm t=4	1	
AD-11	アルミ製片開きドア（欄間・袖窓付）	0.90	×	2.45	2.21	型板' 5mm t=4	1	
WW-01	木製引違い戸連窓	3.54	×	0.91	3.22	型板' 5mm t=4	1	
WD-01	木製片開きドア	0.80	×	1.90	1.52	70-10' 5mm t=3	4	
WD-02	2段引違い木製引き戸（欄間収納棚付）	3.32	×	2.63	8.73	70-10' 5mm t=3	1	
WD-03	木製片開きドア	0.75	×	1.96	1.47	-	1	
WD-04	木製引違いドア	1.64	×	1.98	3.25	-	1	
WD-05	木製片開き襖ドア	0.79	×	2.40	1.88	-	2	
WD-06	木製引違いドア	1.72	×	1.83	3.15	-	1	
F-01	引違い襖	1.72	×	2.43	4.18	-	2	
TB-01	6連トイレブース	5.30	×	1.90	10.07	-	1	
TB-02	2連トイレブース	1.80	×	1.90	3.42	-	1	
TB-03	トイレブース	0.81	×	1.90	1.54	-	1	
TB-04	2連トイレブース	1.73	×	1.90	3.29	-	1	

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

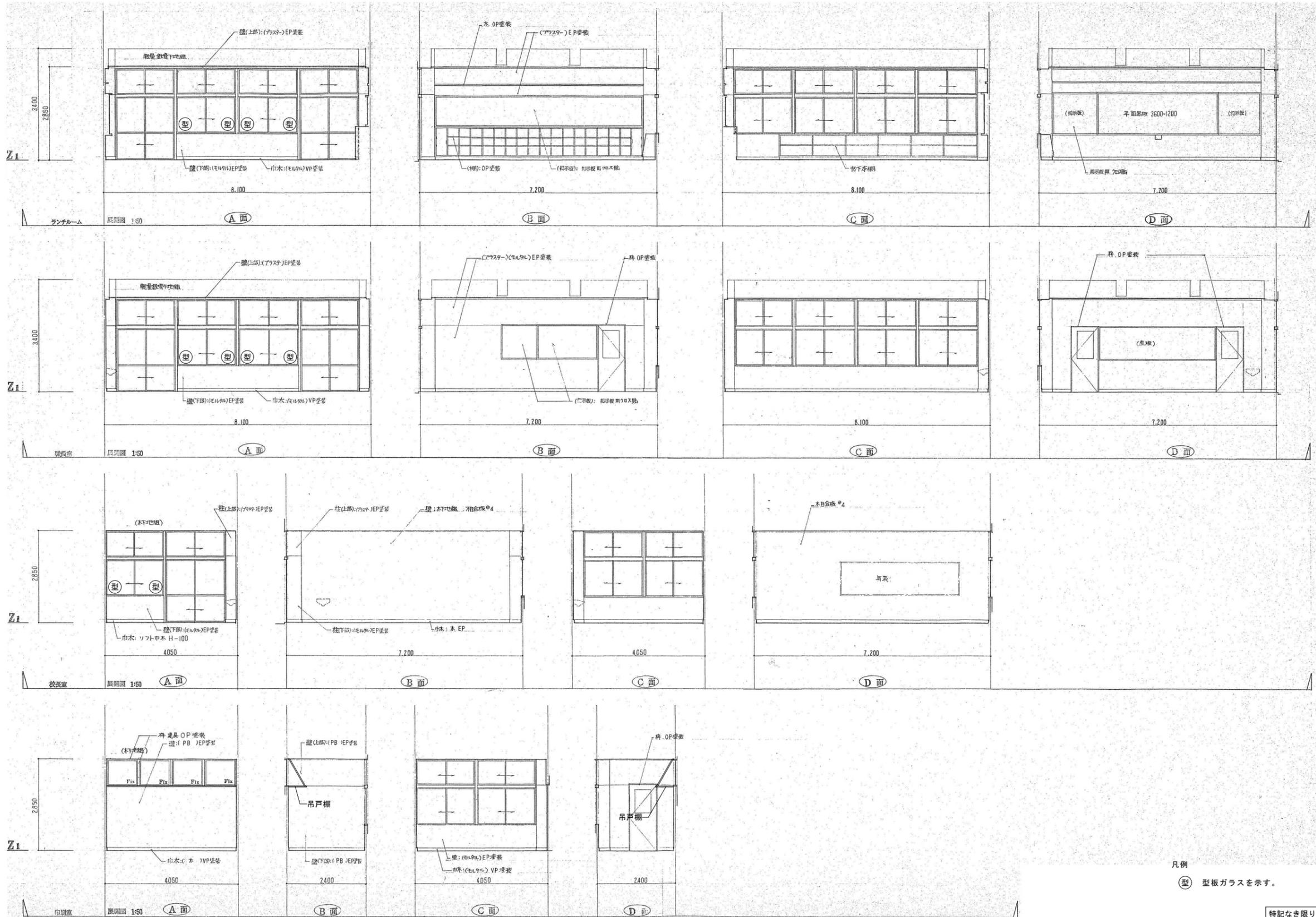
1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 15 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎構】建具表1	縮尺	-	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号 1級建築士登録大臣第200194号 手島 誠			



特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 16	日付	令和7年 月	調査部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】展開図1 (普通教室、理科室、音楽室)	縮尺	1/60					
										1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

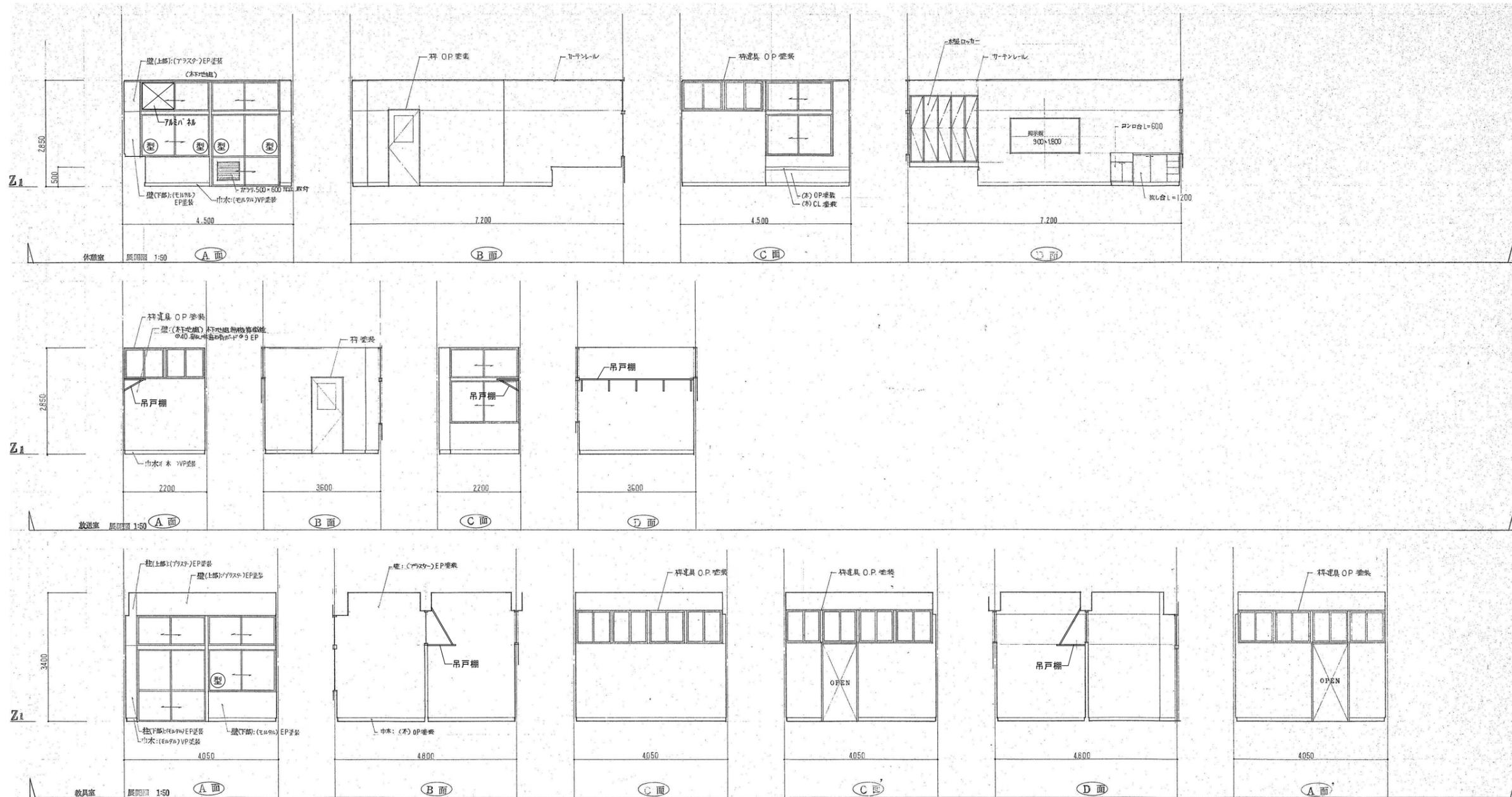


凡例
 (型) 型板ガラスを示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 17	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】 図2 ランチルーム、職員室、校長室、印刷室	縮尺	1/60	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠		

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

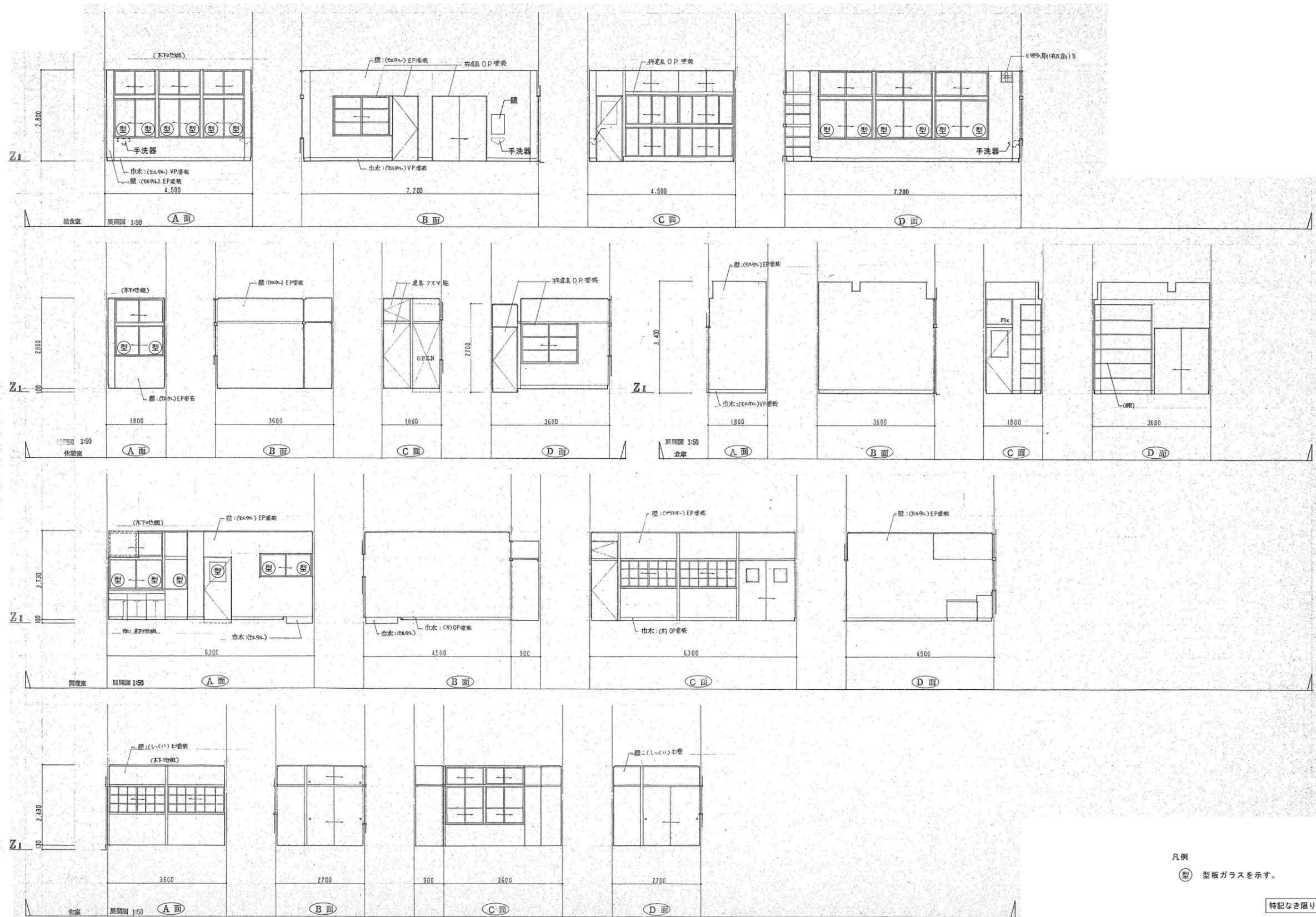


凡例
 (型) 型板ガラスを示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
 野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 18	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】展開図3 (休憩室、放送室、教員室)	縮尺	1/60					
										1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠

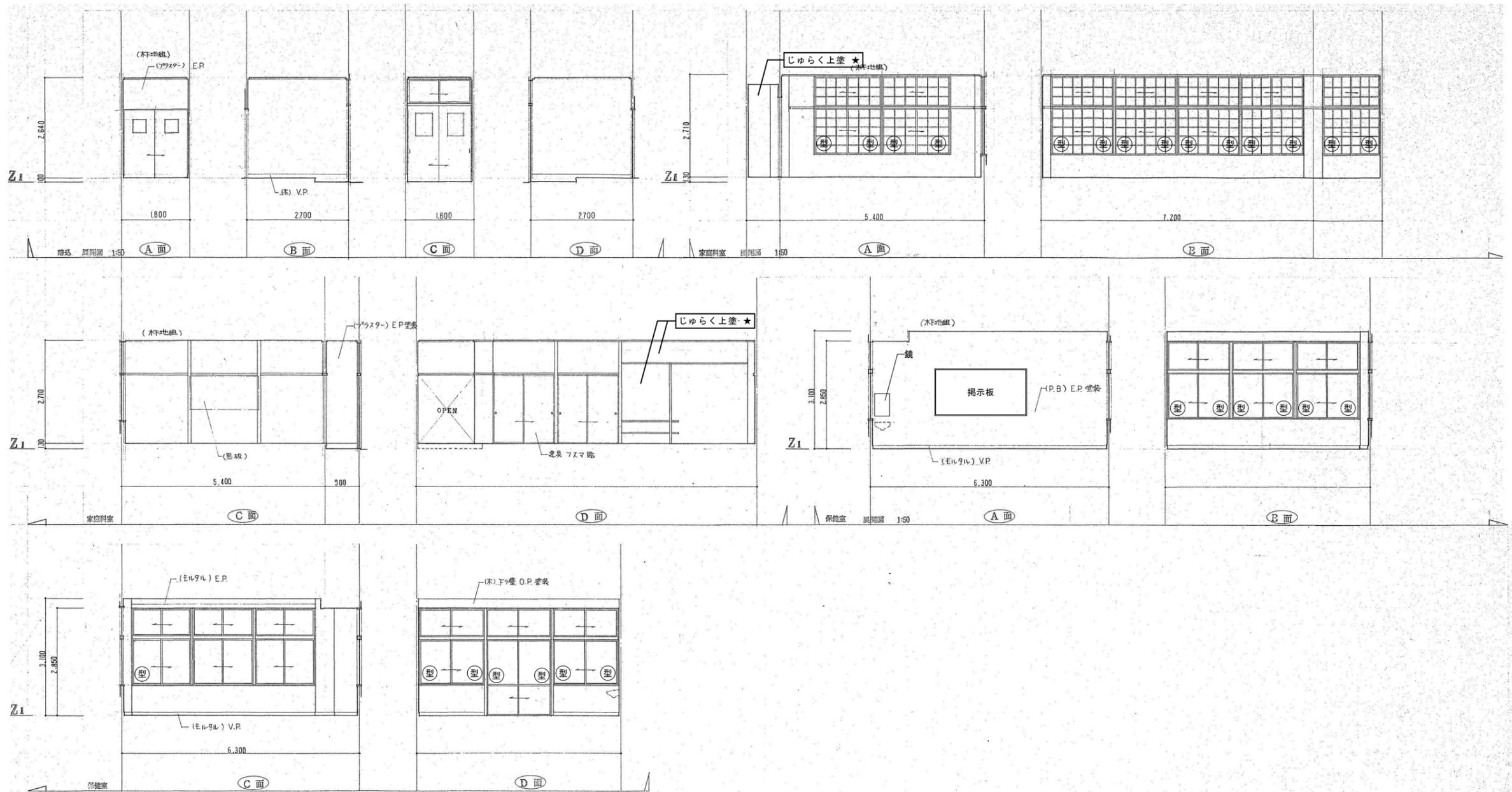


凡例
 (型) 型板ガラスを示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
 野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 19 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】展開図4 (給食室、休憩室、調理室、和室)	縮尺	1/60	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

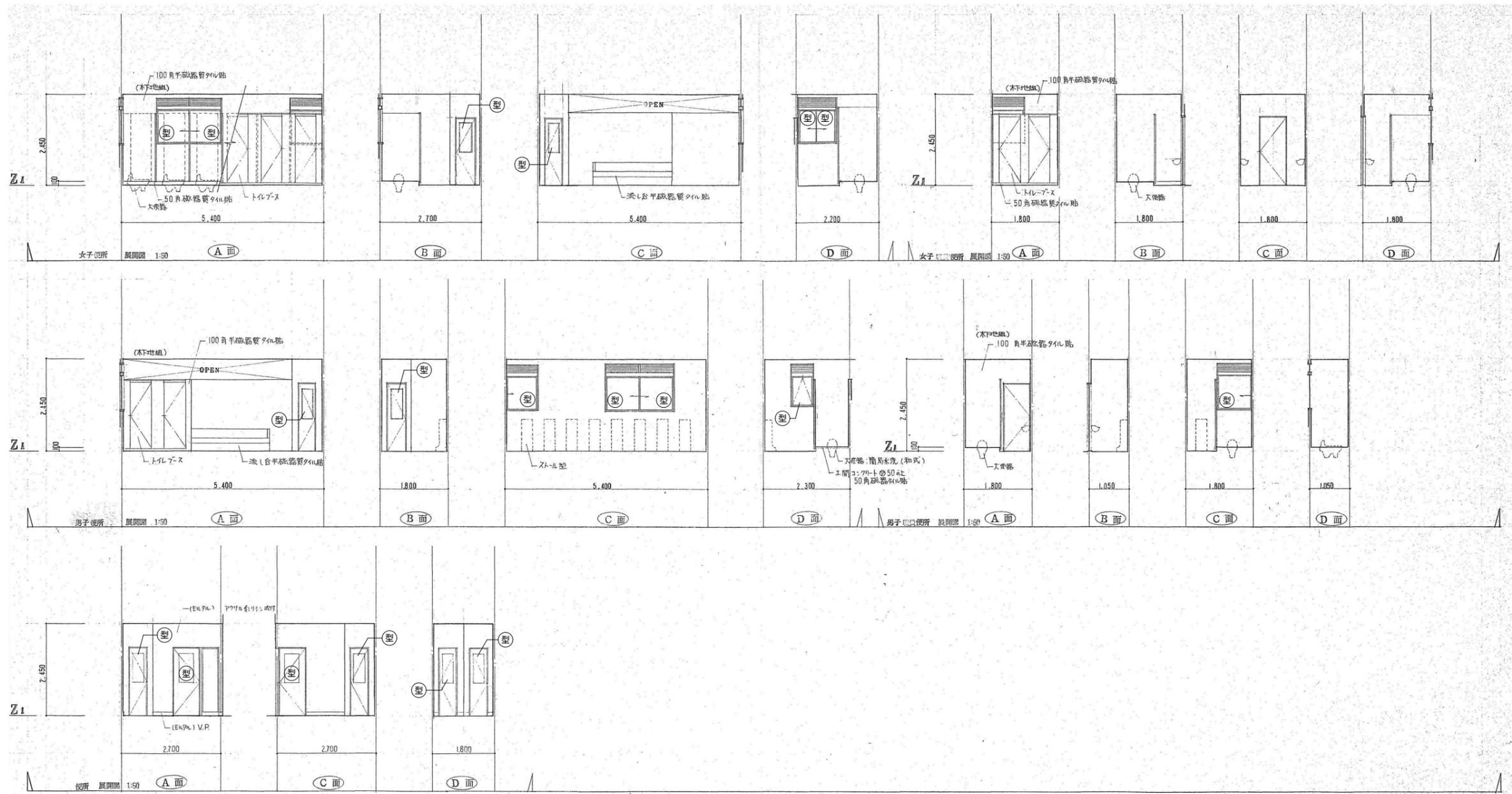


凡例
 (型) 型板ガラスを示す。
 特記事項
 ※★ : アスベスト含有建材を示す。
 ※☆ : アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 20 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】展開図5 (家庭科室, 保健室)	縮尺	1/60	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠		

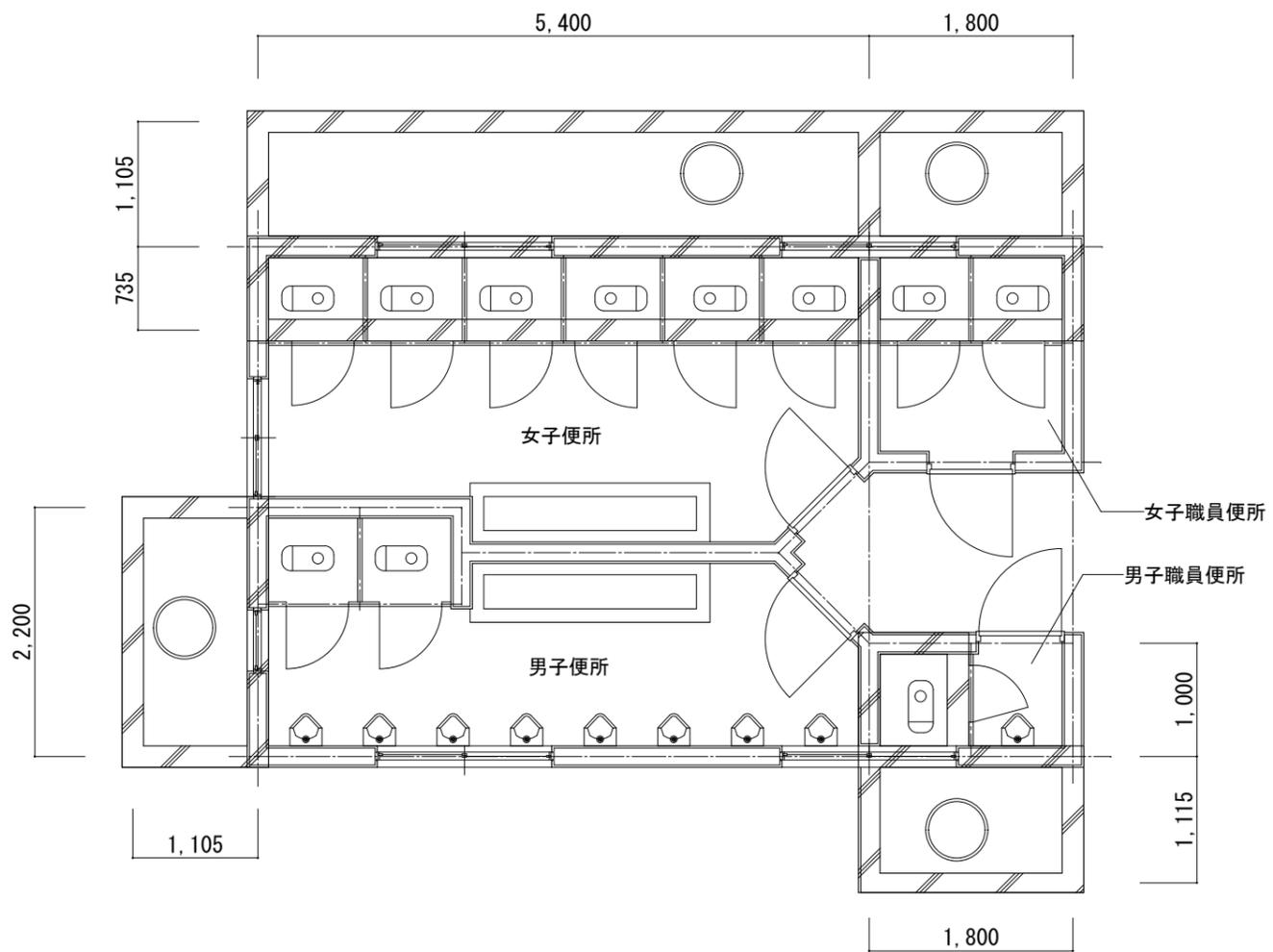


凡例
 (型) 型板ガラスを示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

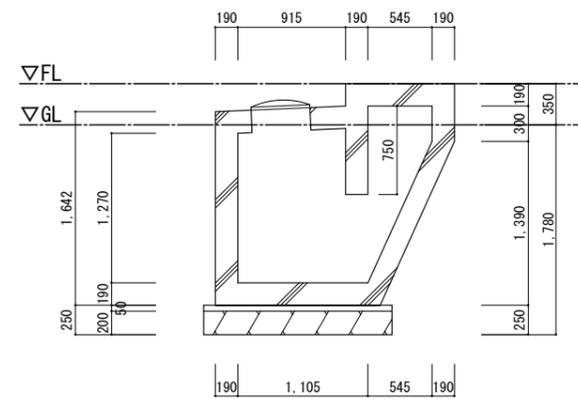
1級建築士登録大臣第350116号
 野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 21	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】展開図6 (便所)	縮尺	1/60	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号	1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠	

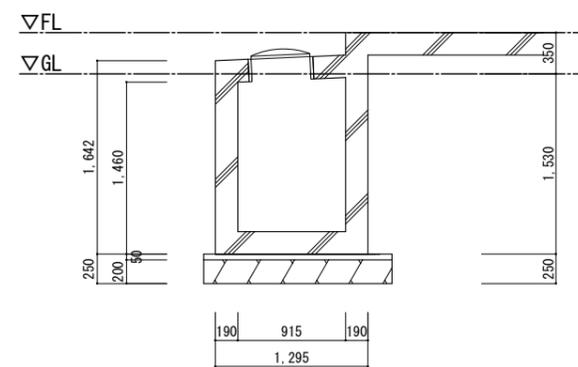


便槽配置平面図 S=1/30

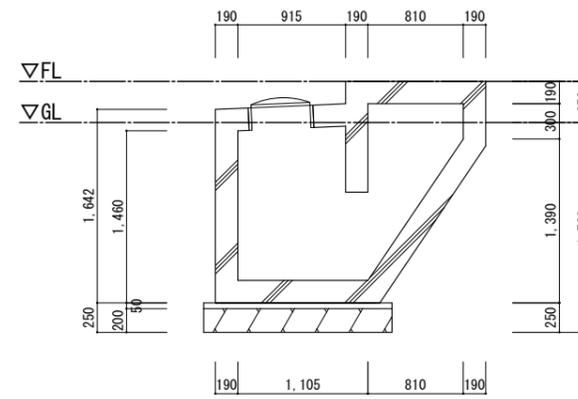
特記事項
 ※便槽は洗浄・消毒後に撤去・解体を行うこと。



女子便所・女性職員便所 便槽断面図 S=1/30



男子便所 便槽断面図 S=1/30

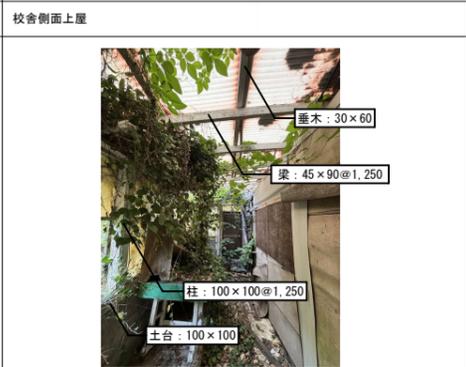
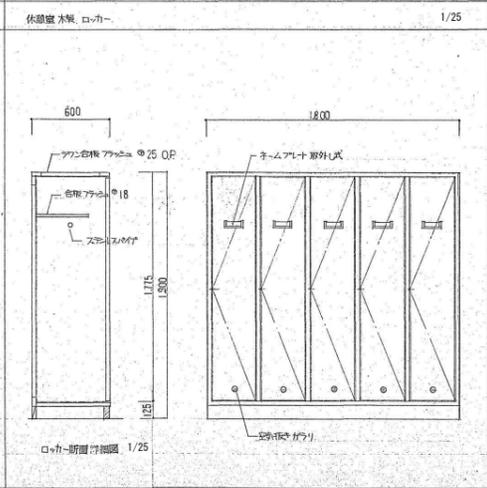
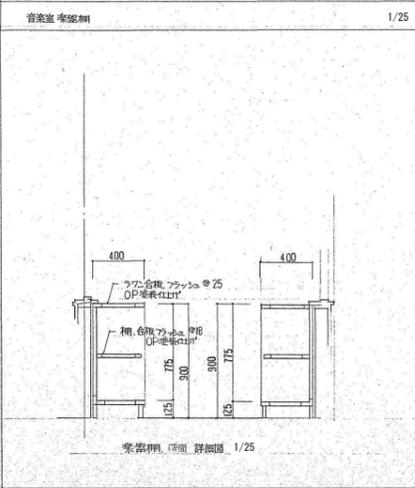
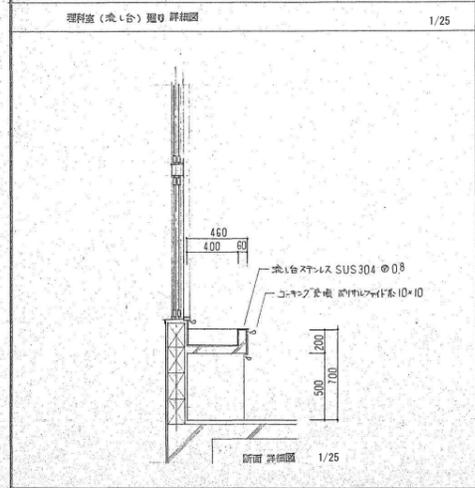
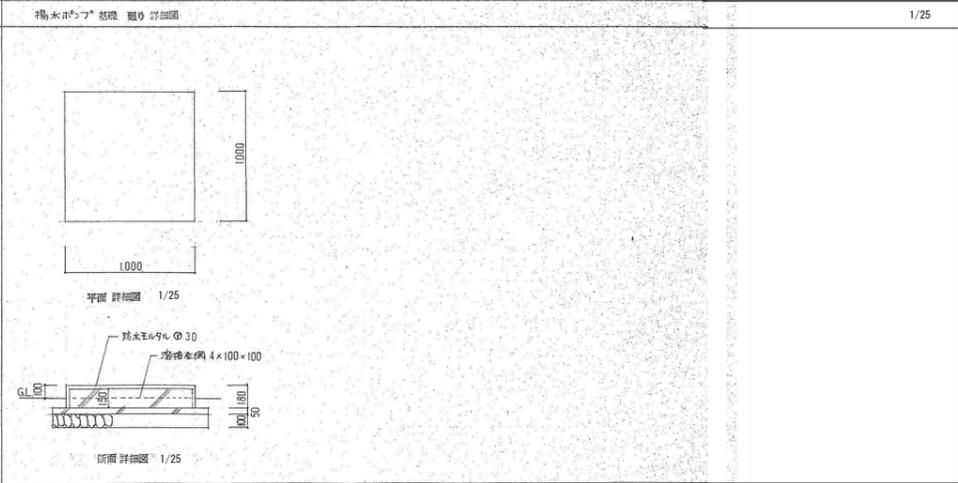
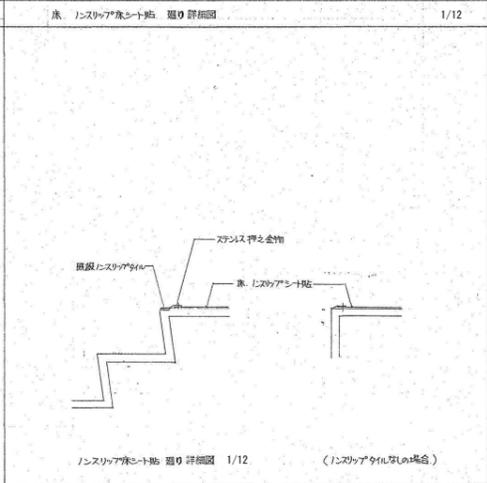
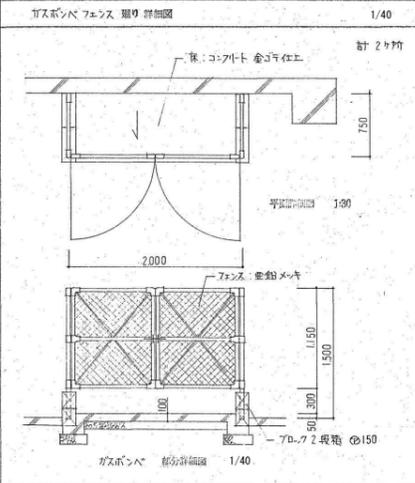
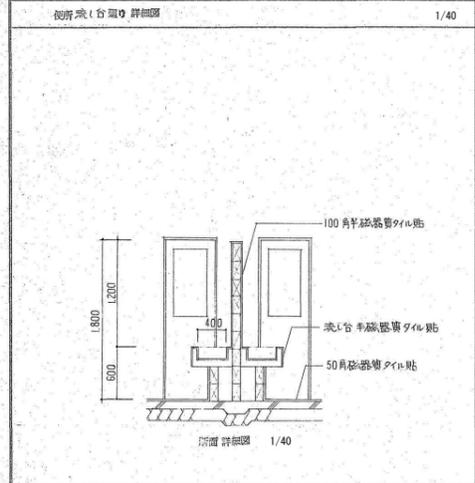
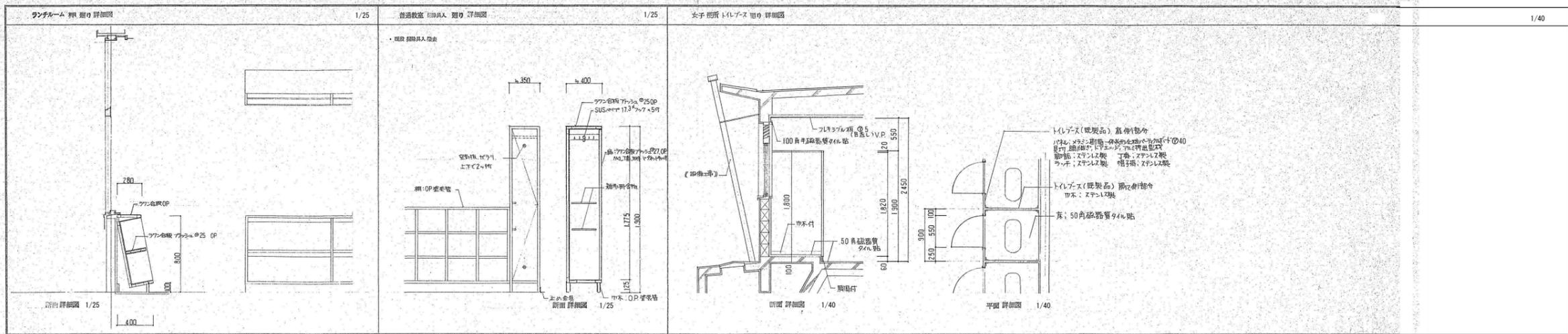


男子職員便所 便槽断面図 S=1/30

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
 野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 2.2 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】便槽詳細図	縮尺	1/30	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 23 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【校舎棟】部分詳細図	縮尺	1/12・25・40	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

外部仕上表		既 存 仕 上		部 位		既 存 仕 上	
大屋根	アスファルトルーフィング+三光大山葉1号 軒種：オリエンタルメタル t=0.5加工 壁種：硬質塩化ビニル 100φ			アプローチ	床：100角磁器質タイル貼 掃壁：コンクリート打放し処理の上、セラリシン吹付 巾木：モルタル磨き		
準備室屋根	木毛板 t=18+アスファルトルーフィング+長尺カラー鉄板 軒種：オリエンタルメタル t=0.5加工 壁種：硬質塩化ビニル 65φ			スロープ	床：モルタル磨き 内壁：コンクリート打放し処理の上、セラリシン吹付 外壁：コンクリートはつり仕上		
外壁	ALC板 セラリシン吹付 一部柱・梁型：鉄骨現し SOP塗			渡り廊下	床：コンクリート金ゴテ押さえ（目地切） 柱・梁型：軽量形鋼 SOP塗 屋根：長尺カラー鉄板 軒種：カラー鉄板 壁種：VP 65φ		
外部巾木	モルタル金ゴテ押え			その他	手洗場：人研石 足洗場：防水モルタル磨き		
犬走り	モルタル金ゴテ押え（目地切）						
玄関庇	屋根：木毛板 t=18+アスファルトルーフィング+長尺カラー鉄板 軒先：焼付鉄板 t=2.3加工 軒裏：GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ★ ※1 軒種：オリエンタルメタル t=0.5加工 壁種：硬質塩化ビニル 65φ						
出入口庇	屋根：木毛板 t=18+アスファルトルーフィング+長尺カラー鉄板 軒先：アルミスバンドレル貼 t=6.0加工 軒裏：GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ★ ※1 軒種：オリエンタルメタル t=0.5加工 壁種：硬質塩化ビニル 65φ						

内部仕上表														
階数	室 名	床			巾木			壁			廻り縁	天井高さ	備 考	
		下地	仕 上		仕 上	高さ	下地	仕 上		下地				仕 上
	玄関	RC	100角磁器質タイル貼 ☆ ※3			セラゾーブロック貼	H=100	RC	モルタル磨き VP塗 GB-R t=9 目透し貼 VP塗		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.700
	ホール	RC	ビニールシート貼			木巾木 OSV塗	H=100	RC	モルタル磨き VP塗 GB-R t=9 目透し貼 VP塗		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.600
	男子便所	RC	モルタル下地の、長尺シート t=2.0			モルタル巾木 VP塗	H=100	RC	モルタル磨き VP塗 石綿板 目透し貼 VP塗 ☆ ※2		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.500
	女子便所	RC	モルタル下地の、長尺シート t=2.0			モルタル巾木 VP塗	H=100	RC	モルタル磨き VP塗 石綿板 目透し貼 VP塗 ☆ ※2		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.500
	身障者用便所	RC	モルタル下地の、長尺シート t=2.0			モルタル巾木 VP塗	H=100	RC	モルタル磨き VP塗 石綿板 目透し貼 VP塗 ☆ ※2		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.500
	体育道具室	RC	モルタル金ゴテ押え（目地切）			木巾木 OSV塗	H=100	RC	モルタル磨き VP塗 石綿板 目透し貼 VP塗 ☆ ※2		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.500
	ステージ	RC W	コンクリート金ゴテ押え パーティクルボード+ブナフロア貼 ウレトール塗			木巾木 OSV塗	H=100	W	シナ合板 目透し貼 OSV塗/一部、クロス貼		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=5.500
	放送室	RC W	コンクリート金ゴテ押え パーティクルボード+ブナフロア貼 ウレトール塗			木巾木 OSV塗	H=100	W	シナ合板 目透し貼 OSV塗		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=5.500
	小部屋	RC W	コンクリート金ゴテ押え パーティクルボード+ブナフロア貼 ウレトール塗			木巾木 OSV塗	H=100	W	シナ合板 目透し貼 OSV塗		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=5.500
	体育室	RC W	パーティクルボード+ブナフロア貼 ウレトール塗			木巾木 OSV塗	H=100	W	ラワン合板 目透し貼 OSV塗 柱型：有孔合板 目透し貼 OSV塗			木毛板 EP吹付		
	準備室	RC W	踏込：フローリング貼			木巾木 OSV塗	H=100	W	GB-R 目透し貼 VP塗		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.500
	倉庫	RC	モルタル金ゴテ押え（目地切）			木巾木 OSV塗	H=100	RC W	モルタル磨き VP塗 石綿板 目透し貼 VP塗 ☆ ※2		LGS	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆ ※1		CH=2.500

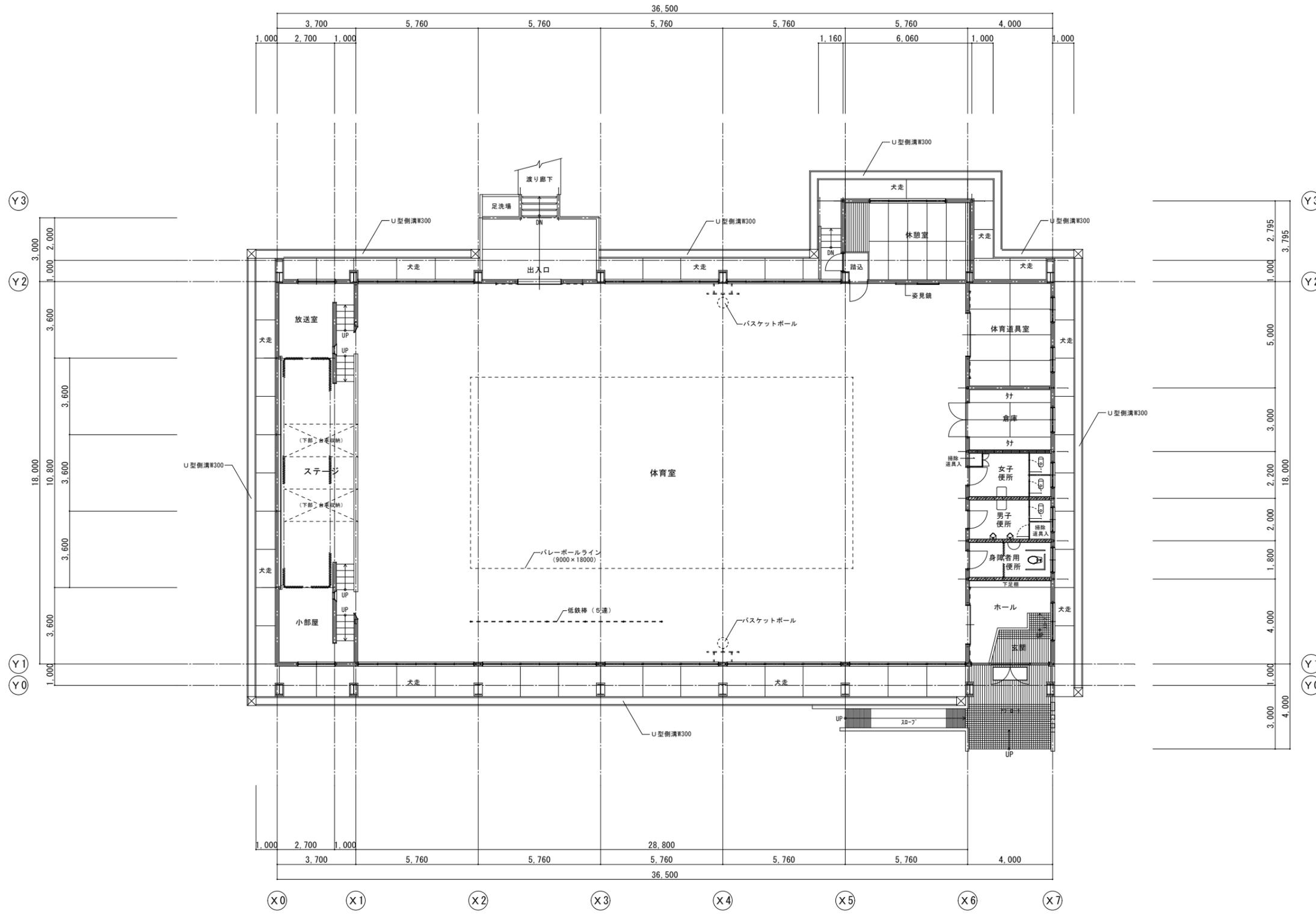
凡例			■略記号			■略記号			■特記事項		
GB-R	普通石膏ボード		RC	コンクリート							
GB-D	化粧石膏ボード		LGS	軽量鋼製壁・天井下地							
GB-S	耐水石膏ボード		SUS	ステンレス 304							
GB-F	強化石膏ボード		W	木軸							
GB-H	硬質石膏ボード		EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗り							
DR	化粧岩綿吸音板		VP	塩化ビニル樹脂エナメル塗り							
FK	ケイ酸カルシウム板		DP	耐酸性塗料塗り							
FK-D	化粧ケイ酸カルシウム板		SOP	合成樹脂調合ペイント塗り							
OA	フリーアクセスフロア		OP	オイルペイント塗り							
			OSV	オイルステインワニス							

特記事項
 ※★：アスベスト含有建材を示す。
 ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。
 ※1 ホールに含有あり
 ※2 ホールに含有の恐れあり
 ※3 下地モルタルに含有の恐れあり

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図 面 番 号	KA / 2.4 (巻) ・ 構 ・ 電 ・ 設	日 付	令和7年 月	照 査	部 長	担 当	製 図
		図 名	【体育館】仕上表	縮 尺	—	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号		1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠	

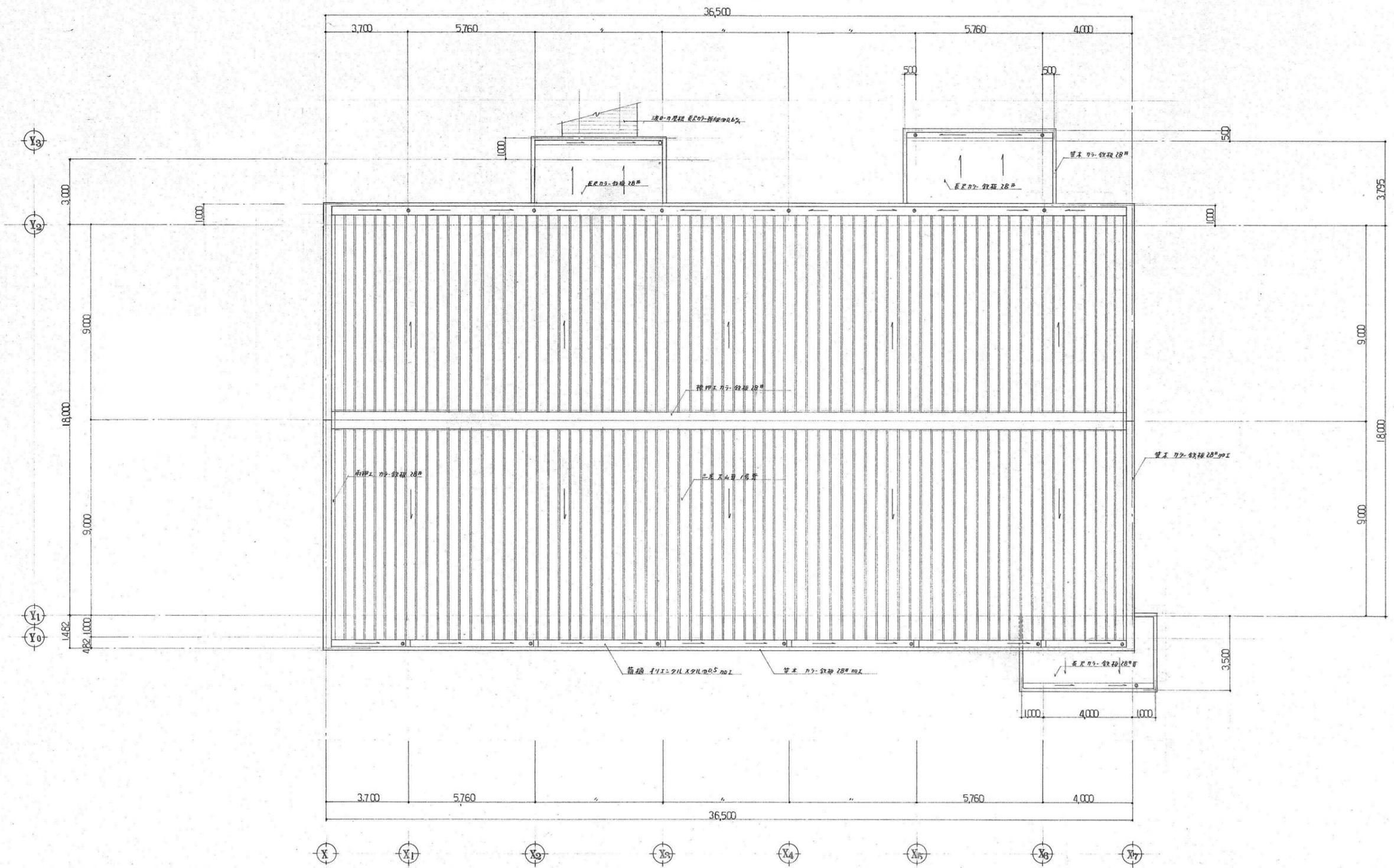


平面図 S=1/100

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 25 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】平面図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所 1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠					

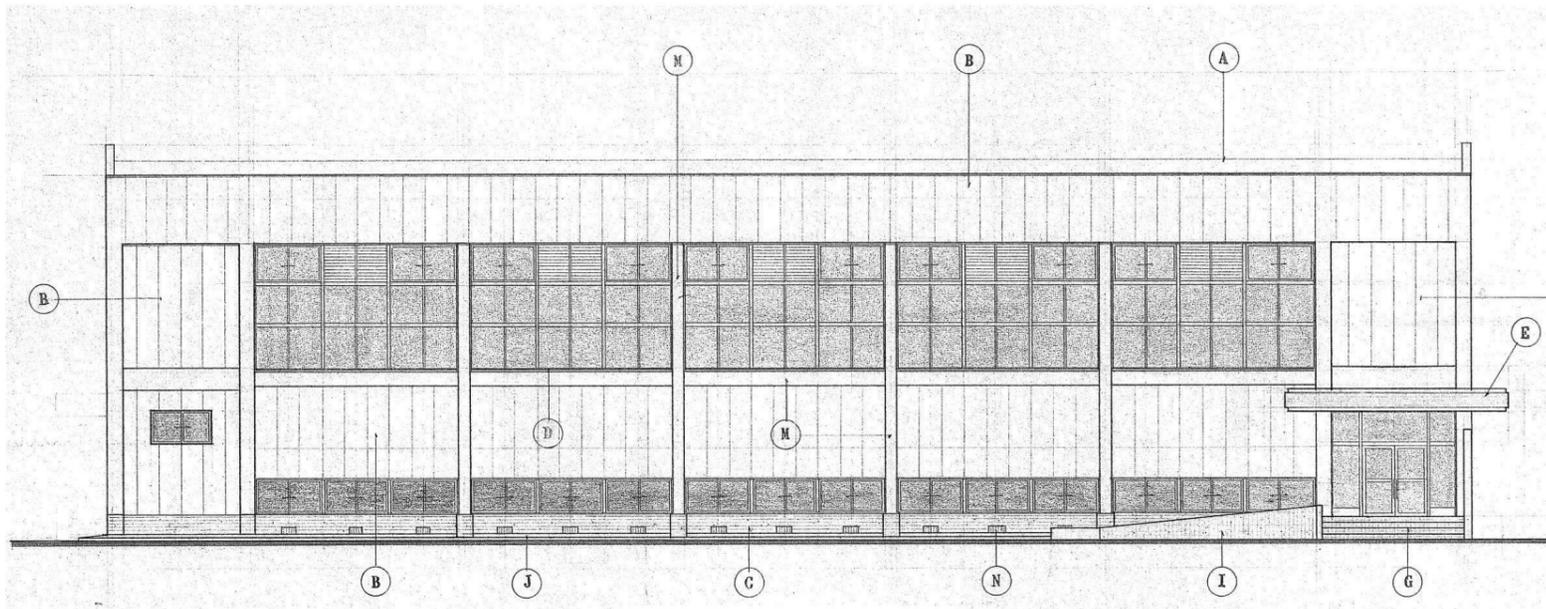


屋根伏図 S=1/100

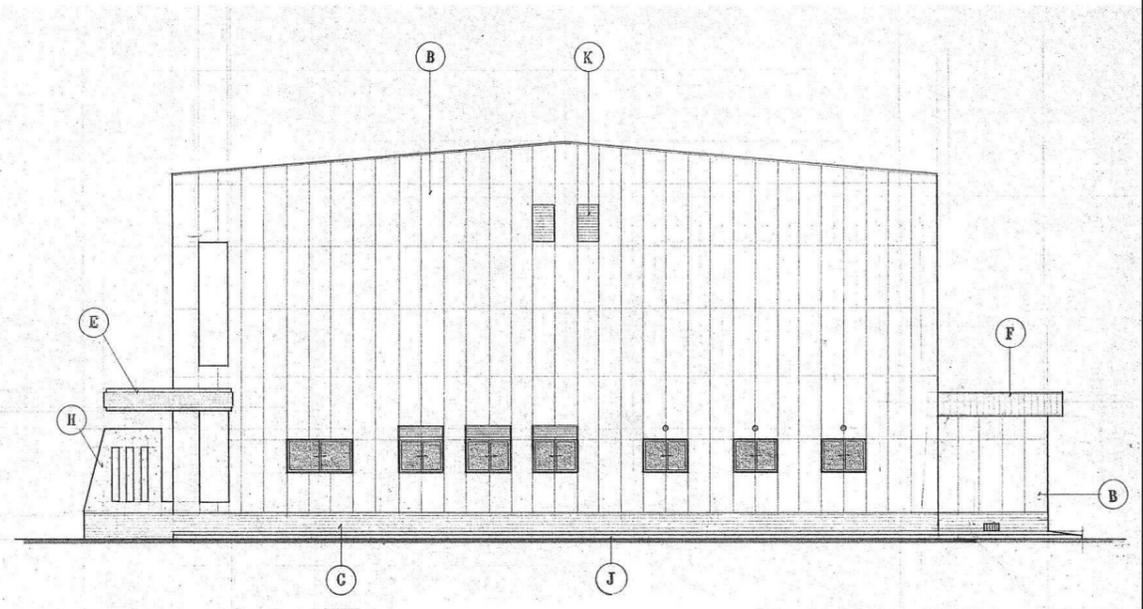
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

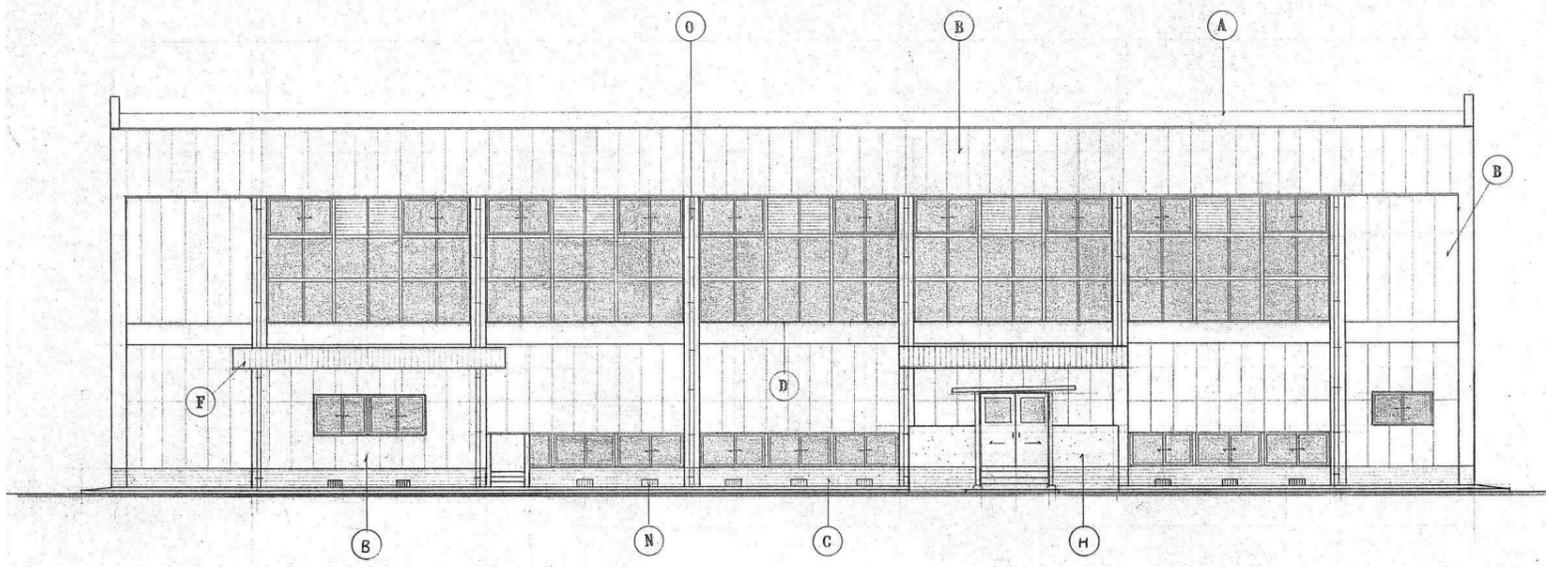
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 26	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】屋根伏図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所 1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠					



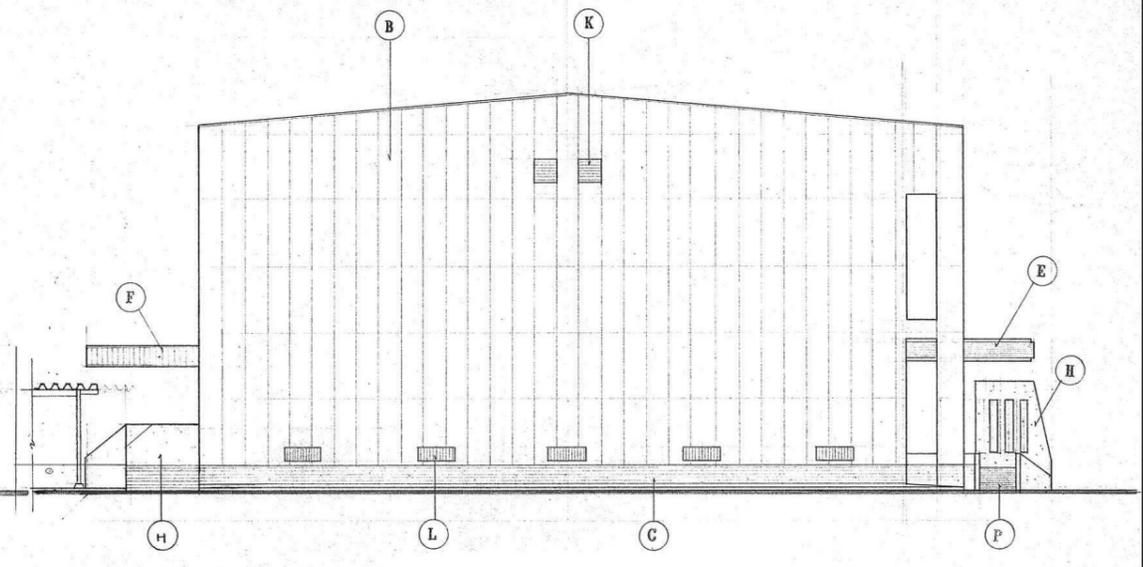
南面立面図 S=1/100



東面立面図 S=1/100



北面立面図 S=1/100



西面立面図 S=1/100

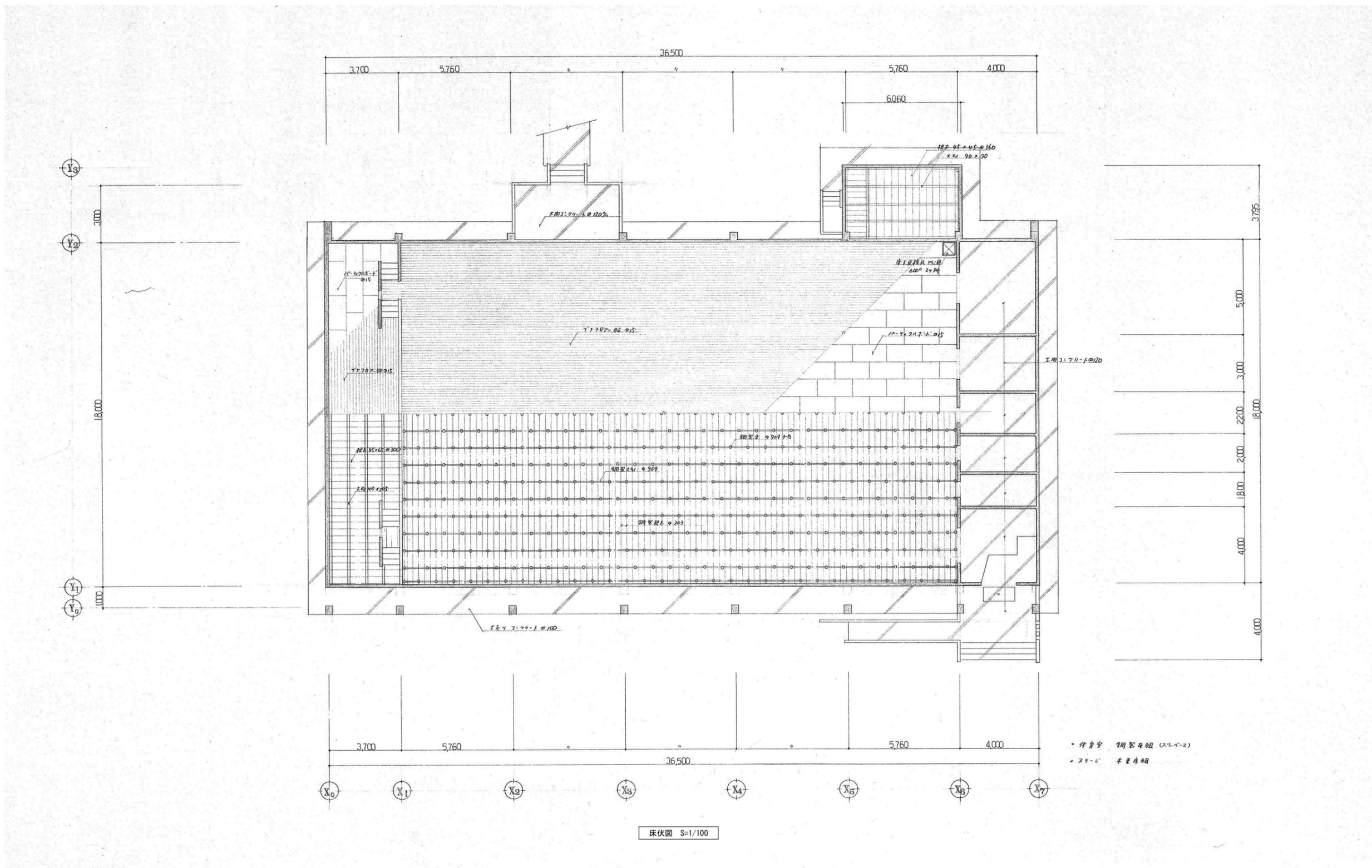
外 部 仕 上	A	屋根 二重瓦山葺 / 号	D	柱に 塗木工	G	100角 じきタイル貼	J	タイルをコーテッド工 目地工 (1.5x4)	M	柱窓 架型 欽骨埋込 O.P	P	スラブ タイル床張り
	B	ALC 板 450x115x90mm 吹付	E	踐付欽骨 2.5% 加工	H	コンクリート打設 処理 1.5 x 3mm 吹付	K	アルミサッシ	N	斜欽骨 埋込孔 (400x200)		
	C	タイルをコーテッド工	F	アルミサッシ 目地工	I	コンクリート 仕上げ	L	タイル 埋込孔 (350x1200) O.P	O	1.5-硬質塩化ビニルφ100 φ65		

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 27	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【体育館】立面図	縮尺	1/100					

株式会社手島建築設計事務所
1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号
1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠



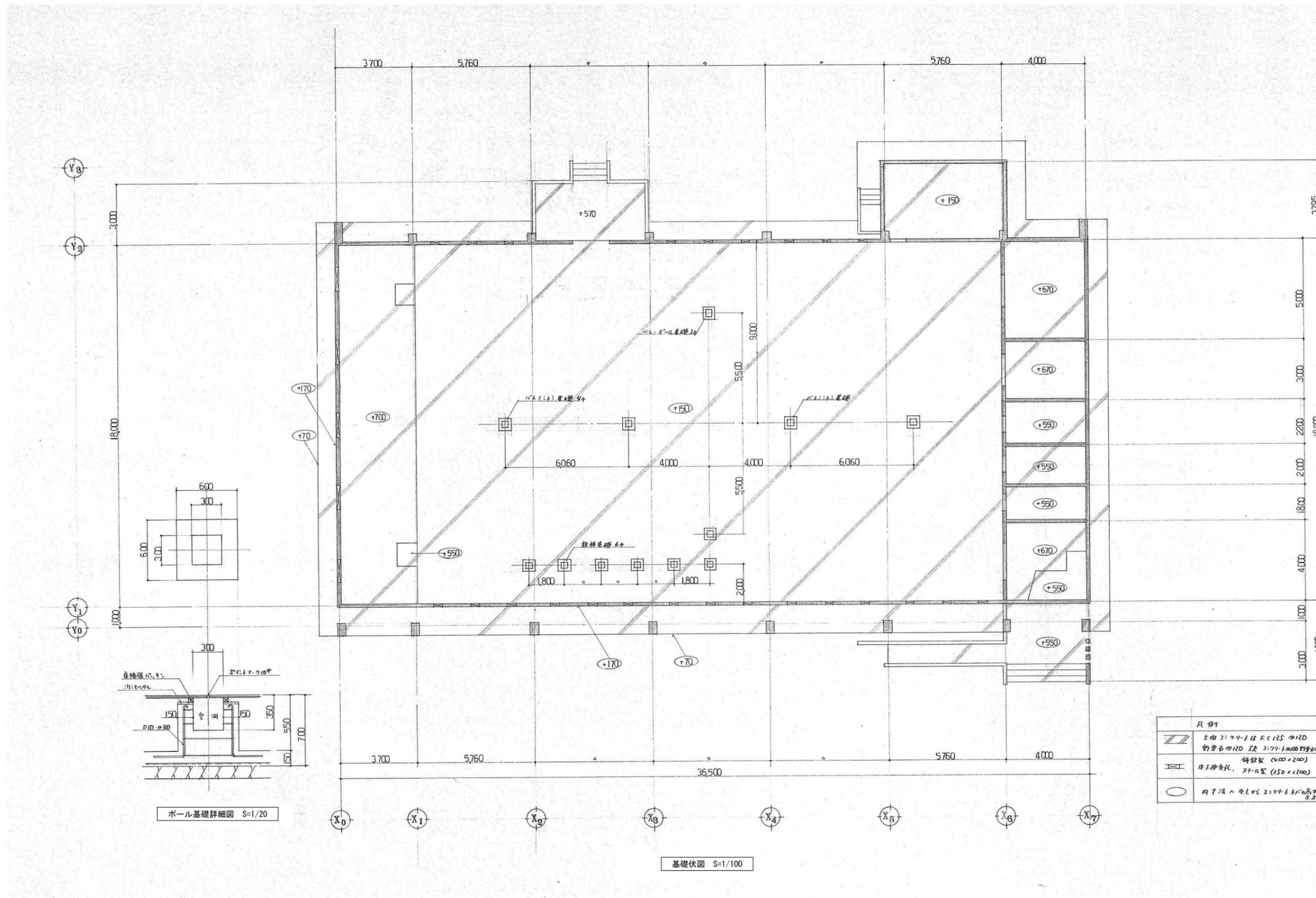
・ 床骨 鋼製母組 (X-Y-Z)
 ・ スラブ 木製母組

床伏図 S=1/100

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
 野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 28	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【体育館】床伏図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



ボール基礎詳細図 S=1/20

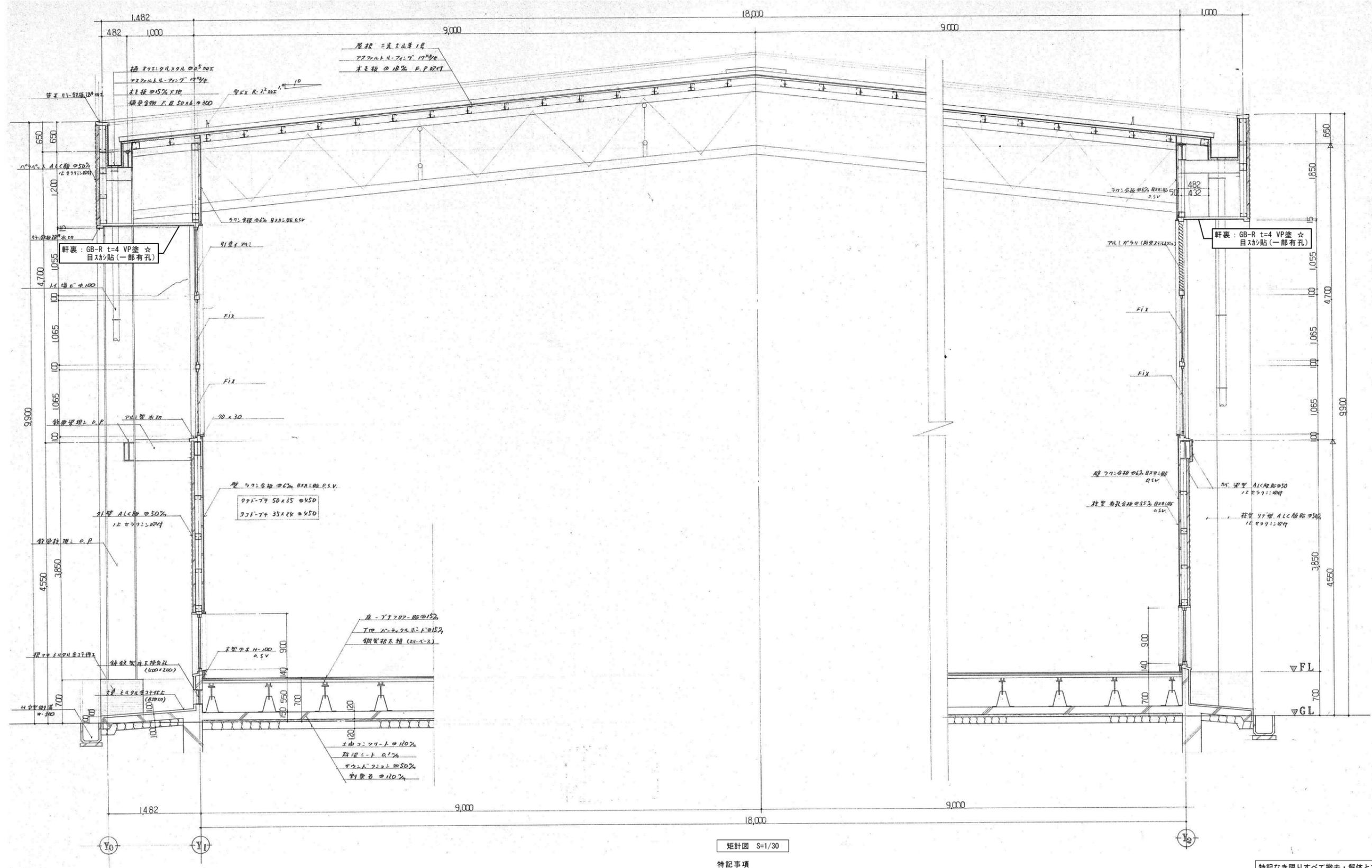
基礎伏図 S=1/100

凡例	
	土留 2:74-1 様 F.C.135 巾120 割取巾120 深 2:74-1 巾100 割取巾120
	鉄筋 400x200 棒鉄筋 (400x200) 棒鉄筋 (250x100)
	円形柱の中心 2:74-1 巾100 割取巾120

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 29 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】基礎伏図	縮尺	1/20・100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



矩計図 S=1/30

特記事項
 ※★：アスベスト含有建材を示す。
 ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 30 (巻・構・電・設)	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【体育館】矩計図	縮尺	1/30	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠		

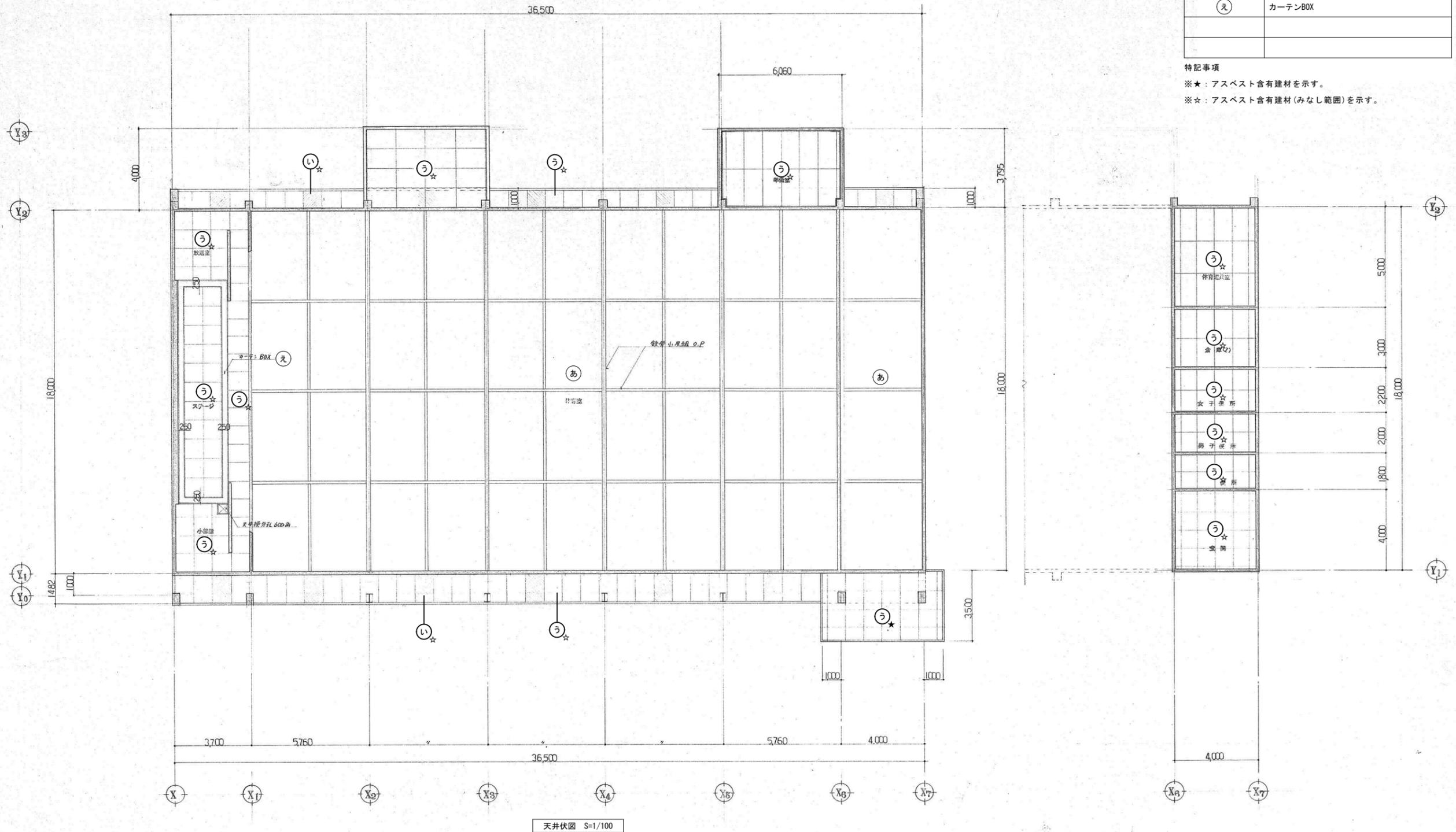
天井仕上リスト

あ	木毛板 t=18 EP塗	-
い	有孔せっこうボード t=4 目透し貼 VP塗	-
う	GB-R t=9 目透し貼 VP塗	-
え	カーテンBOX	-

特記事項

※★：アスベスト含有建材を示す。

※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。



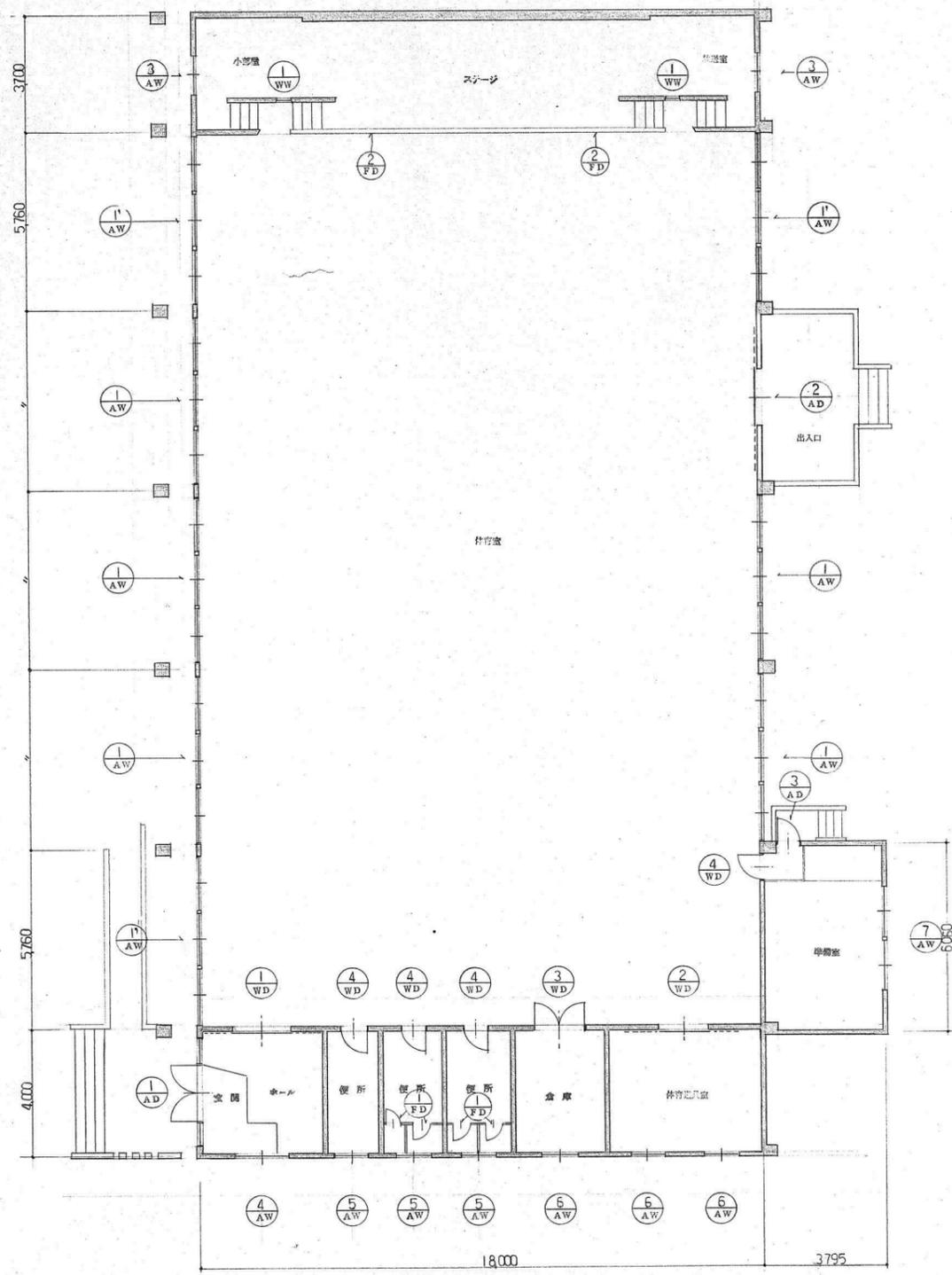
天井伏図 S=1/100

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

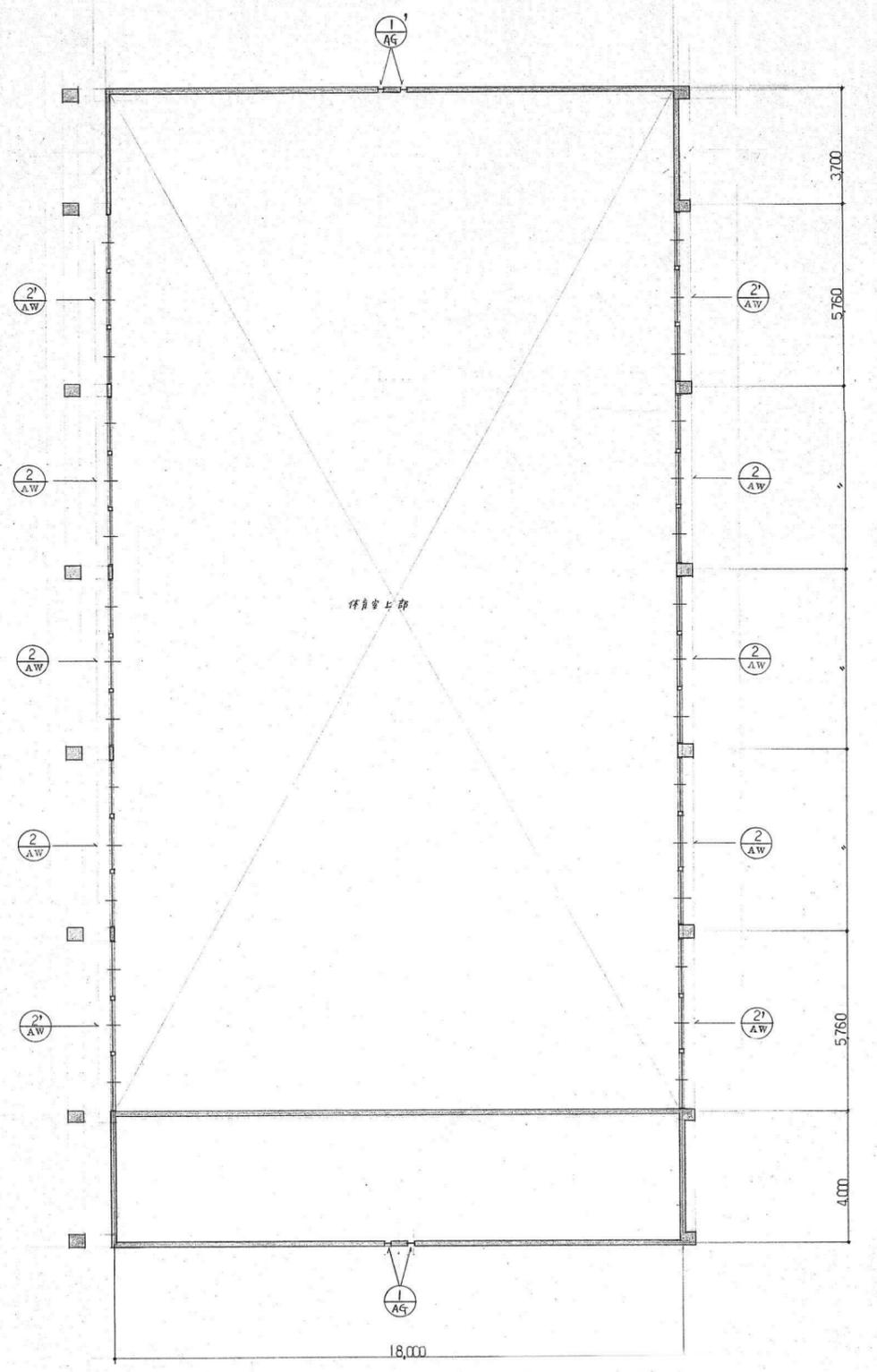
1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 31	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【体育館】天井伏図	縮尺	1/100					

株式会社手島建築設計事務所
1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号
1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠



建具配置図 縮尺 1/100



特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

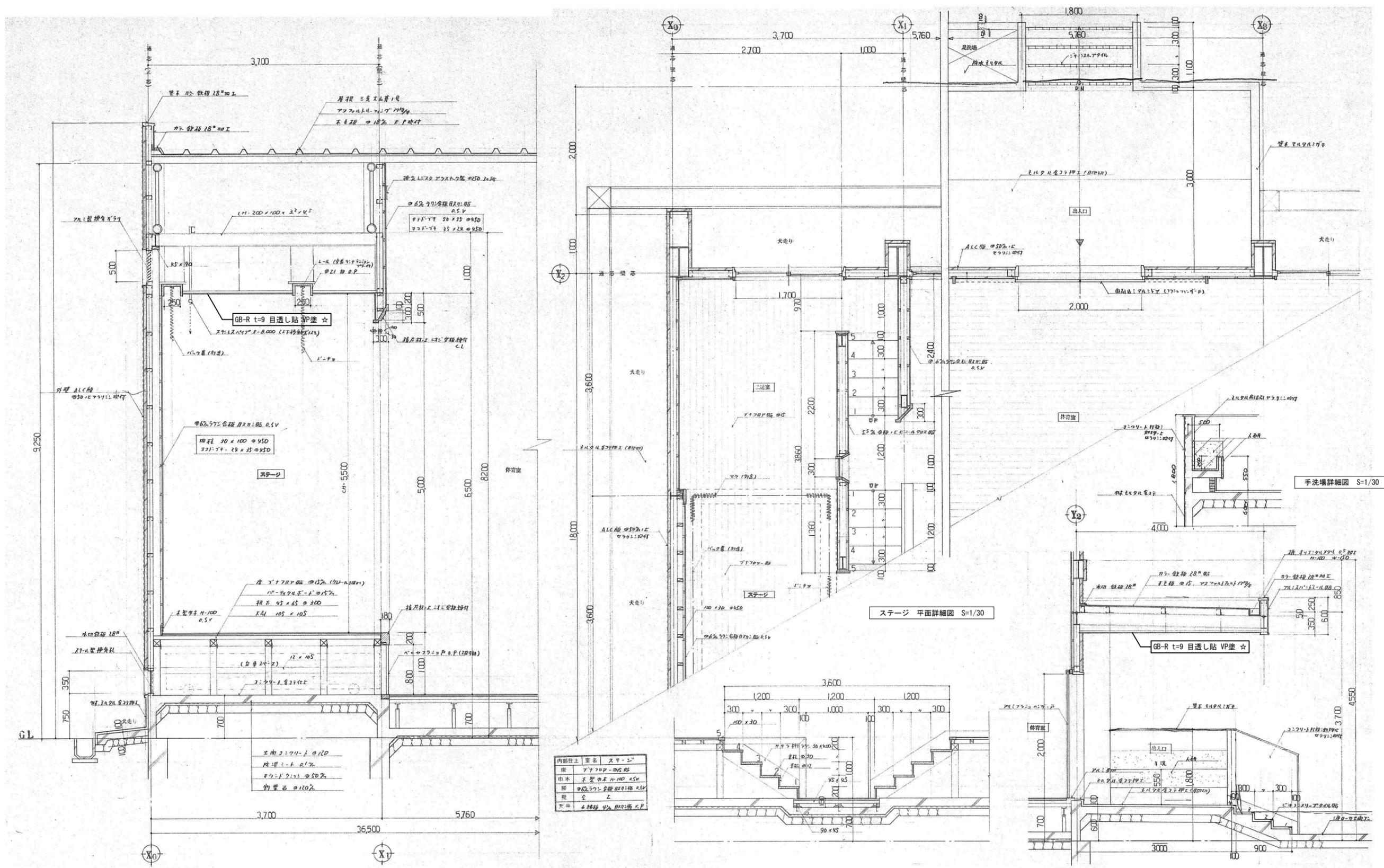
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 32	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】建具キープラン	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第200194号 手島 誠			

符号	① AD	② AD	③ AD	① AW	① AW	① AW	① AW	① AW	① AW
	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	1箇所
形状									
種類	両開キアルミドア 両袖ラミネ付	引込アルミドア	片開キアルミドア	引込アルミドア	全左	全左 (アルミ引込付)	引込アルミドア	引込アルミドア	引込アルミドア
仕上	アルミ	全左	全左	全左	全左	全左	全左	全左	全左
硝子	トキイ 5%	スクリーンハ (トキイ) 4%	透明 4%	透明 4%	トキイ 5%	透明 4%	全左	トキイ 5%	トキイ 5%
金物	フリップ・ニードル 錠 フラッシュ 押棒	引込用 ロック 錠付金物 引込 錠付	引込用 ロック 錠付金物 引込 錠付	透明 4%	透明 4%	透明 4%	透明 4%	透明 4%	透明 4%
備考									
符号	② AW	② AW	③ AW	④ AW	⑤ AW	⑥ AW	⑦ AW	⑧ AW	⑨ AW
形状									
種類	引込 3段 アルミドア (ガラス引込付)	引込 3段 アルミドア (ガラス引込付)	引込アルミドア	全左	全左 (アルミ引込付)	引込アルミドア	引込アルミドア	引込アルミドア	引込アルミドア
仕上	アルミ	アルミ	全左	全左	全左	全左	全左	全左	全左
硝子	スクリーンハ (トキイ) 4%	スクリーンハ (トキイ) 4%	透明 4%	透明 4%	トキイ 5%	透明 4%	全左	トキイ 5%	トキイ 5%
金物	附属金物一式 上段にアルミ引込装置付	附属金物一式 上段にアルミ引込装置付	透明 4%	透明 4%	透明 4%	透明 4%	透明 4%	透明 4%	透明 4%
備考									
符号	① WD	② WD	③ WD	④ WD	① VW	① FD	② FD	① AG	① AG
形状									
種類	引込 フラッシュドア	全左	両開キ フラッシュドア	片開キ フラッシュドア	Fix	片開キ フラッシュドア	引込用 引込ハズレ フラッシュドア	固定 アルミガラス	固定 アルミガラス
仕上	適合板 4% O.P	全左	全左	全左	全左	全左	全左	全左	全左
硝子	スクリーンハ (透明) 4%	スクリーンハ (透明) 4%	全左	全左	スクリーンハ (トキイ) 4%	スクリーンハ (透明) 4%	スクリーンハ (透明) 4%	スクリーンハ (透明) 4%	スクリーンハ (透明) 4%
金物	引込	引込	引込 押棒 下着	引込	引込	引込	引込	引込	引込
備考	(本製ガラス)								

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 33 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】建具表	縮尺	1/50	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



内部仕上	壁名	天井
床	フローリング	石膏ボード
巾木	木製	石膏ボード
扉	木製	石膏ボード
天井	石膏ボード	石膏ボード

特記事項
 ※★：アスベスト含有建材を示す。
 ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

ステージ 断面図 S=1/30

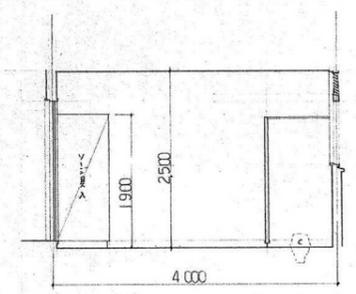
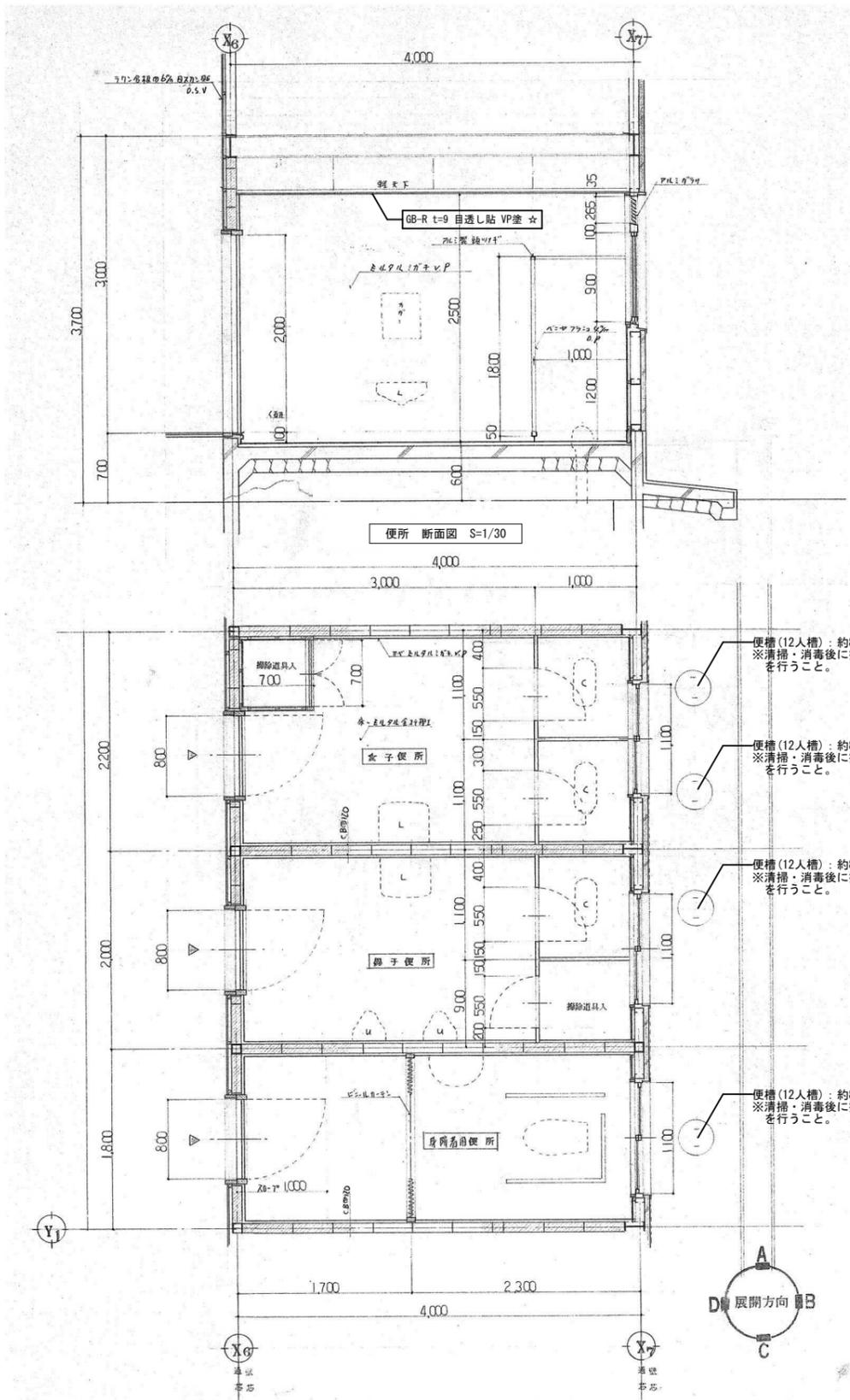
階段 断面図 S=1/30

出入口 断面図 S=1/30

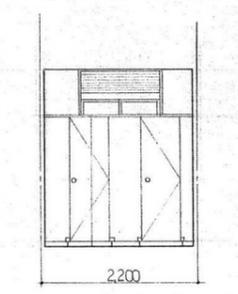
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

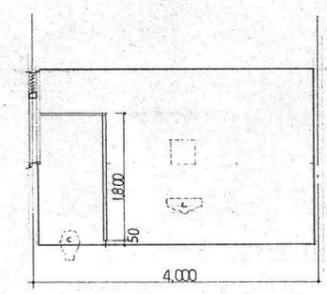
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA/35 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【体育館】出入口・ステージ 平面詳細図・断面図	縮尺	1/30	株式会社手島建築設計事務所	1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



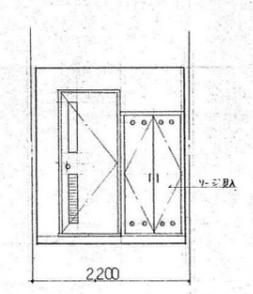
女子便所 A面展開図 S=1/50



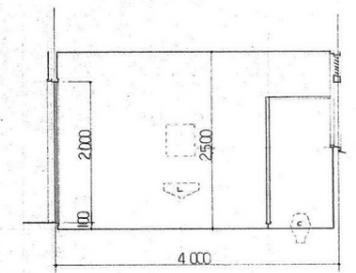
女子便所 B面展開図 S=1/50



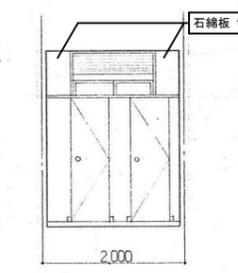
女子便所 C面展開図 S=1/50



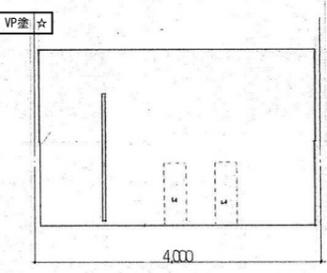
女子便所 D面展開図 S=1/50



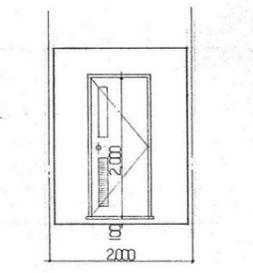
男子便所 A面展開図 S=1/50



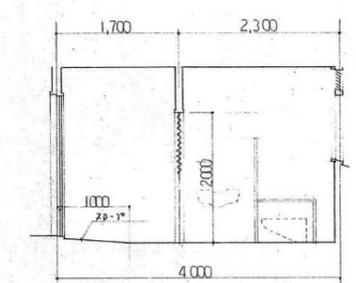
男子便所 B面展開図 S=1/50



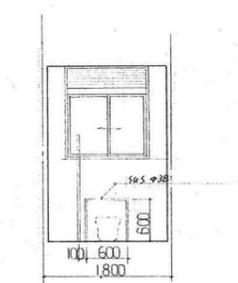
男子便所 C面展開図 S=1/50



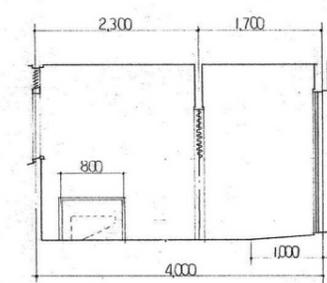
男子便所 D面展開図 S=1/50



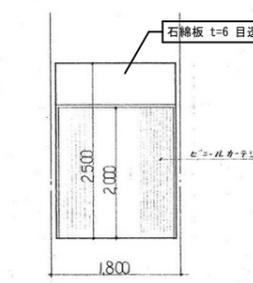
身障者用便所 A面展開図 S=1/50



身障者用便所 B面展開図 S=1/50



身障者用便所 C面展開図 S=1/50



身障者用便所 D面展開図 S=1/50

内部仕上 室名 女子便所	
床	エチル樹脂系2層構造
柱木	エチル樹脂系VP 木製幅400×5
壁	エチル樹脂系VP 石綿板 t=6 目透し貼 VP塗 ☆
天井	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆

内部仕上 室名 男子便所	
床	エチル樹脂系2層構造
柱木	エチル樹脂系VP 木製幅400×5
壁	エチル樹脂系VP 石綿板 t=6 目透し貼 VP塗 ☆
天井	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆

内部仕上 室名 身障者用便所	
床	エチル樹脂系2層構造
柱木	エチル樹脂系VP 木製幅400×5
壁	エチル樹脂系VP 石綿板 t=6 目透し貼 VP塗 ☆
天井	GB-R t=9 目透し貼 VP塗 ☆

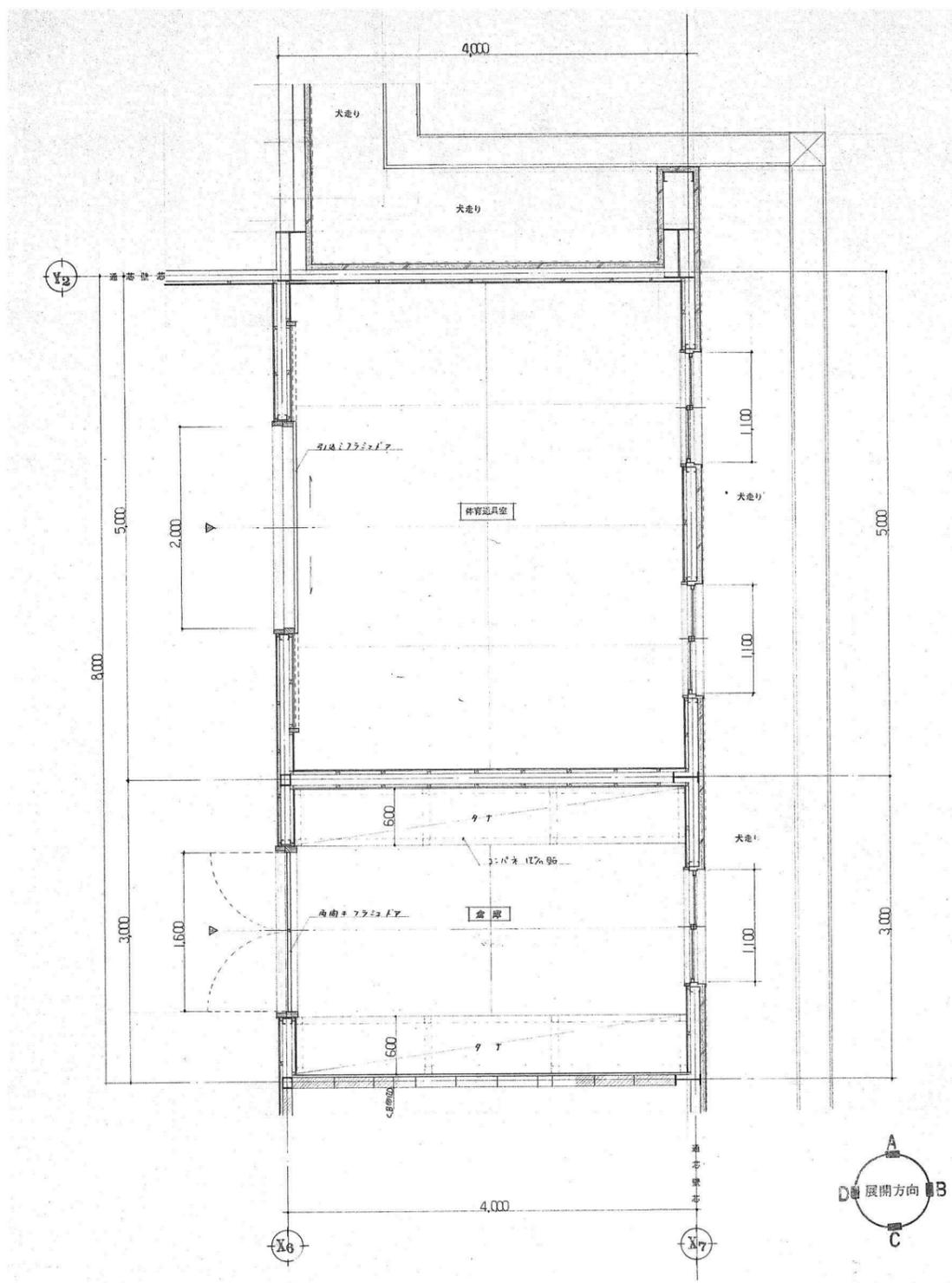


特記事項
 ※★：アスベスト含有建材を示す。
 ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

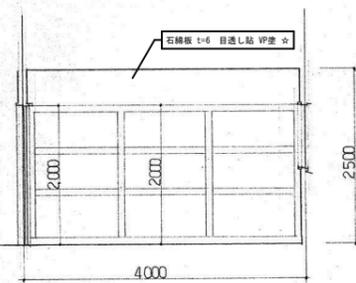
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

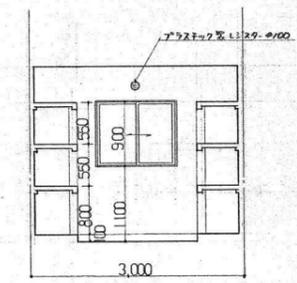
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 37 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】便所 断面図・展開図	縮尺	1/30・50	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



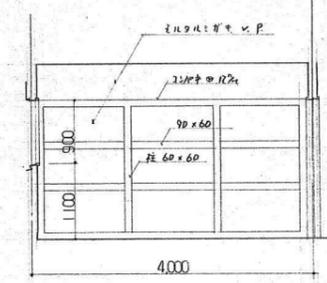
体育道具室・倉庫 平面詳細図 S=1/30



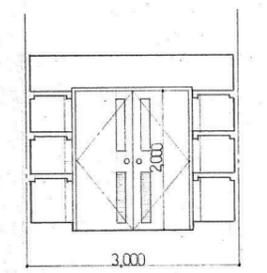
倉庫 A面展開図 S=1/50



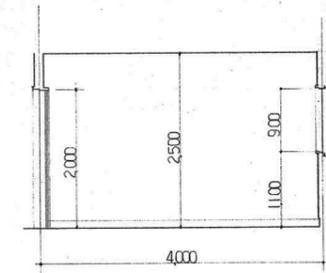
倉庫 B面展開図 S=1/50



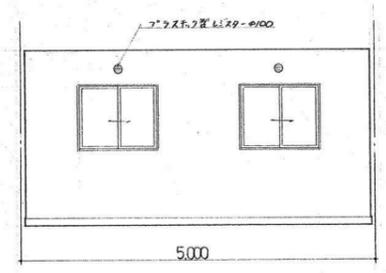
倉庫 C面展開図 S=1/50



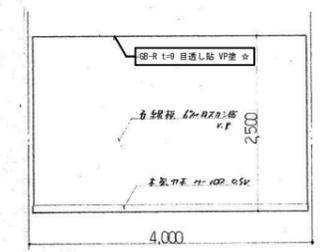
倉庫 D面展開図 S=1/50



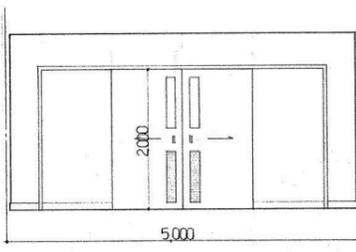
体育道具室 A面展開図 S=1/50



体育道具室 B面展開図 S=1/50



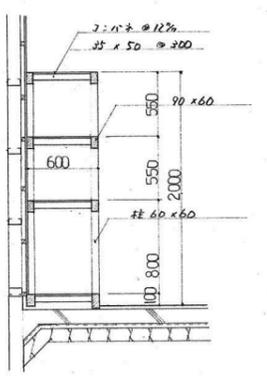
体育道具室 C面展開図 S=1/50



体育道具室 D面展開図 S=1/50

内部位上	至名	体育道具室
床	モルタル骨子 11-100 0.5V	
巾木	モルタル骨子 11-100 0.5V	
壁	モルタル骨子 VP塗	石綿板 t=6 目隠し貼 VP塗 ☆
壁	モルタル骨子 VP塗	石綿板 t=6 目隠し貼 VP塗 ☆
天井	石膏ボード	目隠し貼 VP塗 ☆

内部位上	至名	倉庫 (2)
床	モルタル骨子 11-100 0.5V	
巾木	モルタル骨子 11-100 0.5V	
壁	モルタル骨子 VP塗	石綿板 t=6 目隠し貼 VP塗 ☆
壁	モルタル骨子 VP塗	石綿板 t=6 目隠し貼 VP塗 ☆
天井	石膏ボード	目隠し貼 VP塗 ☆



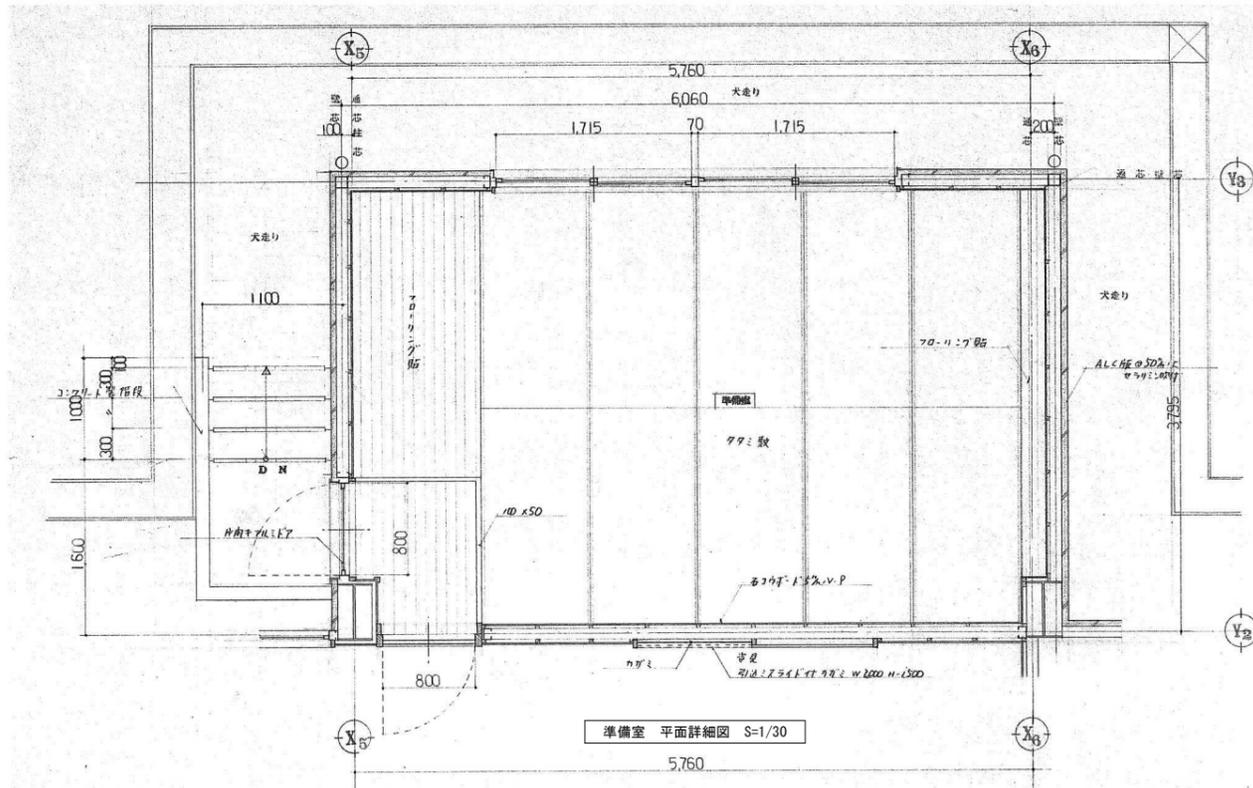
棚詳細図 S=1/30

特記事項
 ※★：アスベスト含有建材を示す。
 ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

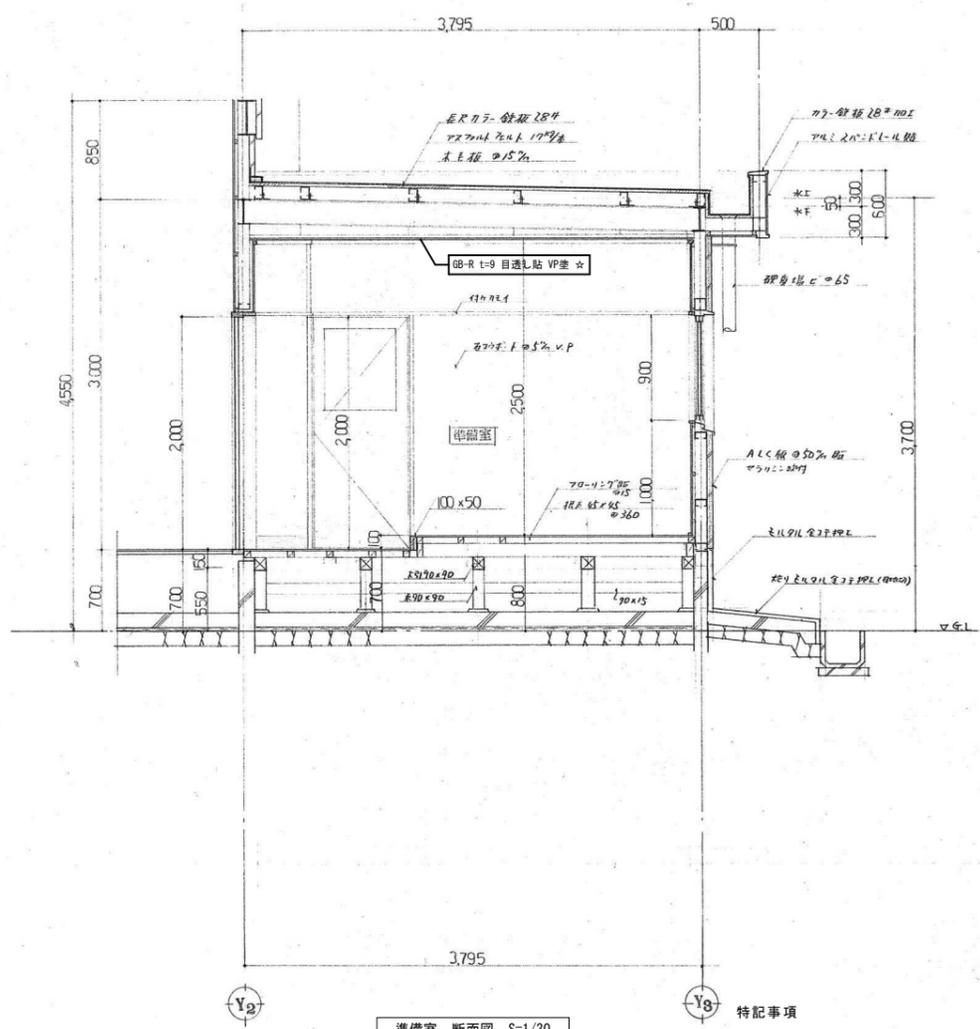
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 38	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】体育道具室・倉庫(2) 平面詳細図・展開図	縮尺	1/30・50						
											株式会社手島建築設計事務所 1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠



準備室 平面詳細図 S=1/30

内部仕上	部名	準備室
床	99	100-117
巾木	92	100-117
壁	6	100-117
天井	10	100-117

内部仕上	部名
床	
巾木	
壁	
天井	



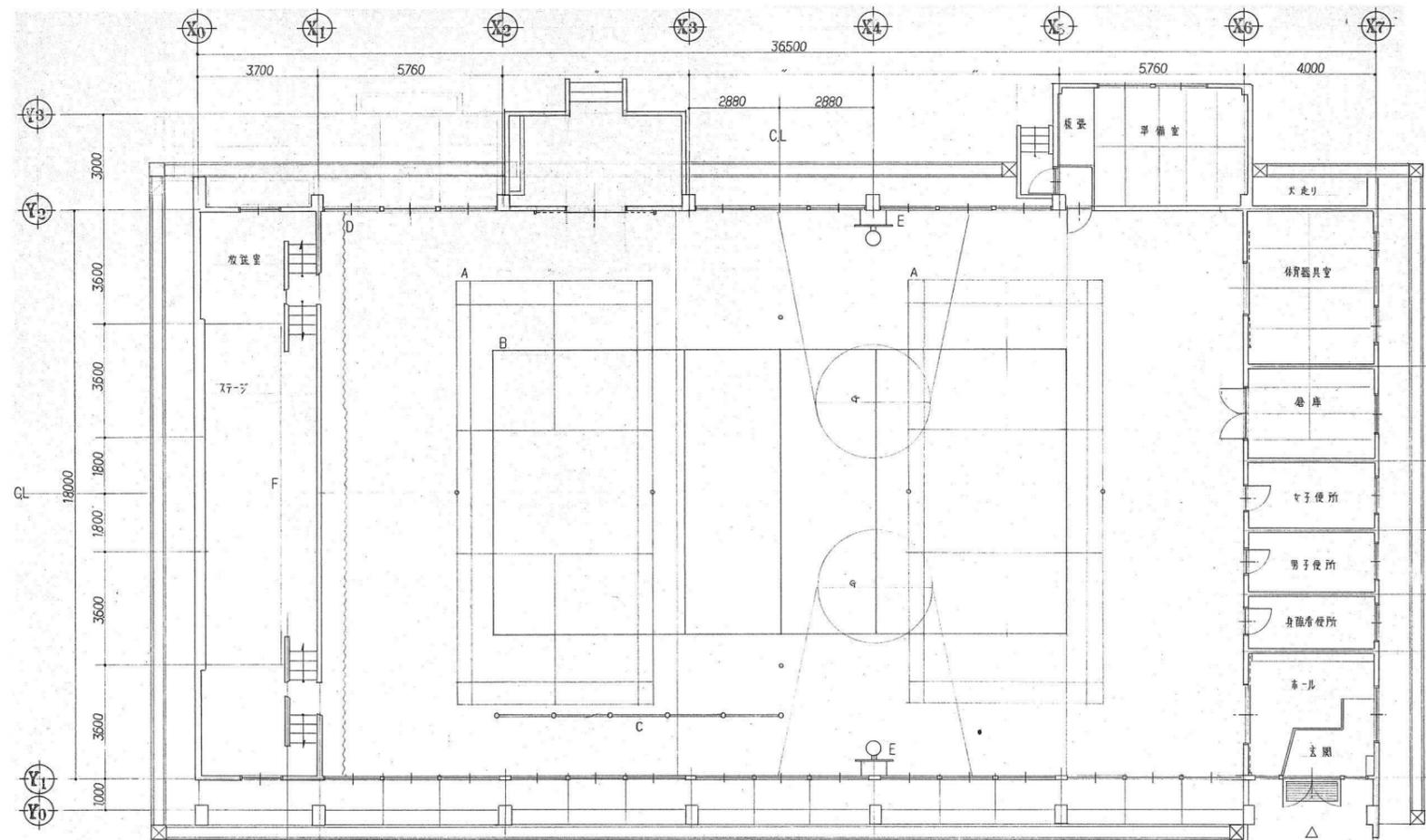
準備室 断面図 S=1/30

特記事項
 ※★：アスベスト含有建材を示す。
 ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

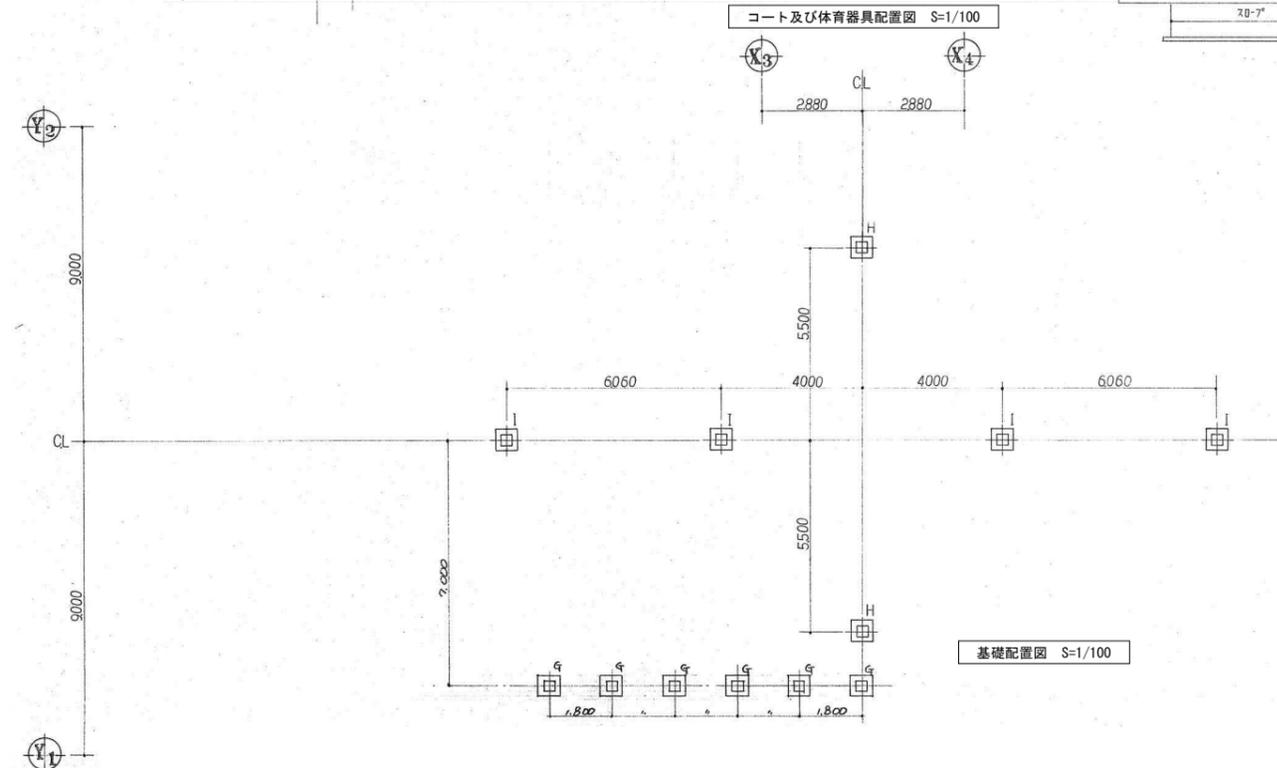
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

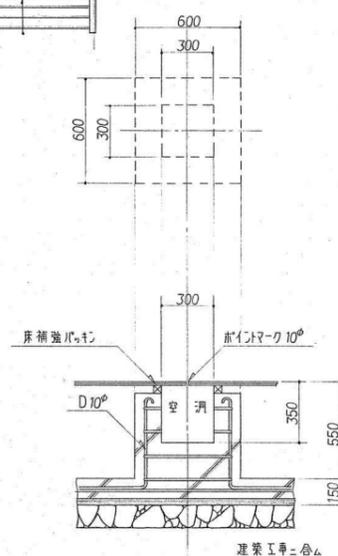
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 39 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】準備室・倉庫(1) 平面詳細図・断面図	縮尺	1/30	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



コート及び体育器具配置図 S=1/100



基礎配置図 S=1/100



基礎詳細図 S=1/20

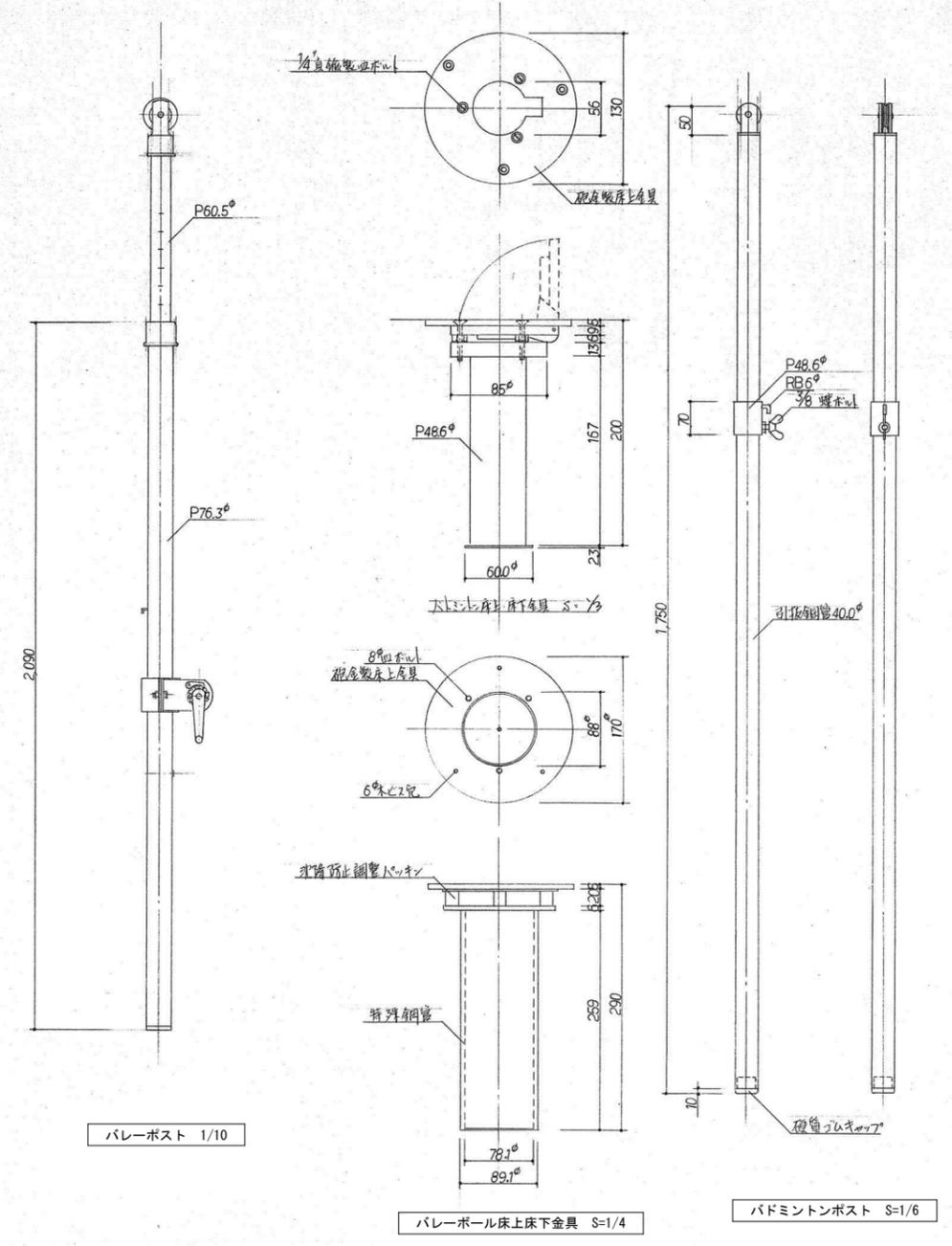
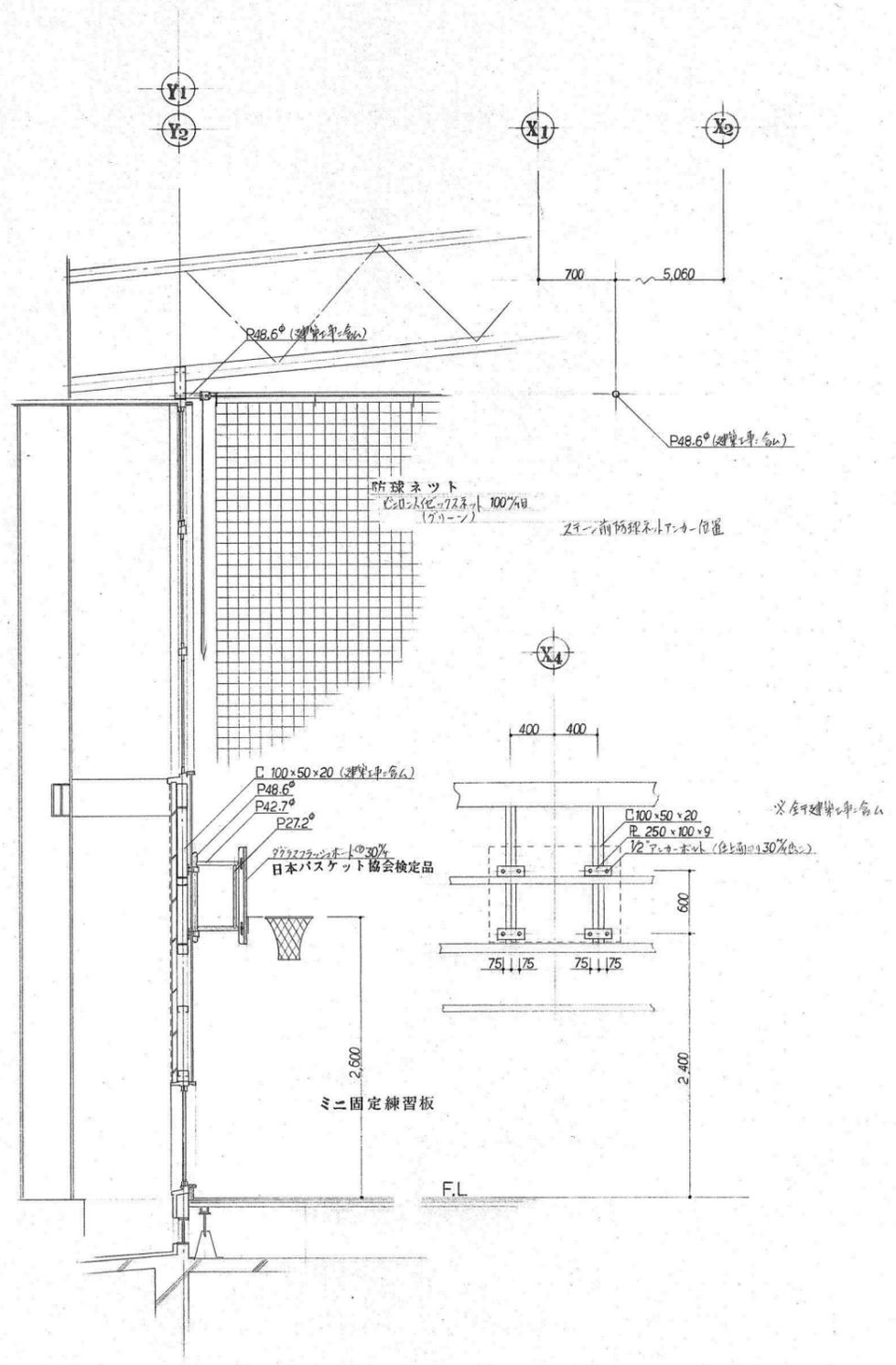
記号	名称	寸法	他	数量
A	バレーコートライン	13400 × 6100		2 丁
B	バレーコートライン	18000 × 9000		1 丁
C	低鉄棒		上下調節式	5 個
D	前蹴りネット		ビニール付・クワ100%目	1 張
E	ミニバスケネット		固定種目板	1 対
F	NS重荷引網台車	3000	アルミ製	2 台
G	ミニバスケコートライン			2 丁

記号	名称	数量
G	低鉄棒	6 個
H	バレー	2 丁
I	バレーネット	4 丁

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

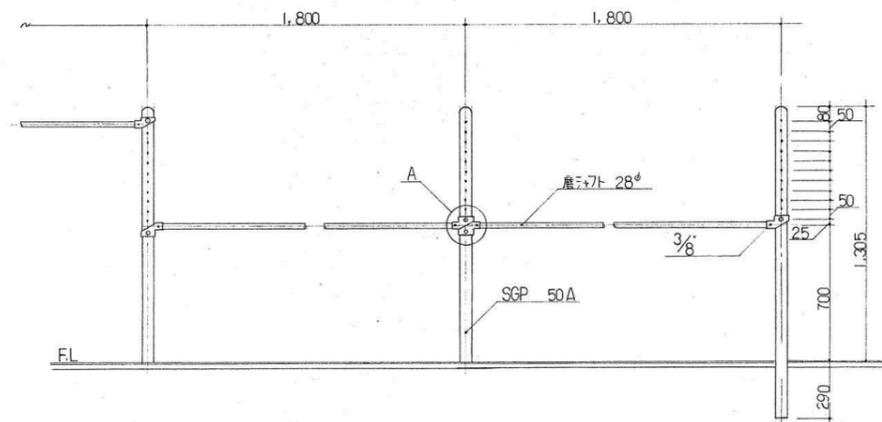
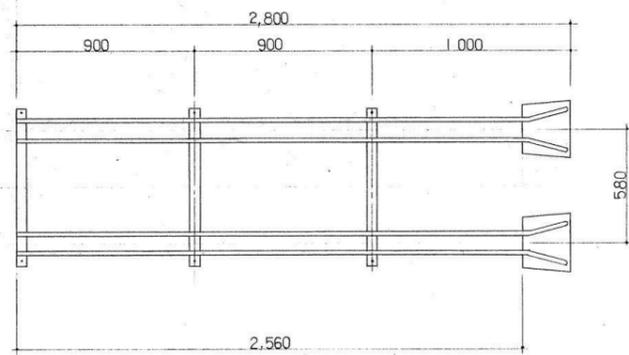
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 40 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】体育施設詳細図1	縮尺	1/20・100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録—福岡県知事登録第1—11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



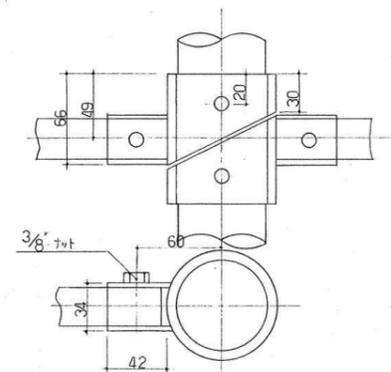
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

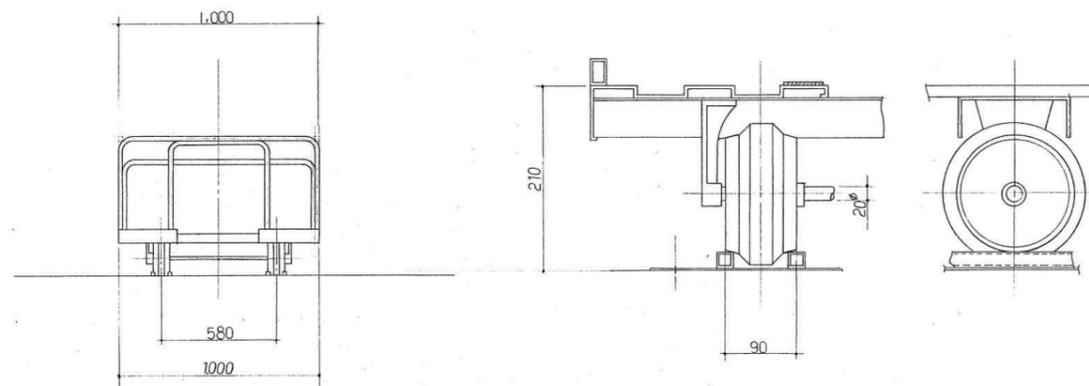
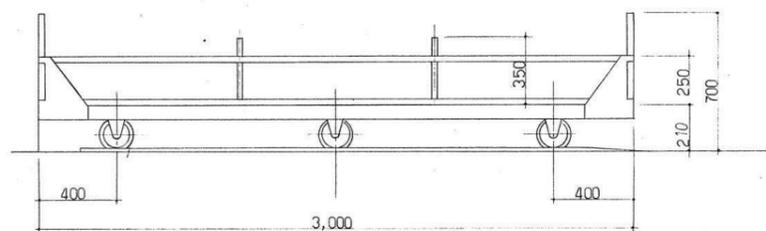
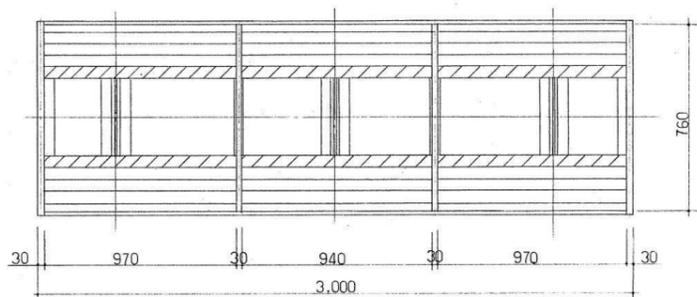
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 4.1 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】体育施設詳細図2	縮尺	1/4・6・10	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



低鉄棒 上下調節式 S=1/20



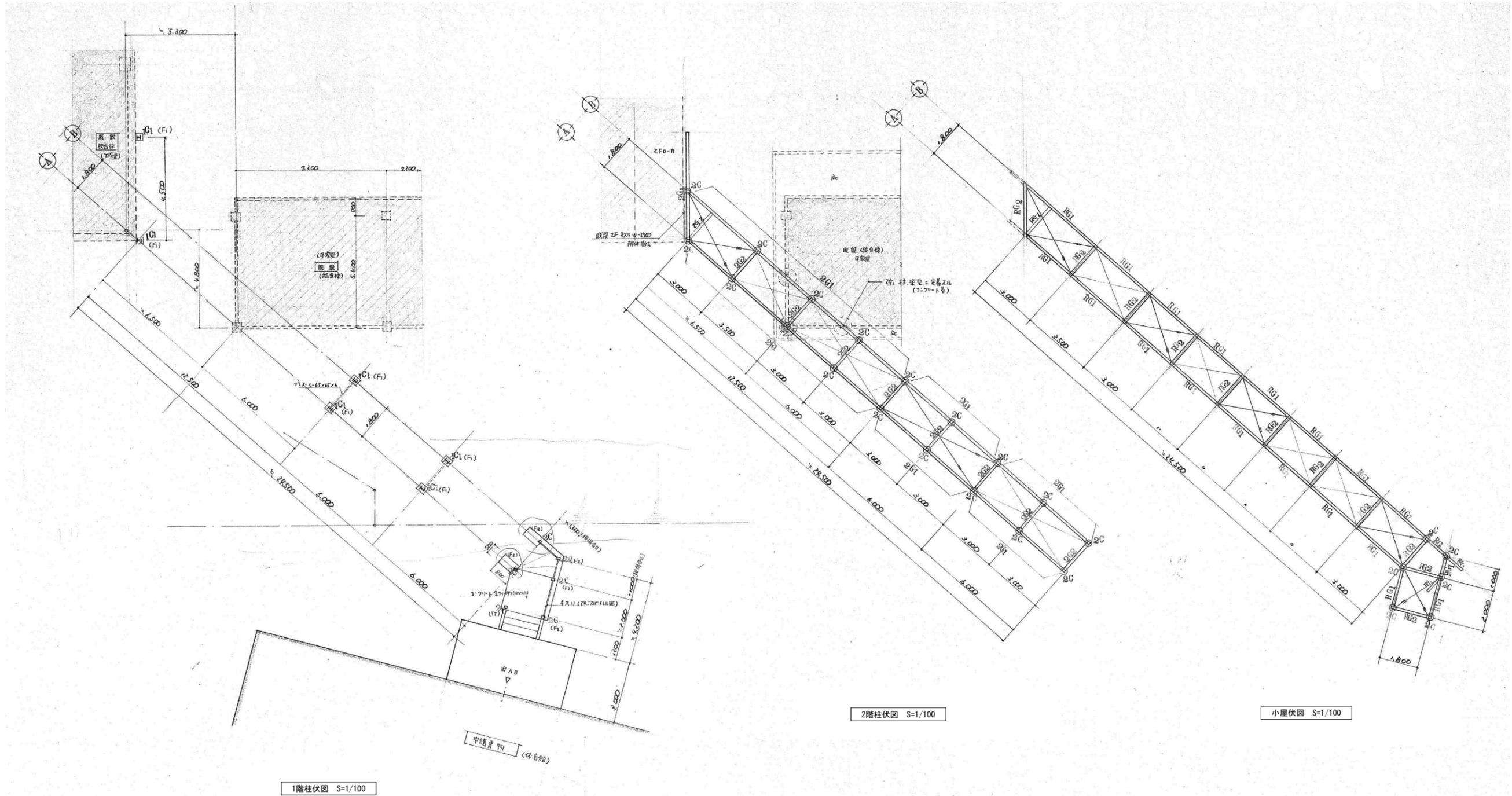
A詳細図



特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

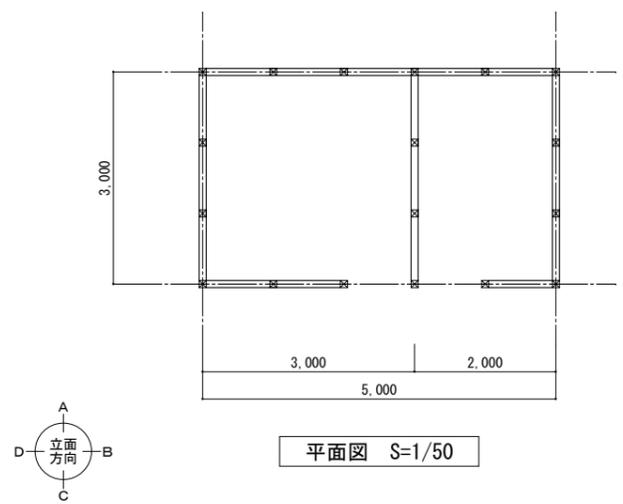
特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 42	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【体育館】台輪詳細図	縮尺	1/20	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			



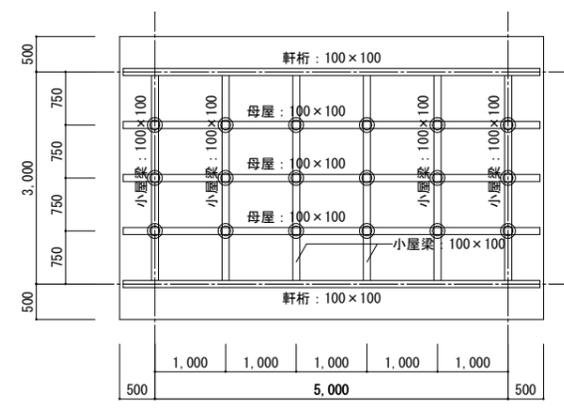
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 43	日付	令和7年 月	照査部長	担当	製図
		図名	【体育館】渡り廊下 各伏図	縮尺	1/100	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠		

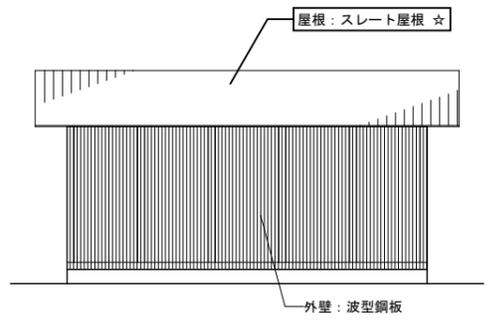


平面図 S=1/50

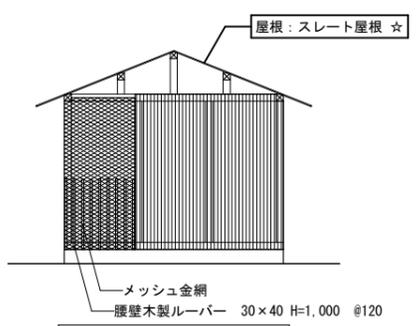


小屋伏図 S=1/50

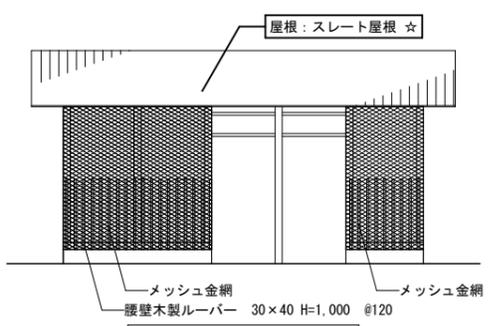
◎ 束: 100x100



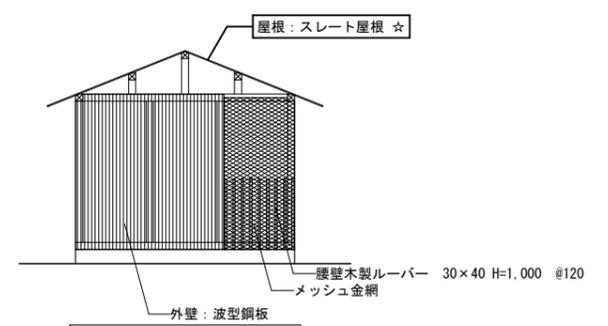
A面立面図 S=1/50



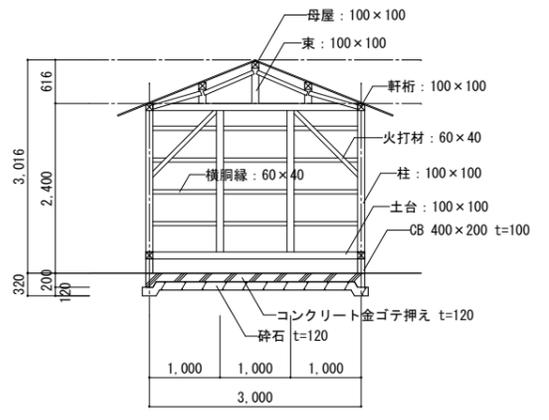
B面立面図 S=1/50



C面立面図 S=1/50



D面立面図 S=1/50



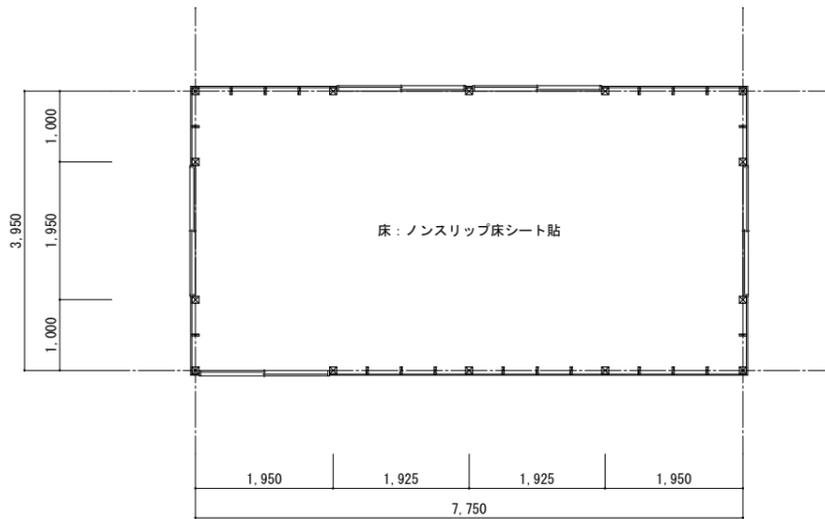
断面図 S=1/50

特記事項
 ※★: アスベスト含有建材を示す。
 ※☆: アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。

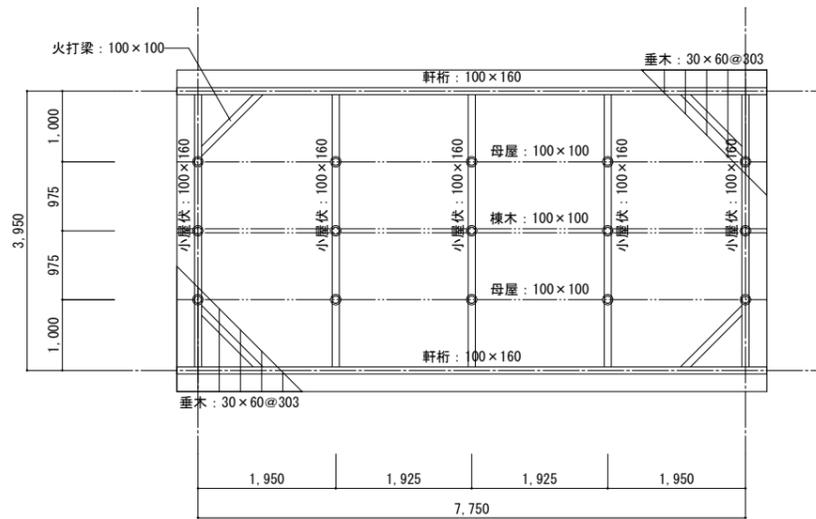
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 46 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【農具倉庫】平面図・立面図・断面図 小屋伏図	縮尺	1/30・50	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

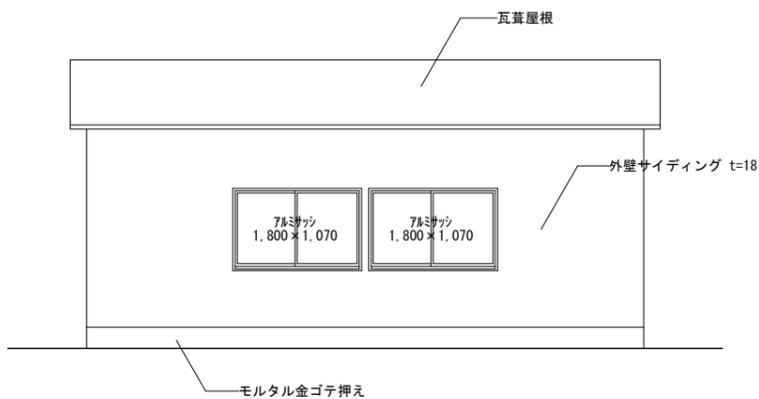
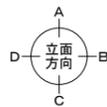


平面図 S=1/50

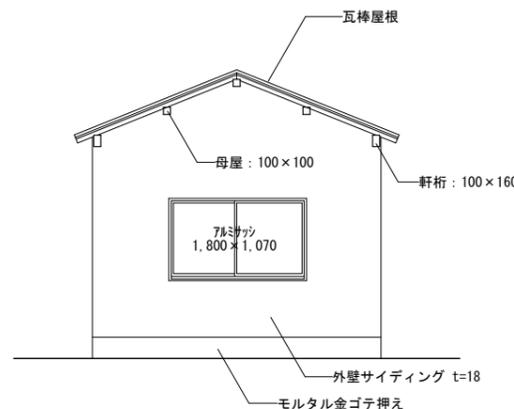


小屋伏図 S=1/50

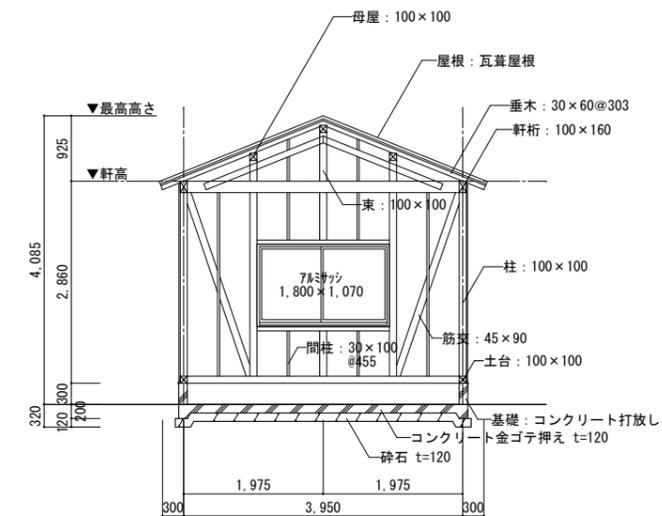
◎ 束: 100x100



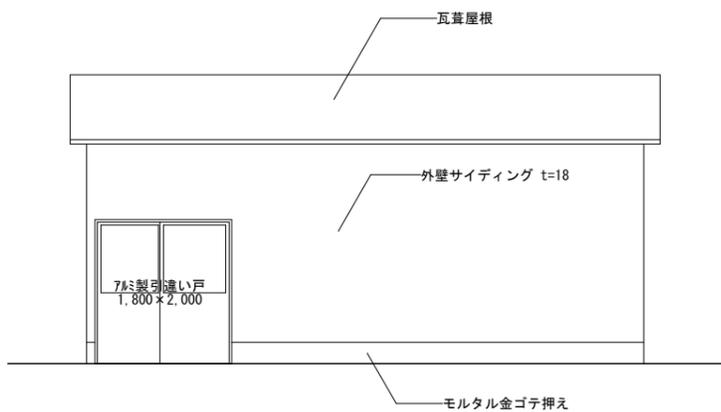
A面立面図 S=1/50



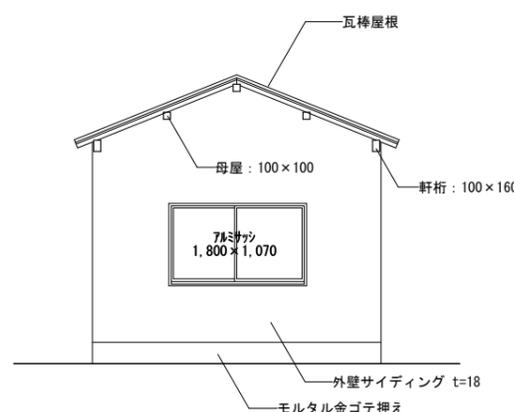
B面立面図 S=1/50



B面立面図 S=1/50



C面立面図 S=1/50



D面立面図 S=1/50

特記なき限りすべて撤去・解体とする。

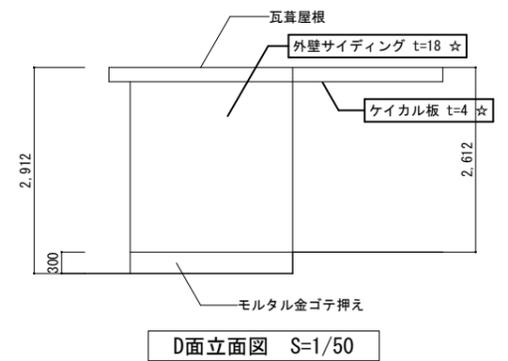
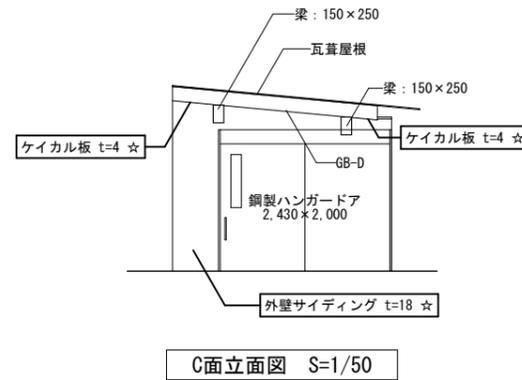
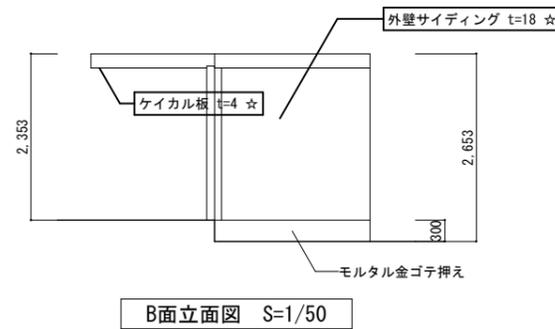
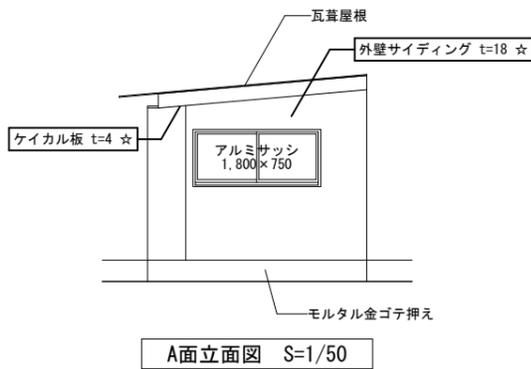
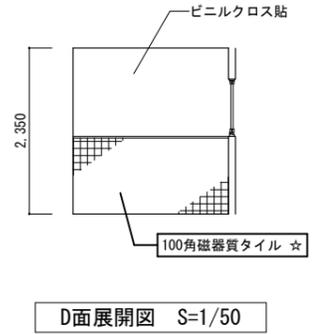
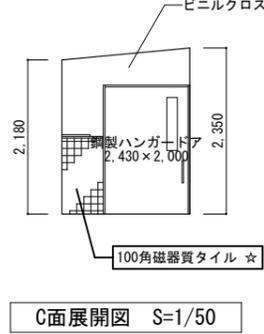
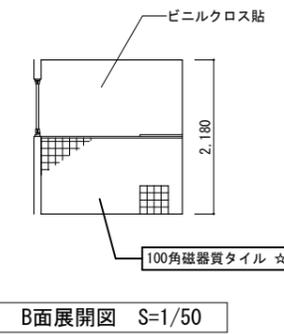
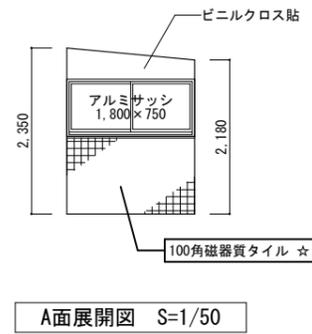
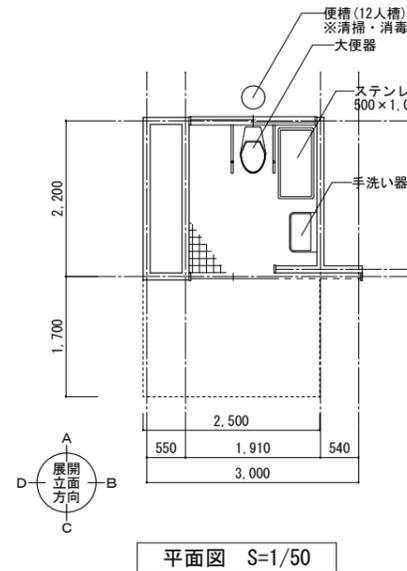
1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 4.7	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【新倉庫】平面図・立面図・断面図 小屋伏図	縮尺	1/50	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

外部仕上表		既存仕上		既存仕上	
部位		部位		部位	
屋根	瓦葺屋根	軒裏	ケイカル板 t=4/GB-D ☆ ※2	屋根	瓦葺屋根
外壁	外壁サイディング t=18 ☆ ※1	外部巾木	モルタル金ゴテ押え	外壁	外壁サイディング t=18 ☆ ※1

内部仕上表													
階数	室名	床			巾木		壁		天井		廻り縁	天井高さ	備考
		下地	仕上	高さ	下地	仕上	下地	仕上					
	多目的トイレ	RC	モルタル下地の上、100角磁器質タイル(防滑仕様) ☆ ※3	-	-	-	100角磁器質タイル ☆ ※4 ビニルクロス貼	-	GB-D	-	-	CH=2.180 ~2.350	

■略記号		■略記号		■特記事項	
GB-R	普通石膏ボード	RC	コンクリート		
GB-D	化粧石膏ボード	LGS	軽量鋼製壁・天井下地		
GB-S	耐水石膏ボード	SUS	ステンレス 304		
GB-F	強化石膏ボード	W	木軸		
GB-H	硬質石膏ボード	EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗り		
DR	化粧珪藻吸音板	EP-G	艶あり合成樹脂エマルジョンペイント塗り		
FK	ケイ酸カルシウム板	DP	耐候性塗料塗り		
FK-D	化粧ケイ酸カルシウム板	SOP	合成樹脂調合ペイント塗り		
OA	フリーアクセスフロア	NAD	アクリル樹脂系非水分散形ペイント塗り		
		UE	ウレタン樹脂ワニス塗り		

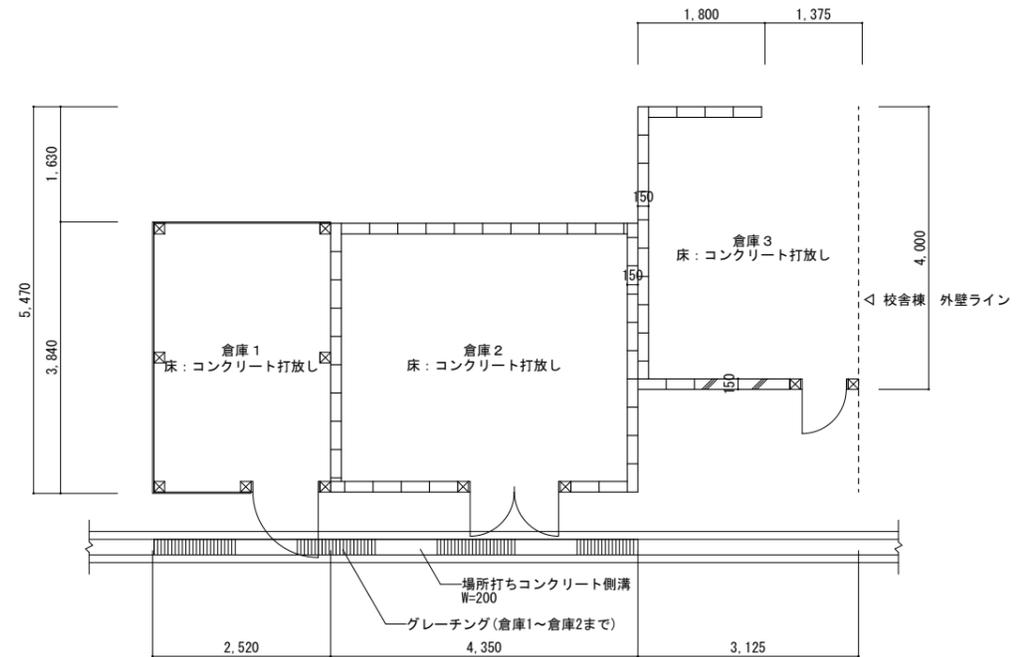


- 特記事項
- ※★：アスベスト含有建材を示す。
 - ※☆：アスベスト含有建材(みなし範囲)を示す。
 - ※1 サイディングに含有の恐れあり
 - ※2 ボードに含有の恐れあり
 - ※3 下地モルタルに含有の恐れあり
 - ※4 接着剤に含有の恐れあり

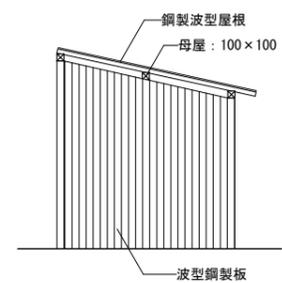
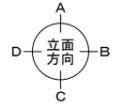
特記なき限りすべて撤去・解体とする。

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 48 (巻)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【多目的トイレ】仕上表・平面図・立面図 展開図	縮尺	1/50	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録一福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			

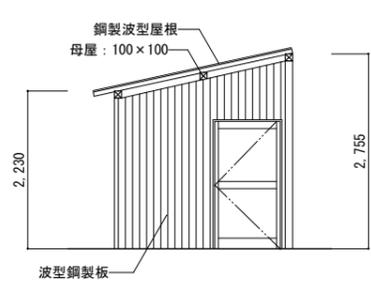
1級建築士登録大臣第350116号
野田 康広



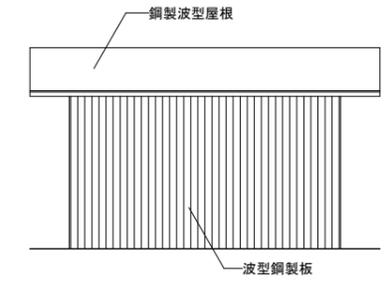
平面図 S=1/50



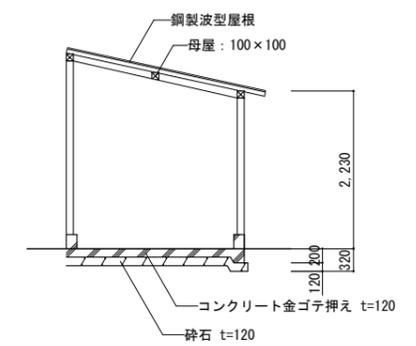
A



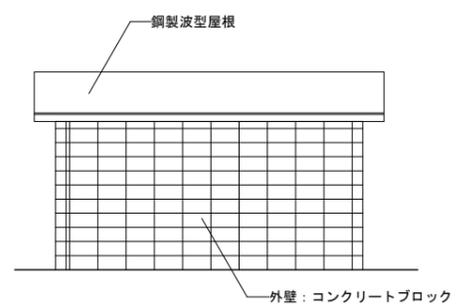
C



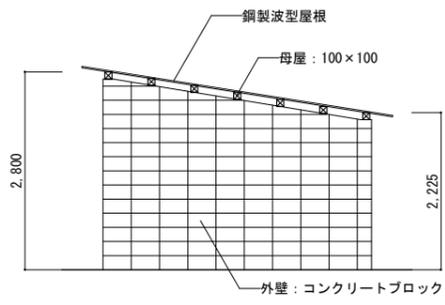
D



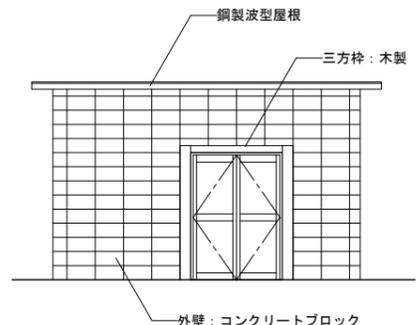
倉庫1 断面図 S=1/50



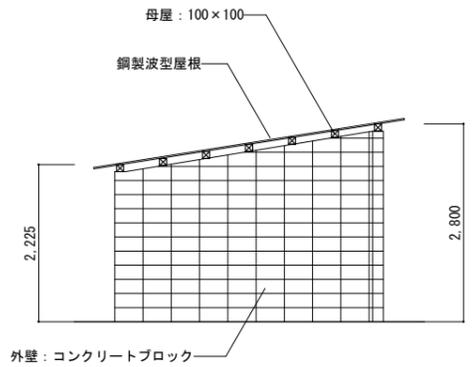
A



B

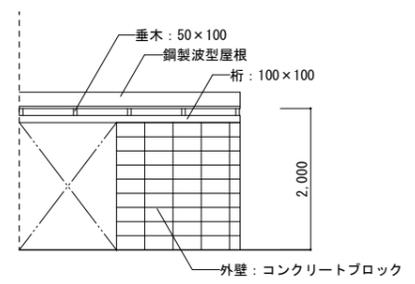


C

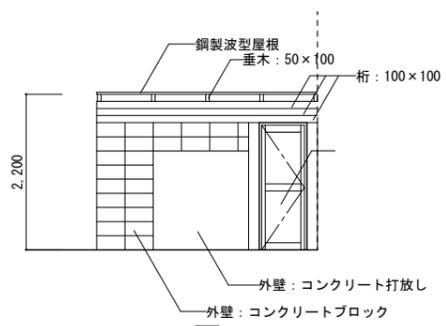


D

倉庫2 立面図 S=1/50

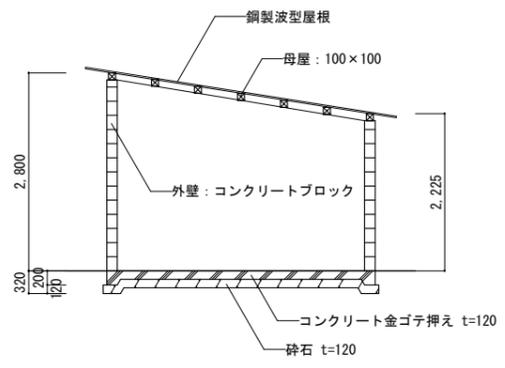


A

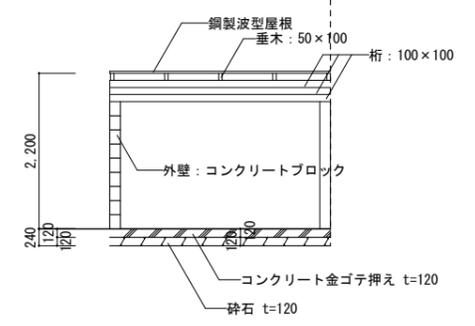


C

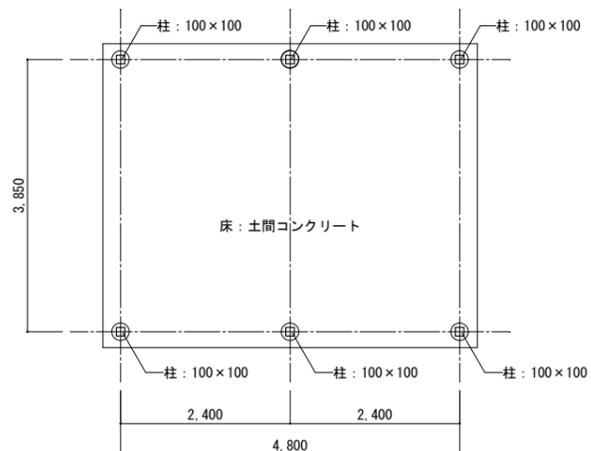
倉庫3 立面図 S=1/50



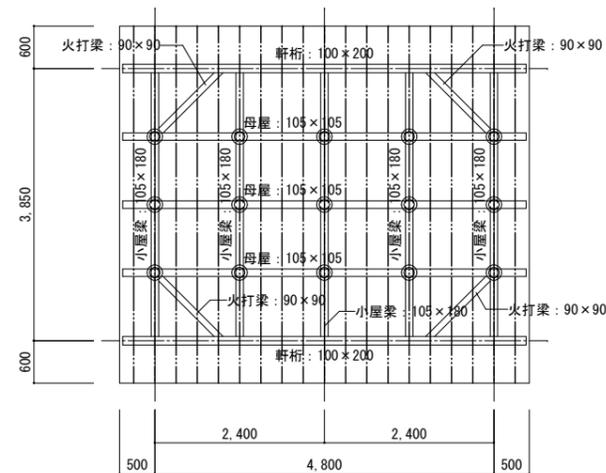
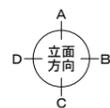
倉庫2 断面図 S=1/50



倉庫3 断面図 S=1/50

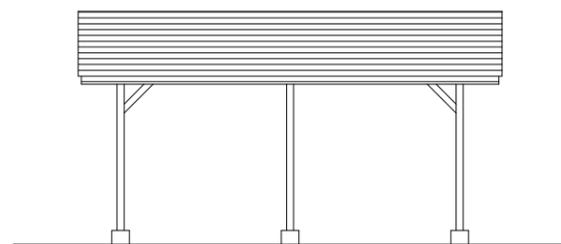


平面図 S=1/50

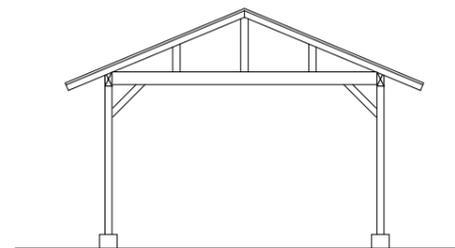


小屋伏図 S=1/50

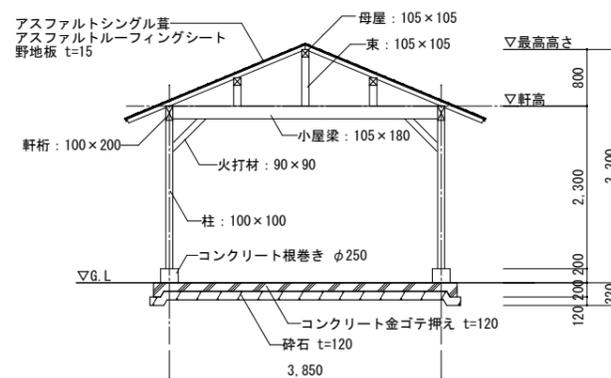
● 束: 105x105
 --- 垂木: 40x60



A・C 面立面図 S=1/50



B・D 面立面図 S=1/50



断面図 S=1/50

1級建築士登録大臣第350116号
 野田 康広

特記事項	一般共通事項	工事名称	旧泉河内小学校等解体工事	図面番号	KA / 50 (差)・構・電・設	日付	令和7年 月	照査	部長	担当	製図
		図名	【東屋】平面図・立面図・断面図 小屋伏図	縮尺	1/50	株式会社手島建築設計事務所		1級建築士事務所登録-福岡県知事登録第1-11499号 1級建築士登録大臣第280194号 手島 誠			